

重点取組の名称	地域福祉計画等の推進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	54,55	線表(課題整理シート)の掲載ページ	13
---------	------------	------------------	-------	-------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	<p>各市町村における策定作業イメージ</p> <p>事務局 立ち上げ</p> <p>現状分析 ニーズ把握</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>各市町村等に対する必要性の理解促進 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にも活かせる現状把握などの情報整理と課題分析作業 ◆各市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>◆計画策定の必要性の理解促進 ◇市町村福祉・介護保険担当者説明会(4/20) ◇市町村首長訪問協議(4/20～5/27) ◇地域包括支援ネットワークシステム説明会(5/30) (2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援 ◇中土佐町・いの町で計画策定フォローアップ研修を実施(5/17・18) ◇地域福祉計画策定担当者研修会の開催(5/18) 参加者&gt; 市町村:27市町村 45名 社協:24社協 27名 県: 15名 県社協: 2名 合計 89名</p> <p>◇地域包括支援戦略協議の開催(5/13～5/20) ◇地域福祉計画等三者ヒアリングの開催(6/8～6/14) ◇県社協市町村訪問(5月) 延べ訪問日数:24日 人数:72名 市町村数:33市町村 ◇県社協6ブロック市町村社協会長等意見交換会 6/3安芸 6/8中央東(南国・香美・香南) 6/16中央東(嶺北) 6/29中央西 6/30高橋 7/8高橋</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHCの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>★ H23年度の取組のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉アクションプラン策定支援の体制強化(県社協に県から職員を2名派遣)</li> <li>・地域福祉アクションプラン策定と実践活動の支援(県社協と福祉保健所と連携した支援)</li> <li>・地域福祉計画研修会(講師:日本福祉大学 平野龍之教授)</li> <li>・地域包括支援ネットワークシステム研修会及び研究会(講師:高知県立大学 小坂田健教授)</li> </ul>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p> <p>● 地域福祉計画・活動計画の策定状況(見直し含) &lt;地域福祉計画&gt; 策定済 6市町村 H23年度策定予定 21市町村 &lt;地域福祉活動計画&gt; 策定済:8社協 H23年度策定予定 21市町村</p>
2四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	<p>各市町村における策定作業イメージ</p> <p>座談会の実施</p> <p>計画検討会</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆地域福祉支援計画で示す地域福祉の取り組みの方向性について理解を深めることが必要。 ◆地域福祉の拠点 ◆地域包括支援ネットワークシステム ◆小地域単位の福祉活動 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にも活かせる現状把握などの情報整理と課題分析作業 ◆各市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>(1)県・市町村における地域福祉ビジョンの共有 ◇地域包括支援ネットワークシステム研究会 ・研究メンバー:地域包括支援センター 市町村社協 あったかふれあいセンター 相談支援事業所(障害)市町村保健担当課 県社協 福祉保健所職員 等9名 ①7/4 現状整理 ②8/10,11 総社視察研修 ③8/24 高知でのシステムの構築について検討</p> <p>(2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援 ◇計画策定フォローアップ研修を実施(7/1・2) 参加者&gt; 市町村19名 11社協21名 県11名 県社協1名 合計52名が参加 ◇福祉保健所と県社協の連携による地域アクションプラン策定に向けた支援と進捗管理(右表参照) ◇県社協の活動強化助成金の活用(10万/1社協) 14の市町村社協が活用</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHCの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>◆計画策定の必要性についての認識はほぼ全市町村で共有されているものの、今年度各市町村で策定することになっている他の計画との事務の兼ね合い等で進捗にばらつきがある。</p> <p>※ 第5期介護保険計画・高齢者保健福祉計画 第3期障害福祉計画</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>
3四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	<p>各市町村における策定作業イメージ</p> <p>計画 取りまとめ</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆地域福祉支援計画で示す地域福祉の取り組みの方向性について理解を深めることが必要。 ◆地域福祉の拠点 ◆地域包括支援ネットワークシステム ◆小地域単位の福祉活動 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にも活かせる地域アクションプランの策定 ◆各市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有</p> <p>あったかふれあいセンターなど、 地域福祉の拠点を計画に位置付ける。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>● 県地域福祉支援計画(H23.3.31策定) 概要</p> <p>(1)新たな支え合いによる地域づくりの推進 ①小規模多機能支援拠点(あったかふれあいセンター等)の活動の充実 ②地域福祉の拠点における支え合いの仕組みづくりと実践活動 ③小地域の福祉活動の推進</p> <p>(2)安全で安心して暮らせる地域づくりの推進 ①地域包括支援ネットワークシステムの構築 ②自治組織などによる相互扶助活動の普及</p> <p>(3)福祉を支える担い手の育成 ①福祉研修センターなどによる福祉を支える人づくり ②民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり ③地域福祉活動を支える体制づくり</p> <p>(4)利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上 ①きめ細やかな相談支援の体制づくり ②適切な福祉サービスへの利用促進のための仕組みづくり ③セーフティーネット機能の充実と強化</p> <p>この他、地域福祉のビジョンづくりとして、市町村及び市町村社会福祉協議会が策定する地域福祉計画・活動計画が一体的に策定され実践活動を推進していくための計画となるよう、計画策定の視点や高知型福祉を進めていくための取り組みについて明記した。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
4四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	<p>各市町村における策定作業イメージ</p> <p>計画 取りまとめ(最終)</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆地域福祉支援計画で示す地域福祉の取り組みの方向性について理解を深めることが必要。 ◆地域福祉の拠点 ◆地域包括支援ネットワークシステム ◆小地域単位の福祉活動 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にも活かせる地域アクションプランの策定 ◆各市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	

平成23年度 各福祉保健所管内市町村取組整理表(地域福祉アクションプラン)

市町村	地域福祉計画						地域福祉活動計画		
	計画策定状況	当初予算	事務局立上げ	策定委員会	現状把握	座談会等	計画まとめ	計画策定状況	事務局体制(市町村と共同)
高知市	H24年度							未定	○
安芸市	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	○
安芸市	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	○
東洋町	未定							未定	未定
田野町	H24年度							H24年度	未定
香取町	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	△ 一体的な策定を予定
安田町	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	△ 一体的な策定を予定
北川村	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	△ 一体的な策定を予定
馬路村	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	○
西谷村	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	○
南国市	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	○
香南市	H23～24年度	○	○	○	○	○	○	H23～24年度	○
香美市	H23～25年度	○	○	○	○	○	○	H24年度	△ 一体的な策定を予定
本山町	H23年度	○	○	○	○	○	○	策定済み(H19.3) 第3期福祉 H23年度策定	○
大豊町	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	△ 一体的な策定を予定
土佐町	H23年度	○	○	○	○	○	○	策定済み(H24) 第2期計画 H23年度策定	○
大川村	H23年度	○	○	○	○	○	○	H23年度	○
土佐市	策定済							策定済	未定
いの町	H23年度末	○	○	○	○	○	○	H23年度末	○
仁淀川町	H24年度末							H24年度末	△ 一体的な策定を予定
佐川町	策定済み(H20.7)							策定済み(H20.7)	○
越知町	H24年度末							H24年度末	○
白浜村	H23年度末	○	○	○	○	○	○	策定済み(H19.3) 第2期計画 H23年度策定	○
須崎市	策定済み(H13)							策定済み(H13)	○
中土佐町	H23年度末	○	○	○	○	○	○	H23年度末	○
四万十町	H24年度末							策定済み(H22.1) 第2期計画 H24年度策定	△ 一体的な策定を予定
津野町	H23年度末	○	○	○	○	○	○	H23年度末	○
橘原町	策定済み(H18.2)							策定済み(H18.2)	未定
四万十市	策定済み(H22.3)							策定済み(H22.3)	△ 別々に策定済
宿毛市	H23年度末	○	○	○	○	○	○	H23年度末	○
土佐清水市	策定済み(H18.4) 第2期策定 H23年度策定							策定済み(H17.3) 第2期策定 H23年度策定	○
大月町	H23年度末	○	○	○	○	○	○	H23年度末	○
黒潮町	H23年度末	○	○	○	○	○	○	H23年度末	○
三原村	H23年度末	○	○	○	○	○	○	H23年度末	○
17 21 9 17 4 0									○22 △8 未定4

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>ともに支え合いながらいきいきと暮らす「高知型福祉」の実現を目指し、地域の支え合いの意図的な再構築を進めていく</p> <p>・市町村と市町村社会福祉協議会が一体となり、地域福祉の総合的計画的な推進を図っていくための計画策定(＝地域アクションプラン)と実践活動を支援していく。</p> <p>・地域福祉支援計画に基づき、地域福祉のビジョンとして県と市町村とが地域の中で要援者のニーズを発見し地域の専門機関、住民とともに地域全体で支え合っていくしくみ(＝地域包括支援ネットワークシステム)の構築を進めていく</p>	<p>◇市町村首長訪問協議(4/20～5/27) → 34市町村</p> <p>◇地域福祉計画策定担当者研修会の開催(5/18) → 参加者89名</p> <p>◇中土佐町・いの町で計画策定フォローアップ研修を実施(5/17・18) → 参加者29名</p> <p>◇市町村による地域福祉計画策定の自主研修の開催(7/1,2)支援 → 参加者52名</p> <p>◇地域包括支援ネットワークシステム説明会(5/30) → 参加者102名</p> <p>◇地域包括支援ネットワークシステム研究会 → 地域福祉活動実践者含む15名が参加</p> <p>◇総社市への視察研修 → 地域福祉活動実践者含む9名が参加</p> <p>◇県社協の助成金の活用(10万/1社協) → 14の市町村社協が申請</p>	<p>◆計画策定フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの関係者が主体的に参加され、策定作業の手法や手順など具体的な作業イメージを学んだ。</li> </ul> <p>◆地域包括支援ネットワークシステム研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野の立場からの意見をふまえ、高知型のネットワークシステムの構築が不可欠であることを再確認。</li> <li>・地域の課題を共有し合う仕組みの必要性、活動評価ができるしくみづくりの必要性を認識。</li> <li>・各分野の動向(国の動きなど)について情報共有が必要であることの認識。</li> </ul>	<p>◆1-四半期以降、12市町村において、事務局の立ち上げ～状況把握など具体的な進捗が見られている。</p> <p>◆具体的な課題が整理され、高知型のネットワークシステムのあり方の議論に繋がってきている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の実践者による議論がされる中で、具体的なイメージと課題意識を持って総社市への視察研修に参加できた。</li> <li>・各分野からの意見をふまえ研究テーマの絞り込みができた。</li> </ul>	<p>◆計画策定の必要性についての認識はほぼ全市町村で共有されているものの、今年度各市町村で策定することになっている他の計画との事務の兼ね合い等で進捗にばらつきがある。</p> <p>◆高知県の実態にあった地域包括支援ネットワークシステムを構築し、市町村で着実に推進していくための体制として、今後は活動をPDCAで評価していくツールの必要性がある。</p>

重点取組の名称	あつたかふれあいセンターの整備促進	日本の健康長寿県構想掲載ページ	56,57	練表(課題整理シート)の掲載ページ	14
---------	-------------------	-----------------	-------	-------------------	----


期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)																																							
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																								
機能強化 人材育成	あつたかふれあいの充実・強化	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆地域福祉人材育成研修事業委託 委託先:高知県社会福祉協議会(福祉研修センター)</p> <p>◆研修会の情報提供依頼 高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらう依頼</p>	<p>◆24年度以降の県の継続の方向性を示し、市町村と共に継続の仕組みを考える</p> <p>◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要</p>	<p>◆地域福祉人材育成研修事業委託締結(6月予定)</p> <p>◆市町村福祉・介護保険担当者連絡会(4/20) 今後のあつたかふれあいの目指す姿やH24以降の方向性を説明</p>	<p>◆今後の研修に向け、研修センターとめざすべき姿を共有し、意識あわせをした</p>	<p>平成22年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th colspan="5">利用者延べ人数 (H22.3月末及びH23.3月末現在)</th> <th colspan="3">事業内容</th> </tr> <tr> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> <th>子ども</th> <th>その他※</th> <th>計</th> <th>集う</th> <th>訪問相談</th> <th>生活支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>28ヶ所</td> <td>12,513人</td> <td>2,950人</td> <td>3,318人</td> <td>1,745人</td> <td>20,526人</td> <td>28ヶ所</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>39ヶ所</td> <td>56,862人</td> <td>8,955人</td> <td>18,651人</td> <td>19,953人</td> <td>104,421人</td> <td>39ヶ所</td> <td>23ヶ所</td> <td>16ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ その他-高齢者・障害者・子どもに含まれない方。(例)子どもを連れてきた母親、障害の有無の不明な方、若者</p>				年度	箇所数	利用者延べ人数 (H22.3月末及びH23.3月末現在)					事業内容			高齢者	障害者	子ども	その他※	計	集う	訪問相談	生活支援	H21	28ヶ所	12,513人	2,950人	3,318人	1,745人	20,526人	28ヶ所	-	-	H22	39ヶ所	56,862人	8,955人	18,651人	19,953人	104,421人	39ヶ所	23ヶ所	16ヶ所
		年度	箇所数	利用者延べ人数 (H22.3月末及びH23.3月末現在)					事業内容																																						
高齢者	障害者			子ども	その他※	計	集う	訪問相談	生活支援																																						
H21	28ヶ所	12,513人	2,950人	3,318人	1,745人	20,526人	28ヶ所	-	-																																						
H22	39ヶ所	56,862人	8,955人	18,651人	19,953人	104,421人	39ヶ所	23ヶ所	16ヶ所																																						
地域 のニーズ をキャッチ し関係機関・ 団体へ つなぐ ネットワーク	地域福祉の 拠点づくり・ ネットワーク	<p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催(5月)</p> <p>◆県ホームページでの各あつたかふれあいセンターの取り組みの紹介(順次更新)</p> <p>◆あつたかふれあいセンターの取組の周知</p>	<p>◆あつたかふれあいセンターの活動報告の場に参加 ・活動報告と地域交流のついで(5/19L～さいご録音) ・香美市あつたかふれあいセンター事業中間報告会(5/27香美市・香美市社協) ・地蔵寺ふれあい学校と土佐町あつたかふれあいセンター事業推進委員会交流会(6/16土佐町社協)</p> <p>◆広報特別番組であつたかの取組紹介(6/25)</p>	<p>◆活動を報告することにより、これまでの活動を振り返り成果の手ごたえを共有することができ、あつたか事業所等関係者の今後の活動の充実に向けた機運づくりになった</p> <p>◆あつたかの取組を幅広く紹介することでネットワークの裾野を広げることにつなげる</p>	<p>◆あつたかの取組について評価は得た ◆今後は具体的な制度設計案を行って行く必要がある</p>	<p>H23取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成の支援 ⇒福祉研修センター・地域福祉活動実践者(あつたか職員等)のスキルアップ研修・地域福祉コーディネーター養成研修</li> <li>○ネットワークづくりと情報交換</li> <li>○各あつたかふれあいセンターの機能や運営の見直し検討、制度サービス活用等移行に向けた取り組み支援等</li> </ul>																																									
		<p>◆各事業所ごとに、H24以降の方向性・課題等整理</p> <p>◆市町村首長訪問</p> <p>◆H24以降の事業概要協議(財政課)</p>	<p>◆市町村と運動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり</p> <p>◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける</p> <p>◆事業継続に向けた財源等検討</p>	<p>◆市町村首長訪問協議(4/19～5/27・33市町村)</p> <p>◆福祉保健所との戦略協議(5/13～5/20)</p>	<p>◆あつたかのH24以降の継続の必要性については認識を共有するも、財源等については、引き続き検討が必要 ◆各あつたかの課題とそれに向けての今後の支援スケジュールを共有した</p>	<p>H22成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもから高齢者、障害者など誰もが利用できる居場所(集いの場)ができたことで、ニーズの掘り起こしの場となっている</li> <li>○世代間の交流などにより、高齢者の元気づくりや介護予防、障害者等の社会参加につながっている</li> <li>○相談、訪問活動などにより、ちょっとした困りごとなど、生活課題への対応も行われてきている</li> </ul>																																									
H23年度で 国のふるさと 雇用再生 特別交付金 終了 来年度以降 の継続へ	国への 制度提案	<p>◆国への制度提案(5～8月重点) 国(内閣府・厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施</p> <p>◆制度提案の課題分析</p>	<p>◆制度化の実現</p> <p>◆提案に向け、人役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う</p>	<p>◆民主党「社会保障と税の抜本改革調査会」(5/18)においてあつたかの取組について与党議員に働きかけた</p> <p>◆厚生労働省への政策提言(5/19、6/10) 「地域コミュニティの再生・強化とコミュニティの創出」</p>	<p>◆あつたかの取組について評価は得た ◆今後は具体的な制度設計案を行って行く必要がある</p>	<p>H23取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あつたかふれあいセンター推進協議会 県及び県社協が事務局となり、市町村、あつたかふれあいセンター事業所とともに、ネットワークづくりや、地域ニーズ・課題に対応できる、地域福祉の拠点へと拡充していくための仕組み等を協議する。(H22実績) 第1回(7/7)、第2回(11/29) (H23予定) 第1回(7/7) 一年度内、全3回開催予定</li> <li>○国への政策提言 (H22実績) ・厚生労働省及び内閣府へ(5/10～11、10/19、11/15、12/6) ・「社会保障と税の一体改革に関する集中検討会議」(準備会)において、これからの社会保障改革に向けて、縦割りの制度の垣根を越えた小規模多機能型サービスの先進事例として紹介された。(H23.3.10 → H23.4.7)</li> </ul>																																									
		<p>◆地域福祉コーディネーター研修(8～9月)</p> <p>◆スキルアップ研修(9月～)</p> <p>◆研修会の情報提供依頼 高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらう依頼</p> <p>◆県ホームページでの各あつたかふれあいセンターの取り組みの紹介(順次更新)</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催(7～8月)</p>	<p>◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要</p>	<p>◆地域福祉コーディネーター研修(8/3・4、9/20・21)実施参加者:(前期)55人</p> <p>◆高知県相談支援従事者「初任者」研修情報提供(7/12) 地域子育て支援サポーター市町村別一覧提供(7/22)</p> <p>◆広報特別番組であつたかの取組紹介(7/3再放送)</p> <p>◆H23あつたかふれあいセンターホームページ情報更新(7/12)</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会(7/7) 参加者:24市町村、33事業所、県・県社協 計119人</p>	<p>◆あつたかふれあいセンターのコーディネーター等が、地域や関係者とのネットワーク構築の必要性や、ファシリテート技術などの視点を学び、後期研修にむけてそれらを意識的に実践をしていくこととした。</p> <p>◆あつたかの取組を幅広く紹介することでネットワークの裾野を広げることにつなげる。</p> <p>◆あつたかふれあいセンターを実施してきた成果・効果や今後、進化していくためにはどうすべきかについてグループワークをする中で、貴重な意見を得た。</p>	<p>あつたかふれあいセンターの効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の隙間的ニーズに対応している</li> <li>・(高齢者)制度として利用対象者や利用できるサービス等が限定され、必要とするサービスが受けられていなかった(障害者)対象者が少ないため、作業所等の就労支援の場や日中の居場所がなかった(子ども)子どもが少ないため基準を満たす人員の確保等が難しく、地域に保育所がなかった等</li> <li>・早期に必要な支援につながっている</li> <li>・着実な介護予防効果-いきいき百歳体操・口腔体操の実施や創作活動、世代間交流等により利用者に変化が見られる</li> <li>・見守り強化-「集い」への参加がない場合等の、利用者同士の見守りネットワークができてきている</li> <li>・住民の安心度向上</li> <li>・地域のつながりの強化</li> <li>・地域の福祉を担う人材育成-新規雇用者の資格取得 ヘルパー2級(H21:34人、H22:33人)等</li> <li>・遊休施設の利用</li> </ul> <p>こうした効果を引き続き得るためには、来年度以降のあつたかふれあいセンターには以下の3つの機能が重要。この機能の中で、各種事業をそれぞれの地域の実情に合わせて展開する。 ＜3つの機能＞ ①集う ②訪問・相談・つなぎ ③生活支援</p> <p>新たに求められてきたサービス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新たに求められてきたサービス</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泊り機能 →独居高齢者、介護者からのニーズ ・利用者や介護者の緊急時や、体調に不安がある場合 ・退院後自宅での受入が困難な場合 ・台風時など一人暮らしに不安がある場合</td> <td>一定の宿泊料を徴収して宿泊を受け入れるためには、旅館業法における許可を取得する必要がある。 ※旅館業法第3条第1項 第三条 旅館業を営もうとする者は、都道府県知事(保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長)の許可を受けなければならない。</td> </tr> <tr> <td>移動手段の確保のための送迎サービスの強化 →中山間地域(大豊町、北川村、津野町など)</td> <td>人員の確保、車両の確保の面から負担が大きい。集落が点在する中山間地域では、費用対効果が低い。</td> </tr> <tr> <td>配食サービスの強化 →高知市(アテラー)、本山町など</td> <td>人員の確保、車両の確保の面から負担が大きい。集落が点在する中山間地域では、費用対効果が低い。毎日の配食サービスのニーズに対応するためにはコストが多。</td> </tr> </tbody> </table>				新たに求められてきたサービス	課題	泊り機能 →独居高齢者、介護者からのニーズ ・利用者や介護者の緊急時や、体調に不安がある場合 ・退院後自宅での受入が困難な場合 ・台風時など一人暮らしに不安がある場合	一定の宿泊料を徴収して宿泊を受け入れるためには、旅館業法における許可を取得する必要がある。 ※旅館業法第3条第1項 第三条 旅館業を営もうとする者は、都道府県知事(保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長)の許可を受けなければならない。	移動手段の確保のための送迎サービスの強化 →中山間地域(大豊町、北川村、津野町など)	人員の確保、車両の確保の面から負担が大きい。集落が点在する中山間地域では、費用対効果が低い。	配食サービスの強化 →高知市(アテラー)、本山町など	人員の確保、車両の確保の面から負担が大きい。集落が点在する中山間地域では、費用対効果が低い。毎日の配食サービスのニーズに対応するためにはコストが多。																														
新たに求められてきたサービス	課題																																														
泊り機能 →独居高齢者、介護者からのニーズ ・利用者や介護者の緊急時や、体調に不安がある場合 ・退院後自宅での受入が困難な場合 ・台風時など一人暮らしに不安がある場合	一定の宿泊料を徴収して宿泊を受け入れるためには、旅館業法における許可を取得する必要がある。 ※旅館業法第3条第1項 第三条 旅館業を営もうとする者は、都道府県知事(保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長)の許可を受けなければならない。																																														
移動手段の確保のための送迎サービスの強化 →中山間地域(大豊町、北川村、津野町など)	人員の確保、車両の確保の面から負担が大きい。集落が点在する中山間地域では、費用対効果が低い。																																														
配食サービスの強化 →高知市(アテラー)、本山町など	人員の確保、車両の確保の面から負担が大きい。集落が点在する中山間地域では、費用対効果が低い。毎日の配食サービスのニーズに対応するためにはコストが多。																																														
2 四半期	事業 継続の 取組	<p>◆24年度以降の事業概要協議(財政課)</p> <p>◆24年度以降のあつたかふれあいセンター等(地域福祉の拠点)継続についての県の考え方(財政面も含む)の方向性を示す(9月頃)</p>	<p>◆市町村と運動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり</p> <p>◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける</p> <p>◆事業継続に向けた財源等検討</p>	<p>◆あつたかふれあいセンター事業の必要性や効果、H21・H22の実績による経費分析等を参考に、H24以降の財源も含めて事業設計を協議</p>	<p>◆あつたかの取組について評価は得た</p>	<p>あつたかふれあいセンターの取組について、中山間や過疎地の現状も併せて、直接住民の声も聞いていただき、継続支援に前向きな意見を得た。</p>																																									
		<p>◆国への制度提案(5～8月重点) 国(内閣府・厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施</p>	<p>◆制度化の実現</p> <p>◆提案に向け、人役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う</p>	<p>◆厚生労働省少子対策室等あつたか現地視察(8/4) ・奈半利町あつたかふれあいセンター</p> <p>◆厚生労働大臣あつたか現地視察・意見交換(8/7) ・大豊町サテライト(大砂子) ・土佐町地蔵寺実学校</p>	<p>◆あつたかの取組について評価は得た</p>	<p>あつたかふれあいセンターの取組について、中山間や過疎地の現状も併せて、直接住民の声も聞いていただき、継続支援に前向きな意見を得た。</p>																																									

3四半期	あつたかの充実・強化	◆スキルアップ研修(9月～) ◆研修機会の情報提供依頼 ◆高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらうよう依頼	◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要			
	地域福祉の拠点づくり	◆県ホームページでの各あつたかふれあいセンターの取り組みの紹介(順次更新) ◆各福祉保健所ごとに、管内のあつたかふれあいセンターの活動を関係機関や地域住民に紹介する機会をつくる				
	事業継続の取組	◆24年度以降のあつたかふれあいセンター等(地域福祉の拠点)継続についての県の考え方(財政面も含む)の方向性を示し、具体的な要綱等検討 ◆市町村説明会の実施	◆市町村と連動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり ◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける ◆事業継続に向けた財源等検討			
	国への制度提案	◆国への制度提案 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施	◆制度化の実現 ◆提案に向け、人役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う			
4四半期	あつたかの充実・強化	◆研修機会の情報提供依頼 ◆高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらうよう依頼	◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要			
	地域福祉の拠点づくり	◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催(2月)				
	事業継続の取組	◆24年度以降のあつたかふれあいセンター等(地域福祉の拠点)継続についての県の考え方(財政面も含む)の方向性を示し、具体的な要綱を作成し、事業承認・交付決定を行う	◆市町村と連動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり ◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける ◆事業継続に向けた財源等検討			
	国への制度提案	◆国への制度提案 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施	◆制度化の実現 ◆提案に向け、人役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>小規模でありながら子どもから高齢者まで年齢や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で子育てや生活支援、介護などの必要なサービスを提供することを目的に、市町村が設置する「あつたかふれあいセンター」の整備促進。</p> <p>本県の実情に即した小規模で多機能な福祉サービスの提供を進めていく。</p> <p>ふるさと雇用再生あつたかふれあいセンター事業費補助金 補助先:市町村 補助率:10/10 補助期間:H21~23</p>	<p>◆あつたかふれあいセンター事業費補助金(H23.4.1交付決定) 31市町村(40ヶ所)、501,546千円(H23.4.19変更交付決定) 31市町村(40ヶ所)、503,055千円(H23.5.18変更交付決定) 31市町村(40ヶ所)、502,403千円</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会開催第1回(7/7)</p> <p>◆地域福祉コーディネーター研修(前期8/3、4)</p> <p>◆課、福祉保健所、県社協が地域福祉計画等策定支援を通じて、あつたかふれあいセンターの今後の方向性について整理をしていくためにも、現状等について協議(全あつたか)</p>	<p>◆あつたかふれあいセンターの実施(7月末) 事業所 H21:28ヶ所 → H22:39ヶ所 → H23:40ヶ所(+1ヶ所) 新規雇用 H21:76人 → H22:113人 → H23:122(+9人)</p> <p>◆第1回推進協議会参加者119人(市町村36人、事業者65人、県等18人)</p> <p>◆地域福祉コーディネーター研修参加者 55人</p>	<p>◆日頃出かけたり、話す機会が少なかった高齢者の方が集うことで笑いが生まれ喜びや生きがいを感じていただけており、子どもと高齢者の世代を超えたあつたかふれあいも生まれている。</p> <p>◆あつたかを通じて高齢者の送迎や買い物サービス、介護者や保護者の急病の際の一時預かりなど、新たなニーズの掘り起こしと生活課題へのサービス展開も図られてきている。</p> <p>◆あつたかふれあいセンターを実施してきた効果、その効果を維持するために必要な機能について現場の意見からも見えてきた。また、「泊り機能」「移動手段確保のための送迎サービス強化」「配食サービス強化」などの新たなニーズも求められてきていることが分かった。</p> <p>◆実施場所として地域で遊休施設となっているものが活用されている。(旧保育所1、旧小学校3、旧診療所1 計5件)</p>	<p>◆各市町村における地域福祉の観点から、あつたかふれあいセンターがどのような機能をはたしていくのか、地域福祉の拠点となるためにどうしていくかなどの全体的なビジョンについて、まだ十分な整理がされていないが、地域福祉計画を策定していく中で整理するように支援していく。</p> <p>◆ふるさと雇用再生基金の終了を見据え、市町村とそれぞれのあつたかふれあいセンターごとの機能分析や効果を検証しながら、あつたかふれあいセンターの目指す姿を共有し、既存施策・制度の活用を含め、平成24年度以降の事業継続に向けた施策を具体的に検討する。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な人員(コーディネーター、スタッフ)の考え方・要件(実施主体、資格、勤務体制(常勤・兼務)等)</li> <li>補助対象経費の考え方(人件費の割合、その他経費の対象項目等)</li> <li>費用対効果</li> <li>再委託の可否</li> <li>国の既存補助金等活用の可能性について</li> <li>他県類似事例の実施の仕方 等</li> </ul>

重点取組の名称	民生委員・児童委員活動の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	58	線表(課題整理シート) の掲載ページ	13
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																					
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																			
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>																																																				
1四半期	活動しやすい環境づくり	<p>◆活動費に対する助成</p> <p>◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり 活動(地域見守り協定含む)PR</p> <p>◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催 民生委員と市町村との意見交換の実態把握</p>	<p>◆民生委員・児童委員活動の住民への周知 ◆民生委員活動の温度差 ◆民生委員・児童委員活動の負担感とのバランス</p> <p>◆地域見守り協定による見守りネットワークの充実強化</p> <p>◆市町村によって、民生委員との交流状況等に濃淡が見られる。</p>	<p>◆民生委員児童委員活動費補助金(交付決定) 109,704,700円 →各市町村民協 補助単価 民生委員 58,400円 会長 8,850円</p> <p>◆民生委員・児童委員大会(5/14) ・参加民生委員実数 462名 ・地域見守り協定事業者の参加</p> <p>◆正副会長会の開催 ・4月11日、5月17日、6月16日、7月14日、8月4日</p>	<p>活動発表などを通じた民生委員同士の情報共有及びネットワークづくりができた。</p> <p>災害時の見守り・避難支援等新たな課題も見えてきた。</p>	<p>H22年度の取り組み</p> <p>・活動ジャンパーの作成</p> <p>・活動ハンドブックの作成、活用</p> <p>民生委員・児童委員 活動ハンドブック</p> 																																																				
	知識・習得	<p>◆中堅(2期目以上)研修の開催(2カ所)</p>	<p>◆中堅委員の役割の明確化</p>	<p>◆中堅(2期目)研修の開催 6月29日、6月30日に実施 (内容) 1 高知県民生委員・児童委員に求められるもの 2 リーダーシップについて 3 相談を受けるポイント 参加者:6月29日 107名(ふくし交流プラザ) 6月30日 71名(須崎市)</p>	<p>活動についての理解が向上 ※アンケート結果 (研修全体の感想) 研修を評価する意見 85%以上 ・いろいろな地区の実体験が聞けて、今後の民生委員活動の参考になった。 ・講義だけでなく、参加行動型研修で、自分で考え、行動参加する必要があり、長く記憶に残ると思う。 ・リーダーシップ力を養う、傾聴力、会話力を磨く上でスキルアップにつながった。</p>	<p>○地域見守り協定の締結(H19～) 民間事業者、県、県民生委員児童委員協議会連合会との三者協定を締結との三者協定を締結 H19 4協定 高知新聞社・高新会、(株)サンプラザ、こうち生活協同組合、高知ヤクルト販売(株) H20 1協定 四国電力 H21 1協定 県下16JA・中央会 H22 1協定 高知県医療生協協同組合</p>																																																				
2四半期	活動しやすい環境づくり	<p>◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり 活動(地域見守り協定含む)PR</p> <p>◆地域見守り活動に関する協定事業者との意見交換会の実施</p> <p>◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催 意見交換に係る情報共有・課題整理</p>	<p>◆地域見守り協定による見守りネットワークの充実強化</p> <p>◆市町村によって、民生委員との交流状況等に濃淡が見られる。</p>	<p>◆地域見守り協定事業者である土佐あき農業協同組合が管内8市町村(芸西村、芸芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町)及び8市町村社会福祉協議会と地域見守り活動協定を締結(6/29)</p> <p>◆高知県民生委員児童委員協議会連合会と高知県社会福祉協議会との意見交換会の実施。(7/14) 県民児連 正副会長 7名出席 県社協 会長、常務理事外 5名出席</p> <p>◆市町村と民生委員・児童委員(各民児協)との意見交換会の実施状況調査の実施(7月) ・定期的に意見交換会を実施:28市町村 (うち旧町村単位、地区単位で実施 11市町村) (うち情報の提供のみになっている 3市町村)</p> <p>・未実施:6市町 (意見交換会が実施できない理由) ・これまでの実績や民児協からの要望がなかった。</p>	<p>◆地域単位での見守り協定を結ぶことで、より地域に密着したネットワークを図ることができるようになった。</p> <p>◆民生委員への地域福祉計画策定への参画依頼や民生委員の負担軽減のための方策について、県社協と県民児連で連携を図り考えていくことなどを話合った。</p> <p>◆意見交換会を実施している、していない市町村の現状を把握することができた。今後は、実施できない課題などの検証や実施していても民生委員に負担感が生じる原因などを検証し、実効ある意見交換会の実施に向けた取り組みを実施する。</p> <p>民生委員・児童委員の要調整数の推移</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">定数</th> <th colspan="4">要調整数</th> </tr> <tr> <th>4月末</th> <th>5月末</th> <th>6月末</th> <th>7月末</th> </tr> <tr> <td>高知市以外</td> <td>1,714</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>745</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,459</td> <td>48</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>38</td> </tr> </table>		定数	要調整数				4月末	5月末	6月末	7月末	高知市以外	1,714	22	21	19	19	高知市	745	26	21	21	19	合計	2,459	48	42	40	38	<p>◆地域見守り活動に関する協定事業者との意見交換会の実施について、8月4日開催の高知県民生委員・児童委員協議会連合会正副会長会により、年明け(H24.1～)の開催の提案があり、承認された。</p> <p>○各地区の個別協定</p> <table border="1"> <tr> <td>H20.10.10</td> <td>郵便事業者株式会社伊野支店 仁深川町、いの町 仁深川町社協、いの町社協</td> <td>H22.8.5</td> <td>JA高知はた 【民児協】四万十市中村地区・西土佐地区、宿毛市、土佐清水市、黒潮町大方地区、佐賀地区 四万十町大正地区・十和地区 大月町、三原村</td> </tr> <tr> <td>H21.1.26</td> <td>JA土佐れいほく大川支所本川店 いの町本川地区民児協</td> <td>H22.9.30</td> <td>JA土佐くろしお 須崎市 須崎市民児協</td> </tr> <tr> <td>H21.1.27</td> <td>大久保商店 いの町本川地区民児協</td> <td>H23.6.29</td> <td>JA土佐あき 芸西村、芸芸市、安田町、田野町 奈半利町、北川村、室戸市、東洋町 【民児協】芸西村、芸芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町</td> </tr> <tr> <td>H21.5.19</td> <td>JAコスモス いの町社協、日高村社協、佐川町社協、越知町社協、仁深川町社協 【民児協】いの町香北地区、日高村 佐川町、越知町、仁深川地区</td> <td>H22.3.4</td> <td>JA南国市、JA長岡、JA十市 南国市 南国市民児協</td> </tr> <tr> <td>H22.5.18</td> <td>JA高知市 高知市26地区民児協</td> <td>H22.5.18</td> <td>高知新聞販売所 各法定民児協と市町村とで協定を締結しており、地域によっては社協もはいつているところもある。</td> </tr> <tr> <td>H22.6.1</td> <td>JA土佐香美 香美市、香南市 香美市民児協・香南市民児協</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H20.10.10	郵便事業者株式会社伊野支店 仁深川町、いの町 仁深川町社協、いの町社協	H22.8.5	JA高知はた 【民児協】四万十市中村地区・西土佐地区、宿毛市、土佐清水市、黒潮町大方地区、佐賀地区 四万十町大正地区・十和地区 大月町、三原村	H21.1.26	JA土佐れいほく大川支所本川店 いの町本川地区民児協	H22.9.30	JA土佐くろしお 須崎市 須崎市民児協	H21.1.27	大久保商店 いの町本川地区民児協	H23.6.29	JA土佐あき 芸西村、芸芸市、安田町、田野町 奈半利町、北川村、室戸市、東洋町 【民児協】芸西村、芸芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町	H21.5.19	JAコスモス いの町社協、日高村社協、佐川町社協、越知町社協、仁深川町社協 【民児協】いの町香北地区、日高村 佐川町、越知町、仁深川地区	H22.3.4	JA南国市、JA長岡、JA十市 南国市 南国市民児協	H22.5.18	JA高知市 高知市26地区民児協	H22.5.18	高知新聞販売所 各法定民児協と市町村とで協定を締結しており、地域によっては社協もはいつているところもある。	H22.6.1	JA土佐香美 香美市、香南市 香美市民児協・香南市民児協		
		定数	要調整数																																																							
4月末			5月末	6月末	7月末																																																					
高知市以外	1,714	22	21	19	19																																																					
高知市	745	26	21	21	19																																																					
合計	2,459	48	42	40	38																																																					
H20.10.10	郵便事業者株式会社伊野支店 仁深川町、いの町 仁深川町社協、いの町社協	H22.8.5	JA高知はた 【民児協】四万十市中村地区・西土佐地区、宿毛市、土佐清水市、黒潮町大方地区、佐賀地区 四万十町大正地区・十和地区 大月町、三原村																																																							
H21.1.26	JA土佐れいほく大川支所本川店 いの町本川地区民児協	H22.9.30	JA土佐くろしお 須崎市 須崎市民児協																																																							
H21.1.27	大久保商店 いの町本川地区民児協	H23.6.29	JA土佐あき 芸西村、芸芸市、安田町、田野町 奈半利町、北川村、室戸市、東洋町 【民児協】芸西村、芸芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町																																																							
H21.5.19	JAコスモス いの町社協、日高村社協、佐川町社協、越知町社協、仁深川町社協 【民児協】いの町香北地区、日高村 佐川町、越知町、仁深川地区	H22.3.4	JA南国市、JA長岡、JA十市 南国市 南国市民児協																																																							
H22.5.18	JA高知市 高知市26地区民児協	H22.5.18	高知新聞販売所 各法定民児協と市町村とで協定を締結しており、地域によっては社協もはいつているところもある。																																																							
H22.6.1	JA土佐香美 香美市、香南市 香美市民児協・香南市民児協																																																									
知識・技能の習得	<p>◆ブロック別研修会の開催(6地区)</p> <p>◆新任研修(3年目)</p> <p>◆会長研修</p>	<p>◆ブロック別研修会の開催 ・芸芸地区(6/29) 参加者:157名 ・幡多地区(7/9) 参加者:310名 ・中央東地区(7/2) 参加者:323名 (嶺北地区)(7/22) 参加者:73名 ・高知市地区(7/15) 参加者:541名 ・須崎地区(8/25) 参加者:179名 ・中央西地区8/26)</p> <p>各地区的研修内容 講演、活動報告 (災害関係が多い)</p> <p>◆新任研修(1期目)の開催 ・3年目(9/1) 参加者:31名 講演:「民生委員活動のポイント」 講師:KT福祉研究所 松藤和生氏</p> <p>◆会長研修 ・9月27日に実施(予定)</p>	<p>活動について理解が向上した。 アンケート結果 ○幡多地区 (研修全体について) 研修を評価する意見 87%以上 ・抽象的な内容でなく、地域に密着した実践的な内容の研修会で良かった。 ・シンポジウムは、それぞれの分野で個性のある活動発表がとでも参考になった。 ○芸芸地区(災害関係の講演) (研修全体について) 研修を評価する意見 講演① 78%以上 講演② 95%以上 ・日頃より地域の連携が必要。ボランティアセンターの運営にも積極的に協力していきたい。 ・今後の活動に役立てたい情報がいくつかあった。自主防災活動に提案したい。</p>																																																							

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
3四半期	活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・活動(地域見守り協定含む)PR ◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催					
	知識・技能の習得	◆新任研修(2年目・ブロック別) ◆新任研修(1年目)					
4四半期	活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・活動(地域見守り協定含む)PR ◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催					
	知識・技能の習得	◆会長研修開催予定(1月:1カ所)					

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
◆民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ・民生委員・児童委員活動費に対する助成 ・地域見守り協定による安全、安心の見守りネットワークづくり ・民生委員・児童委員と行政等(市町村等)との意見交換会の実施  ◆民生委員・児童委員が職務に必要な知識/技術の習得支援 ・研修の充実・強化 ・新任、2年目、3年目研修の実施	◆民生委員・児童委員活動費補助金(交付決定) 109,705千円  ◆地域見守りネットワークづくりの推進  ◆市町村と民生委員・児童委員(各民児協)との意見交換会の開催状況調査の実施  ◆中堅研修(6/29~30)  ◆ブロック別研修会 安芸地区(6/29)、幡多地区(7/9)、中央東地区(7/2)、嶺北地区(7/22) 高知市地区(7/15)、須崎地区(8/25)、中央西地区(8/26)  ◆3年目研修の実施(1回) 9/1	◆土佐あき農業組合と管内8市町村(芸西村、安芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町)及び8市町村社会福祉協議会と地域見守り活動協定を締結(6/29) ◆意見交換会の実施、未実施の市町村の実態把握。(実施市町村28、未実施市町村6)  ◆中堅研修の参加者 ・6/29 ふくし交流プラザ 107名 6/30 須崎市 71名  ◆ブロック研修会の参加者 安芸地区(157名)、幡多地区(310名)、中央東地区(323名) 嶺北地区(73名)、高知市地区(541名)、中央西地区(須崎地区(179名)  ◆3年目研修 ・9/1 参加者 31名(高知市含む)	・安全・安心の見守りネットワークが拡大するとともに地域密着のネットワークが拡大した。  ・各地区の取り組みの情報交換を行う事による活動についての理解向上とネットワークの強化	

重点取組の名称	福祉研修センターの設置、福祉人材センターの強化	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	59,60,61,62	線表(課題整理シート)の掲載ページ	14
---------	-------------------------	------------------	-------------	-------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>
福祉研修センター	<p>◆県社会福祉協議会に福祉研修センターを設置・運営(4/1～)</p> <p>1 研修機能 ○研修体系に基づく研修会の開催 ○地域及び職場における研修の推進 -職場内ケア指導者養成研修及び職場研修推進事業の実施 -複数事業所連携事業による合同研修の支援 -介護研修の講師育成</p> <p>2 情報発信機能 ○研修体系図、研修一覧の作成 ○広報チラシの作成</p> <p>3 ネットワーク機能 ○福祉研修実施機関ネットワーク会議の設置 -研修機関が相互の研修情報を交換するとともに、連携・協働し、実施する研修の調整を行う場づくり。</p> <p>○「高知県福祉人材センター・高知県福祉研修センター運営委員会」の設置、第1回運営委員会の開催 ▽設置の意義 -福祉人材の確保、定着、育成の方向性を協議する場 -同センターのビジョンや事業を磨き上げる場 -現場(福祉職場、地域)と同センターをつなぐ場</p> <p>◆福祉人材センターの機能強化 高校、専門学校等と連携強化、チラシ、ポスター配布、市町村社協と連携</p> <p>1 マッチング強化 &lt;H23目標就職件数:120件(H22:83件)&gt; ○無料職業紹介事業の実施 -求職者の開拓(H23目標:新規求職者1,500名、H22:997名) -求人開拓(H23目標:新規求人1,850件、H22:1,410件) ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(3回/年)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸・幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>	<p>◆研修センターの事業評価 ◆福祉介護サービスの質的・量的ニーズに対応する福祉専門職の育成 ◆体系的、計画的な研修の運営・実施</p> <p>◆研修内容の効果的な広報の実施 ◆研修関係機関との連携 (研修センターの事業評価)</p> <p>◆求職者への相談機能の強化 ◆求人事業所の開拓や相談支援活動の強化 ◆関係機関との情報共有による連携の強化</p> <p>◆就職件数:29件(4月:7件、5月:15件、6月:7件) ◆新規求職者数:196名(4月:71名、5月:68名、6月:57名) ◆新規求職者数:373件(4月:138件、5月:92件、6月:143件) ◆紹介数:88件(4月:36件、5月:20件、6月:32件)</p> <p>◆高校での出前講座:高校との打ち合わせ中(7月に実施予定) ◆事業所訪問:6回(5月:1回、6月:5回) ◆「福祉・介護職業セミナー」18回(4～6月:各6回) ◆安芸・幡多人材バンクとの情報交換会(4/27)</p>	<p>&lt;福祉研修センターの自己評価&gt; -研修が体系化され、分かりやすくなったとの声がある。 -研修への問い合わせも増えており、例年よりも参加者が増えている状況も見られる。 (介護ベーシック研修:例年20名程度が50名に)</p> <p>1回の研修の定員20名だが、20名以上の参加希望もあり、受講見送りの発生している。</p> <p>1回の研修の定員30名だが、30名以上の参加希望の場合は、別の回への移動調整を実施</p> <p>-定員数を超過して実施する研修もあるとともに、申込数が多すぎて、受講の見送りとなってしまっている研修も出てきている。</p> <p>「福祉研修センター」と「福祉人材センター」に専門化したことで、それぞれの役割や機能、取組が外部に対して分かりやすくなった。 また、両センターが連携し、人材確保、定着、育成の一體的な取り組みが強化できる。</p> <p>(運営委員会での意見) -福祉研修センター以外で実施されている研修も含め研修情報の取りまとめ(一元化)が必要 -受講者の研修履歴の管理ができないか -研修が体系化され分かりやすくなった -人権研修、中堅研修など研修内容の充実...など</p> <p>新規求職者には、登録しているだけの方や求人事業者の条件と合わないなどで紹介に至らないケースが多くある。⇒更なる求人の確保 紹介しても事業者の求めている人材と合わないケースも見られる。⇒更なる人材の育成</p> <p>新しい職員体制になったこと等により事業所訪問が十分にできていないが、今後、事業所訪問を計画的に実施していく予定。</p>	<p>計画的に職員を育成、専門性・ノウハウが蓄積される、業務が標準化される</p> <p>安定したサービスの提供、福祉サービスの質向上</p> <p>～福祉を支える担い手の育成と確保～</p> <p>職員確保・定着</p> <p>社会的な理解向上、職員の主体的な経営環境の安定、職員処遇向上、モチベーションの高まり</p> <p>サービスの可視化、福祉職場のイメージアップ</p>	
福祉人材センター	<p>○「高知県福祉人材センター・高知県福祉研修センター運営委員会」の設置、第1回運営委員会の開催 ▽設置の意義 -福祉人材の確保、定着、育成の方向性を協議する場 -同センターのビジョンや事業を磨き上げる場 -現場(福祉職場、地域)と同センターをつなぐ場</p> <p>◆福祉人材センターの機能強化 高校、専門学校等と連携強化、チラシ、ポスター配布、市町村社協と連携</p> <p>1 マッチング強化 &lt;H23目標就職件数:120件(H22:83件)&gt; ○無料職業紹介事業の実施 -求職者の開拓(H23目標:新規求職者1,500名、H22:997名) -求人開拓(H23目標:新規求人1,850件、H22:1,410件) ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(3回/年)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸・幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>	<p>◆研修センターの事業評価 ◆福祉介護サービスの質的・量的ニーズに対応する福祉専門職の育成 ◆体系的、計画的な研修の運営・実施</p> <p>◆研修内容の効果的な広報の実施 ◆研修関係機関との連携 (研修センターの事業評価)</p> <p>◆求職者への相談機能の強化 ◆求人事業所の開拓や相談支援活動の強化 ◆関係機関との情報共有による連携の強化</p> <p>◆就職件数:29件(4月:7件、5月:15件、6月:7件) ◆新規求職者数:196名(4月:71名、5月:68名、6月:57名) ◆新規求職者数:373件(4月:138件、5月:92件、6月:143件) ◆紹介数:88件(4月:36件、5月:20件、6月:32件)</p> <p>◆高校での出前講座:高校との打ち合わせ中(7月に実施予定) ◆事業所訪問:6回(5月:1回、6月:5回) ◆「福祉・介護職業セミナー」18回(4～6月:各6回) ◆安芸・幡多人材バンクとの情報交換会(4/27)</p>	<p>&lt;福祉研修センターの自己評価&gt; -研修が体系化され、分かりやすくなったとの声がある。 -研修への問い合わせも増えており、例年よりも参加者が増えている状況も見られる。 (介護ベーシック研修:例年20名程度が50名に)</p> <p>1回の研修の定員20名だが、20名以上の参加希望もあり、受講見送りの発生している。</p> <p>1回の研修の定員30名だが、30名以上の参加希望の場合は、別の回への移動調整を実施</p> <p>-定員数を超過して実施する研修もあるとともに、申込数が多すぎて、受講の見送りとなってしまっている研修も出てきている。</p> <p>「福祉研修センター」と「福祉人材センター」に専門化したことで、それぞれの役割や機能、取組が外部に対して分かりやすくなった。 また、両センターが連携し、人材確保、定着、育成の一體的な取り組みが強化できる。</p> <p>(運営委員会での意見) -福祉研修センター以外で実施されている研修も含め研修情報の取りまとめ(一元化)が必要 -受講者の研修履歴の管理ができないか -研修が体系化され分かりやすくなった -人権研修、中堅研修など研修内容の充実...など</p> <p>新規求職者には、登録しているだけの方や求人事業者の条件と合わないなどで紹介に至らないケースが多くある。⇒更なる求人の確保 紹介しても事業者の求めている人材と合わないケースも見られる。⇒更なる人材の育成</p> <p>新しい職員体制になったこと等により事業所訪問が十分にできていないが、今後、事業所訪問を計画的に実施していく予定。</p>	<p>【福祉研修センター】</p> <p>&lt;職員体制&gt; 所長(福祉人材センターと兼務)、職員2名、非常勤職員1名、臨時職員2名、研修スーパーバイザー1名 &lt;福祉研修センターが掲げている重点目標&gt; ○研修の体系的な実施など、年間を通じたセンターの運営スタイルを確立する ○福祉職場等に向けて、計画的な人材育成の必要性、研修センター活用を浸透させる ○運営委員会、ネットワーク会議など外部関係機関との連携体制を構築する</p> <p>【福祉人材センター】</p> <p>&lt;職員体制&gt; 所長(福祉研修センターと兼務)、職員3名、非常勤職員1名、臨時職員1名 &lt;福祉人材センターが掲げている重点目標&gt; ○広報強化による求職者の開拓及び直接訪問しての求人開拓 ○高校生等若年層へ福祉職場の関心を高める取組みの実施 ○相談援助力の向上によるマッチング機能の強化</p>	

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																																																			
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																																																		
2四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>																																																																																			
	<p>福祉研修センター</p> <p>◆福祉研修センターの運営 研修機能 &lt;1四半期参照&gt;</p> <p>2 情報発信機能 ○ホームページの開設(9月)</p> <p>3 ネットワーク機能 ○福祉研修実施機関ネットワーク会議の開催(8月)</p> <p>◆福祉職場の人材確保:定着化・育成への支援に関するアンケート調査の実施(8~9月)</p> <p>○第2回運営委員会の開催(8月)</p>	<p>◆研修センターの事業評価</p> <p>◆福祉介護サービスの質的量的ニーズに対応する福祉専門職の育成</p> <p>◆体系的、計画的な研修の運営・実施</p> <p>◆研修内容の効果的な広報の実施</p> <p>◆研修関係機関との連携 (研修センターの事業評価)</p>	<p>◆研修実績</p> <p>○経営実務専門研修 ・社会福祉法人会計基準学習会(7/20) 参加者114名(定員100名)</p> <p>○ケア技術研修 ・介護研修・入門(排泄)(7/12、16、20~21) 参加者87名 ・介護ベネッセ研修(7/11) 参加者114名 ・介護基本研修・基礎(7/12) 参加者27名</p> <p>○介護支援専門員研修 ・介護支援専門員専門研修/専門研修課程Ⅱ(7/15~17) 参加者32名 ・介護支援専門員更新研修/専門研修課程Ⅱ(7/15~17) 参加者66名</p> <p>○NPO研修 ・NPO実務研修(法務・労務編)(7/16) 参加者11名 ・NPO経営塾(7/20) 参加者9名</p> <p>◆ホームページの開設(9月中予定) 委託先:土佐はちきんネット(契約済)</p> <p>◆福祉研修実施機関ネットワーク会議については未開催。今後の進め方について、9/1の第2回運営委員会で協議を行う予定。</p> <p>◆第2回運営委員会の開催(9/1)</p>	<p>&lt;福祉研修センターの自己評価&gt;</p> <p>・研修を体系化したことで、施設内での研修のスケジュールがたてやすくなったという話を施設から聞いている。 ・研修後のアンケートでも、講師や研修内容について、「よかった」という声が多い。</p>																																																																																					
	<p>福祉人材センター</p> <p>◆福祉人材センターの機能強化</p> <p>1 マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 ・求職者の開拓、求人開拓</p> <p>○移動相談の実施(12回/年)</p> <p>○ふくし就職フェアの開催(8月7日)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年)</p> <p>○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸・幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>	<p>◆求職者への相談機能の強化</p> <p>◆求人事業所の開拓や相談支援活動の強化</p> <p>◆関係機関との情報共有による連携の強化</p>	<p>◆就職件数:3件(7月:3件) ※4月からの延べ件数は32件</p> <p>◆新規求職者数:61名(7月:61名) ※4月からの延べ求職者数は257名</p> <p>◆新規求人数:119件(7月:119名) ※4月からの延べ新規求人数は492名</p> <p>◆紹介数:28件(7月:28件) ※4月からの延べ紹介数は116件</p> <p>◆移動相談の実施(今年度から) ・サニーマート店(7/3) 相談件数1件 ・経営者協会ターナー・リターン説明会(8/12) 相談件数:1件 ・ボランティアフェスティバル(8/21予定) ・サンプラザ土佐市店(9/4予定)</p> <p>◆ふくし就職フェアの開催(8/7) 参加者:168名(平成22年度 278名)</p> <p>◆高校での出前講座:1校(7/14) 山田高校 参加者:2名</p> <p>◆福祉職場体験事業の実施 延べ56日 12名</p> <p>◆事業所訪問:7回(7月:7回) ※4月からの延べ事業所訪問数は13回</p> <p>◆「福祉・介護職業セミナー」24回(4~7月:各6回)</p> <p>◆安芸・幡多人材バンクとの情報交流会(予定)</p>	<p>&lt;福祉人材センターの自己評価&gt;</p> <p>・新規求職者には、登録しているだけの方や求人事業者との条件と合わないなどで紹介に至らないケースが多くある。→さらなる求人の確保</p> <p>・紹介しても事業者の求めている人材と合わないケースも見られる。→さらなる人材の育成</p> <p>・紹介するだけでなく、人材センターにおいて「福祉の何でも相談」を実施し、就職につながるアドバイスを行った結果、就職した事例もでている。</p> <p>・移動相談については、相談件数が低調であることから、ただブースを構えて待っているだけでなく、入口などにパンフレットを置き、興味を持ったと思われる方に対し、積極的に声をかけていくようにしている。</p> <p>・昨年に比べ、福祉就職フェアでは100以上参加者が減っている。これは、「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムを利用している専門学校の生徒が来なかったからと検証しているが、それ以外でも広報不足であったことも考えられる→県広報紙や市町村社協広報紙などを活用した、さらなる福祉職場のイメージアップにつながる広報の充実。</p>	<p>平成22年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規求人数</td> <td>124</td> <td>65</td> <td>81</td> <td>141</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>新規求人数</td> <td>67</td> <td>42</td> <td>53</td> <td>81</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数</td> <td>125</td> <td>51</td> <td>69</td> <td>65</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>紹介件数</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>就職件数</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>「福祉・介護職業セミナー」</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>↓</p> <p>平成23年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規求人数</td> <td>138</td> <td>92</td> <td>143</td> <td>119</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>新規求人数</td> <td>83</td> <td>60</td> <td>92</td> <td>71</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数</td> <td>71</td> <td>68</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>紹介件数</td> <td>36</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>就職件数</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>「福祉・介護職業セミナー」</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	計	新規求人数	124	65	81	141	411	新規求人数	67	42	53	81	243	新規求職者数	125	51	69	65	310	紹介件数	20	17	13	16	66	就職件数	4	11	5	3	23	「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24		4月	5月	6月	7月	計	新規求人数	138	92	143	119	492	新規求人数	83	60	92	71	306	新規求職者数	71	68	57	61	257	紹介件数	36	20	32	28	116	就職件数	7	15	7	3	32	「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24
	4月	5月	6月	7月	計																																																																																				
新規求人数	124	65	81	141	411																																																																																				
新規求人数	67	42	53	81	243																																																																																				
新規求職者数	125	51	69	65	310																																																																																				
紹介件数	20	17	13	16	66																																																																																				
就職件数	4	11	5	3	23																																																																																				
「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24																																																																																				
	4月	5月	6月	7月	計																																																																																				
新規求人数	138	92	143	119	492																																																																																				
新規求人数	83	60	92	71	306																																																																																				
新規求職者数	71	68	57	61	257																																																																																				
紹介件数	36	20	32	28	116																																																																																				
就職件数	7	15	7	3	32																																																																																				
「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24																																																																																				



期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
3四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実施するに当たり、想定される課題等</p>		
	<p>福祉研修センター</p> <p>◆福祉研修センターの運営 1 研修機能 ＜1四半期参照＞ 2 情報発信機能 ○ホームページによる研修情報の提供 3 ネットワーク機能 ◆福祉職場の人材確保、定着化・育成への支援に関するアンケート調査の集計、分析の実施(10～11月) ⇒次年度事業(福祉人材センターを含む)への反映</p> <p>○第3回運営委員会の開催(11月)</p>	<p>福祉人材センター</p> <p>◆福祉人材センターの機能強化 1 マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 -求職者の開拓、求人の開拓 ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(11月27日)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸、幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p> <p>福祉施設・事業所への訪問活動強化</p> <p>イベント会場や量販店などに向けて、相談ブースを設置</p>					
4四半期	<p>福祉研修センター</p> <p>◆福祉研修センターの運営 1 研修機能 ＜1四半期参照＞ 2 情報発信機能 ○ホームページによる研修情報の提供 ○福祉研修便覧の作成 -福祉研修センター及び福祉関係団体が開催する研修を取りまとるとともに、計画的な人材育成を啓発する便覧を作成(3月) 3 ネットワーク機能 ○福祉研修実施機関ネットワーク会議の開催(1～2月)</p> <p>○第4回運営委員会の開催(3月)</p>	<p>福祉人材センター</p> <p>◆福祉人材センターの機能強化 1 マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 -求職者の開拓、求人の開拓 ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(1月15日)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸、幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>					

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

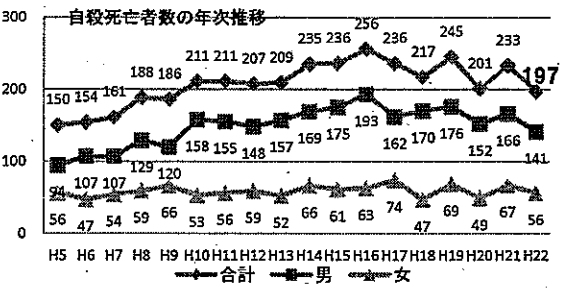
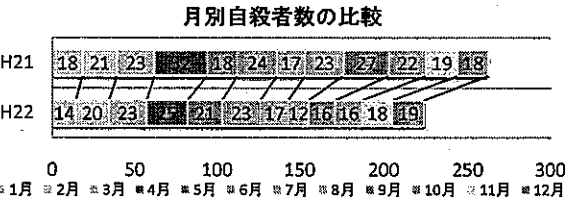
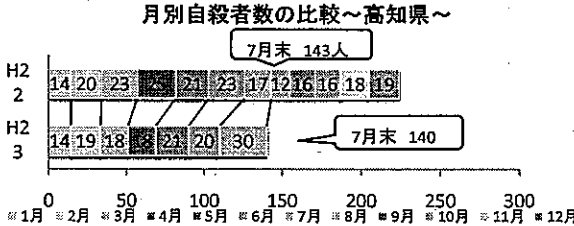
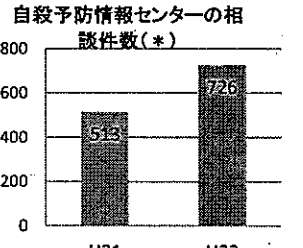
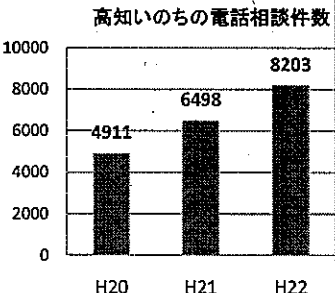
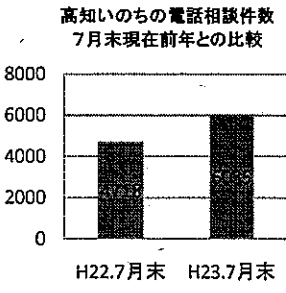
取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>◆県社会福祉協議会に福祉研修センターを設置・運営(4/1～)</p> <p>1. 研修機能 ○研修体系に基づく研修会の開催 ○地域及び職場における研修の推進</p> <p>2. 情報発信機能 ○研修体系図、研修一覧の作成 ○広報チラシの作成</p> <p>3. ネットワーク機能 ○福祉研修実施機関ネットワーク会議の設置</p>	<p>◆研修実績(4～7月) 延べ29研修を実施 延べ70日 延べ2,064人が研修に参加</p> <p>◆研修体系図、研修一覧の配布 社会福祉施設(事業所)、業種別団体、職能団体、市町村社協に配布</p> <p>◆研修実施機関にネットワーク会議への参加依頼</p>	<p>・研修への問い合わせも増えており、関心が高い。 ・研修後のアンケートでも、講師や研修内容について「よかった」との声が多い。</p> <p>・研修を体系化してわかりやすくなったという声もでている。</p>	<p>・研修の体系化や新たな研修を増やすことで、研修への参加人数も増えてきており、福祉介護サービスの質的量的なニーズに対応出来る福祉専門職の育成に貢献している。</p>	
<p>◆福祉人材センターの機能強化</p> <p>1. マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 ○移動相談の実施 ○ふくし就職フェアの開催</p> <p>2. 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録とPRの促進 ○高校での出前講座の実施 ○福祉職場体験事業の実施</p> <p>3. 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導</p> <p>4. 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催 ○安芸、備前人材バンクとの業務連絡会議の開催</p>	<p>◆福祉人材センターの実績(4月～7月) 新規求人数:492件 新規求人数:306件 新規求職者数:257件 紹介件数:116件 就職件数:32件</p> <p>移動相談:2件 参加者2名 ふくし就職フェア 8/7開催 参加者:168名 高校での出前講座:1校 2名 福祉職場体験事業 延べ56日 12名</p> <p>事業所訪問:13件</p> <p>「福祉・介護職業セミナー」24回 安芸・備前人材バンクとの情報交換会 1回</p>	<p>・紹介するだけでなく、就職につながるような相談業務(「福祉の職場何でも相談」)を実施することにより、就職につながるような環境を整備した。(就職に結びついた事例あり。)</p> <p>・福祉職場体験事業の実施により、そのまま施設が体験者に資格を取らせながら、その施設に就職した事例もでている。</p>	<p>・福祉研修センターと役割・分担を明確化したことにより、人材のマッチングや相談機能の強化等につながり、就職数は前年の同時期に比べ、増加している。</p>	

重点取組の名目	自殺・うつ病対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	63～65	線表(課題整理シート) の掲載ページ	28
---------	-------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画		
	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会準備 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4.5回予定)	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会開催に向けた関係課との連絡調整	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会との連絡調整により自殺予防週間に合わせた1週間の開催を計画できた。 労働局主催の心の健康相談は相談員派遣要請はなかった。	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆労働局主催の心の健康・法律相談については広報等で協力する。		
	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:G-Pネットこころの実績集約と検証 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:委託契約 ◆教育等関係者心のケア対応力向上研修の企画、準備	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆ネットワークづくり事業:モデル実施スタート(2/21)後の実績があまり伸びていない。 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:(新)思春期精神疾患対応力向上研修の追加 ◆教育委員会との調整、対象・内容の検討	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:G-Pネットこころ参加医療機関への電話による状況問い合わせ ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:県医師会との連絡調整	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆G-Pネットこころの稼働状況については、件数は少ないが、効果的な紹介・専門治療開始に至った事例があった。 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:県医師会と新規研修を追加した委託契約に向けて協議ができた。			
	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業:県社協との協議、委託契約 ◆PRポスターとリーフレットの内容検討、案作成	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆カリキュラムや実施地域の検討 ◆研修終了後の活動内容、活動方法の検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業の委託に向けた県社協との協議(6/29)	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業委託のための県社協との協議が整った。			
	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の充実強化 ◆相談窓口ガイドの改訂 ◆自殺対策連絡協議会の委員委嘱(5/31任期終了のため構成団体への推薦依頼) ◆人材養成研修:傾聴ボランティア養成講座(年3回) ◆第1回:6/4中央西ブロック社協で開催	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策連絡協議会の構成団体に高知県薬剤師会を加える	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防情報センターと23年度事業についての打ち合わせ(4/7) ◆自殺対策連絡協議会要綱一部改正と委員委嘱(6/1～) ◆人材養成研修:傾聴ボランティア養成研修(6/4 中央西ブロック社協)開催	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防情報センター専用回線の電話相談は減少傾向だが、精神保健福祉センター代表電話の相談件数は増加している。第2四半期のキャンペーン、CM等で周知を図る。 ◆自殺対策連絡協議会の構成員に高知県薬剤師会を加え、新たな任期の委員18名の委嘱を行った。 ◆傾聴ボランティア養成研修第1回を実施(23名参加)。			
	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ◆自死遺族の分かち合いの会(平日月1回、休日年4回) ◆自死遺族分かち合いの会のリーフレット等の配布 ◆自殺未遂者支援事業 ◆高知臨床心理協会等への推薦依頼、高知医療センターとの調整 ◆支援員の県外研修受講手続き及び事前研修の企画	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会の参加者減少傾向についての検証 ◆自殺未遂者支援事業 ◆事業実施方法の検討と要綱作成	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会(4/21、5/19、6/5/16) ◆自殺未遂者支援事業:本課担当と精神保健福祉センター職員に対する平成22年度「自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修」の伝達研修(6/28)	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会の参加者が減少しているため、9月開催の自殺対策シンポジウムでPRを行う等、必要としている人に情報が届くための対策を要する。また、継続的に呼び掛けることにより迷っている人が参加できる機会を確保することが必要。 ◆自殺未遂者支援事業:自殺企図者と自傷行為を繰り返す者への支援について整理する必要がある。	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の集いへのニーズを拾い上げるための工夫として、自殺対策シンポジウムで遺族からのメッセージと集いのPRを実施する。また、遺族を対象とする講演会を計画する。		
	6 普及啓発の促進 ◆自殺予防のテレビCM放送 ◆自殺対策啓発事業委託業務:委託契約	6 普及啓発の促進 ◆委託する事業内容の検討、業者との打ち合わせ	6 普及啓発の促進 ◆自殺予防のテレビCM放送(4～6月 H22年度制作分91本) ◆自殺対策啓発事業委託契約締結(6/20) ◆シンポジウム講師決定と内容検討	6 普及啓発の促進 ◆ほぼ予定通りの日程で事業委託契約を行い、切れ目のないテレビCMの放送ができた。シンポジウムについては、より一般向けの講演内容を設定できた。			
	7 市町村、民間団体への支援 ◆市町村自殺対策支援事業:市町村の自殺対策に対する支援(自殺対策強化事業費補助金交付決定) ◆民間団体自殺対策事業募集 ◆民間団体自殺対策事業審査会開催・支援団体決定・補助金交付決定	7 市町村、民間団体への支援 ◆民間団体募集方法、審査基準等の検討 ◆自殺対策強化事業費補助金未申請市町村への事業説明	7 市町村、民間団体への支援 ◆自殺対策強化事業費補助金交付決定 6/17 15市町村、7/15 3民間団体、7/19 1民間団体、7/21 1民間団体	7 市町村、民間団体への支援 ◆民間団体については予定枠の5団体に補助金交付が決定した。市町村については、前年(13市町)より多い15市町村に交付決定したが、全市町村での実施に向けた働きかけが必要。			
8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金 ◆補助対象事業(4月補助金交付決定) ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催)	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金交付決定(4/8) ◆フォローアップ研修実施 ◆電話相談に必要な備品の購入	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フリーダイヤル24時間化に向けて仮眠スペースなどの確保のため、より詳細な話し合いが必要				
2 四半期	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆心の健康相談と多重債務等の法律相談の合同相談会 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4.5回予定)	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会開催に向けた関係課との連絡調整。多重債務者対策協議会に関係者として参加し関係機関の取組状況を把握。	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会(9/11～9/17)を高知市会場で開催する。また、9/11南国市、9/17四万十市においても同時開催。福祉保健所・市町村との連絡調整を行った。	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会の南国市・四万十市でも各1日開催予定	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆こころの健康相談会(南国市・四万十市)の実施体制の検討(福祉保健所、市町村への協力要請)	
	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆検討委員会開催 ◆紹介ソール作成 ◆教育等関係者心のケア対応力向上研修実施	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業システム(G-Pネットこころ)の有効稼働、今後の取組み、医師研修、相互交流について検討	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修 ◆思春期精神疾患対応力向上研修の実施に向けた県要綱の改正 ◆県医師会との委託契約締結( )				
	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(年2回)年間100人養成 ◆高齢者こころのケアサポーターのPRポスター、リーフレット印刷	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター活動内容検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業の委託契約(7/15)				
	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策連絡協議会(H23第1回) ◆関係機関連絡調整会議(H23第1回) ◆自殺対策ゲートキーパー研修(自殺危機初期介入スキルワークショップ(第1回))開催	4 相談支援体制の充実・強化	4 相談支援体制の充実・強化 ◆第1回自殺予防関係機関連絡調整会議(8/1) ◆第1回自殺危機初期介入スキルワークショップ(7/28) ◆相談窓口ガイド改訂				
	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の集い(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業:支援員への事前研修、活動開始、支援員へのフォローアップ研修(随時)	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業:高知医療センタースタッフと支援員による活動内容の共有化	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会(7/21) ◆自殺未遂者支援事業:本課担当者の心理職自殺予防研修受講(7/5・6)				

2四半期	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策普及啓発事業 ・7月から新年度版のテレビ、ラジオCM放送 ・自殺予防週間の新聞広告、街頭キャンペーン(9/11)実施 ・自殺対策シンポジウム(9/19)開催 ・横断幕の掲示(県本庁舎、総合庁舎、市町村庁舎等) 等	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策シンポジウムの内容の検討	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策普及啓発事業 ・23年度テレビCM放送開始(7/1)		
	7 市町村、民間団体への支援	7 市町村、民間団体への支援 ◆平成22・23年度とも事業実施意向がなかった市町村に事業実施を働きかける	7 市町村、民間団体への支援 ◆広域連合に対応できるように要綱の改正		
	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催)	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修の実施	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆庁舎耐震工事によるスペース不足で仮眠スペースの確保のための調整が難航。	
3四半期	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆ワンストップ・サービス・デイの実施 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4、5回予定)	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保			
	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会 ・医師への研修会、医師相互交流会 ・手引き、リーフレット作成 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修(年2回)年間200人受講予定 ◆思春期精神疾患対応力向上研修(年1回) ◆精神医療関係者研修(年1回)	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業実施地域、範囲の検討			
	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(年2回実施) ◆修了者へのピンバッジの交付 ◆PRポスター、リーフレットの配布	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター修了者の活動内容検討			
	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策担当者・関係機関職員合同研修会(12/9) ◆横断ボランティア養成研修(年3回) ◆専門分野勉強会(年3回) ◆自殺対策ゲートキーパー研修(自殺危機初期介入スキルワークショップ(第2、3回)開催)				
	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の分かち合いの会(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業 ・支援員へのフォローアップ研修 ・リーフレット作成	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業:活動開始後の状況検証			
	6 普及啓発の促進 ◆いのちの電話相談員養成講座の広報(新聞広告)				
	7 市町村、民間団体への支援	7 市町村、民間団体への支援 ◆平成22・23年度とも事業実施意向がなかった市町村に事業実施を働きかける			
	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催) ◆中国・四国大会参加 ◆いのちの電話電話相談員養成講座の広報 ◆相談機関カード、啓発用リーフレット印刷 ◆平成24年度事業に向けての意向確認	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆平成24年度事業の検討			
4四半期	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆心の健康相談と多重債務等の法律相談の合同相談会 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4、5回予定)	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保			
	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修(年2回実施)	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業			
	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(年2回実施)				
	4 相談支援体制の充実・強化 ◆関係機関連絡調整会議(H23第2回) ◆自殺対策連絡協議会(H23第2回) ◆横断ボランティア養成研修(年3回) ◆専門分野勉強会(年3回)				
	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の集い(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業:支援員へのフォローアップ研修、ブックレットの作成	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業の検証、対象医療機関の拡大についての検討			
	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策強化月間の広報(テレビCM、新聞広告等)	6 普及啓発の促進 ◆24年度委託業務公募型プロポーザル実施内容の検討			
	7 市町村、民間団体への支援				
	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催)				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見る形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 多重債務の相談機関との連携した取組 多重債務者対策の充実	1 多重債務の相談機関との連携した取組 9/11(日)～9/17(土)高知市において「多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会」。9/11は南国市、9/17は四万十市でも同時開催  ■自殺予防週間-9/10～9/16	1 多重債務の相談機関との連携した取組	平成22年の高知県の自殺者数 197人(厚生労働省 人口動態統計) 人口10万対自殺死亡率は25.9(全国9位) 前年30.4(全国5位)  	1 多重債務の相談機関との連携した取組 会場となる市町村の中で、多重債務相談の担当部署とこころの健康相談担当部署の連携強化を図るために、本庁においても、担当課の事前協議等を実施し、開催に向けた福祉保健所・市町村との打ち合わせを行えるよう取り組むことで、予防週間に限らず機能するネットワークづくりを促進する。 高知市会場については、精神保健福祉センターは県全域の後方支援機関とすることが望ましいので、今後、高知市保健所の協力体制または民間団体の活用等を検討する必要がある。
2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり 【かかりつけ医の健康対応力向上研修】 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・患者期精神疾患対応力向上研修 【かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業】 うつ病患者の身体症状(特に不眠)に着目し、一般診療科医の外来を受診した人の中から、うつ病の可能性のある人を早期に発見し、専門医につなぐ紹介システム「G-Pネットこころ」の本格実施に向けた拡充	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり 【かかりつけ医の健康対応力向上研修】 ・県医師会とH23年度事業実施についての打ち合わせと委託契約  【かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業】 紹介システム「G-Pネットこころ」モデル事業の実施(H.23.2.21開始) モデル事業参加医療機関 精神科10機関、かかりつけ20診療所	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり 【かかりつけ医の健康対応力向上研修】  【かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業】 ・実績4事例(6月末現在)。効果的紹介事例あり。	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり 【かかりつけ医の健康対応力向上研修】  【かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業】 「G-Pネットこころ」が機能し効果が上がるよう、定期的(例えば4か月ごと)に実態調査等を行い、必要なメンテナンスを実施する必要がある。 高知市の稼働状況を見極めながら、各福祉保健所圏域でのネットワークづくりを構築していくことが望ましい。	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり 【かかりつけ医の健康対応力向上研修】  【かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業】 「G-Pネットこころ」が機能し効果が上がるよう、定期的(例えば4か月ごと)に実態調査等を行い、必要なメンテナンスを実施する必要がある。 高知市の稼働状況を見極めながら、各福祉保健所圏域でのネットワークづくりを構築していくことが望ましい。
3 高齢者と在宅介護者に対する支援 【高齢者こころのケアサポーター養成事業】 高齢者に日常的に接しているケアマネジャー等を対象にうつ病についての正しい知識と傾聴の技法を学んだ「こころのケアサポーター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりと、うつ病の早期発見につなげる	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ・県社協との協議 ・養成研修実施計画:高知市 1/13・14、四万十町 2/	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ・県社協と委託契約締結(7/15)	警察発表の高知県の自殺者数 224人 ※前年 262人 前年比38名減 減少率 -14.5%(全国-3.5%) 〈以下のグラフのデータは全て警察発表〉  	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 養成した「高齢者こころのケアサポーター」の活用のあり方、フォローアップ等を検討し具体策を立てる。
4-1 相談支援体制の充実・強化 【自殺予防情報センター事業】 地域における個別のケアにあたる関係機関のネットワークの構築・強化を図るとともに相談支援体制充実のため、人材の育成を行う	4-1 相談支援体制の充実・強化 ・自殺予防関係機関連絡調整会議(第1回)8/1	4-1 相談支援体制の充実・強化 ・自殺予防情報センターの相談件数(月平均) 平成22年度(4月～3月) 726件(60件) ※電話665件、来所61件 平成23年度(4月～7月) 232件(58件) ※電話225件、来所7件 紹介先・・・医療機関3件、市町村1件、法律関係2件、その他5件の計11件 相談内容・・・その他(孤独感の訴え等)189件、健康問題9件、経済問題10件、勤務問題9件、家庭問題14件など ・自殺予防関係機関連絡調整会議 参加機関数 22機関	4-1 相談支援体制の充実・強化 ネットワークが機能しているかどうか、構築したシステムの検証を行う。	4-1 相談支援体制の充実・強化 ネットワークが機能しているかどうか、構築したシステムの検証を行う。
4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する人材養成研修の実施 自殺対策担当者等研修 (市町村等担当者研修) 専門分野勉強会 (暮らしと心の健康の相談支援研修) 傾聴ボランティア研修 自殺対策ゲートキーパー研修 (自殺危機初期介入スキルワークショップ)	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する人材養成研修の実施 ・自殺対策担当者等関係機関合同研修会(12/9) ・傾聴ボランティア養成講座:中央西ブロック社協(6/4)、高知市(11/21)、仁淀川町(12/6) ・自殺対策ゲートキーパー研修(自殺危機初期介入スキルワークショップ):7/28高知市、11/24幡多、11/25高知	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する人材養成研修の実施 ・傾聴ボランティア養成講座 中央西ブロック社協・いの町(6/4) 参加者23名 ・自殺危機初期介入スキルワークショップ(7/28) 参加者19名	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 各福祉保健所における取組と自殺予防情報センターの研修事業との連携体制を調整する。  	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 各福祉保健所における取組と自殺予防情報センターの研修事業との連携体制を調整する。
5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 【自死遺族支援事業】 地域や社会から孤立する恐れのある、自死遺族の心のケアを実施する 【自殺未遂者支援事業】 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐため、心理的ケアや家族等の身近な人の見守りに対する支援を行う	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 【自死遺族支援事業】 【自死遺族の集い「ひだまりの会」】 (平日4/21、5/19、6/16、7/21、8/18、9/15、10/20、11/17、12/15、1/19、2/16、3/15、休日6/5、9/4、12/4、3/4) ・自死遺族のための講演会(10/29調整中)  【自殺未遂者支援事業】 ・県担当者と精神保健福祉センター職員を対象に平成22年度「自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修」の伝達研修(6/28) ・県担当者が自殺予防心理職研修を受講(7/5・6)	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 【自死遺族支援事業】 【自死遺族の集い「ひだまりの会」】 4～8月:参加者 平日4名 休日0名  【自殺未遂者支援事業】 ・事業実施にあたり支援者への研修や技術指導を行う自殺予防情報センター(精神保健福祉センター)職員の知識向上	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援  	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援
6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 【自殺対策普及啓発事業】 県民一人ひとりが自殺予防のために行動ができることを目指して広報啓発を強力に実施する	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 ・テレビCM放送(H22制作分4/1～6/30、91本) ・テレビCM放送(H23制作分7/1～3/31、1,000本) 「そばにいる人編」「うつ病編」「いのちの電話編」 ・ラジオCM 9月 76本 ・その他、テレビ、ラジオ、高知ケーブルテレビ、高知駅コンコースビジョン、四国銀行電光掲示板、高知新聞社電光掲示板等による広報 ・新聞広告(シンポジウム、自殺予防週間、いのちの電話相談員募集とシンポジウム報告、自殺対策強化月間) ・街頭キャンペーン 9/11 県内7か所 ・自殺対策シンポジウム 9/19 高知商工会館	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 ・テレビCM放送(4/1～6/30 91本)、(7月 46本、8月 46本)	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進   	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進
7 市町村及び民間の取組に対する支援の強化 【地域自殺対策緊急強化支援事業】 地域の実情を踏まえた自殺対策を実施するため、自主的に取り組む市町村及び民間団体の活動を支援する	7 市町村及び民間の取組に対する支援の強化 【民間団体自殺対策事業募集】(4/11～5/9) 自殺対策強化事業費交付申請、決定 → 5団体決定済み  【市町村自殺対策支援事業】 自殺対策強化事業費補助金交付申請、決定 → 15市町村交付決定済、1広域連合調整中	7 市町村及び民間の取組に対する支援の強化 【民間団体自殺対策事業】(計画) 5団体が対面型相談支援事業、普及啓発事業、電話相談支援事業、人材養成事業を実施 対面型・電話相談窓口、メール相談の強化、人材育成(交流会への参加・研修会の開催)、ホームページ設置、リーフレット作成・配付、講演会開催等 【市町村自殺対策支援事業】(計画) 15市町村が自殺対策強化事業を実施 対面型相談支援事業(2市町)、人材養成事業(3市村)、普及啓発事業:講演会、リーフレット全戸配付、啓発グッズ作成、啓発Tシャツの職員着用等(14市町)・事業の重複あり	7 市町村及び民間の取組に対する支援の強化 全市町村での事業実施を促す	7 市町村及び民間の取組に対する支援の強化 全市町村での事業実施を促す
8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 【電話相談活動強化支援事業】 高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話活動強化事業費補助金:交付決定(4/8付け 5,208,000円) ・電話相談員養成講座の開催(毎週土曜) ・フリーダイヤル24時間実施に向けた設備及び環境改善の検討 ・健康長寿政策課、衛生研究所、官財課と調整	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話相談件数(月平均) 平成22年(1月～12月) 8,203件(683件) 平成23年(1月～7月) 6,035件(862件) ※前年同期 4,718件(674件) ・9/10フリーダイヤルから、毎月10日のフリーダイヤル24時間(10日8:00～11日8:00)を実施	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 年未年始の時間延長を目指す支援	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 年未年始の時間延長を目指す支援



重点取組の名称	ひきこもり自立支援対策の推進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	66	線表(課題整理シート)の掲載ページ	29
---------	----------------	------------------	----	-------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
1四半期	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 ◆対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議(年3回以上)を開催し、情報交換等各種機関で恒常的な連携が確保できるようにする。 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実 ◆対象者からの電話・来所相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。</p> <p>2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備</p> <p>3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催(毎週1回(火曜日の午後)) ◆ひきこもり親の会「やい鳥の会」が親同士の思いを共有できる場として「家族サロン」をH21年4月に立ち上げ、毎週1回精神保健福祉センター内の会議室で開催。 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催→H23.4～毎週水曜・月2回開催の計6回 ◆ひきこもり地域支援センターがひきこもり本人を対象にした室内スポーツ、料理、レクリエーションなどの活動ができる集いの場を精神保健福祉センター内のグループ室で開催。 (3)圏域毎の集いの場の開設 ◆(高知市)障害者地域活動支援センターにおける若者サポート事業の実施。 ※「やい鳥の会」が行う本人の居場所づくりや親同士の交流の場づくりなど、活動強化の支援。 ◆(黒潮町)種多圏域の親の会による本人の居場所及び家族の交流の場の活用、活動支援。</p> <p>4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。</p> <p>5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ◆ひきこもりの背景には、うつ病、発達障害、不登校などの様々な要因があるため、「ひきこもり」問題に悩んでいる本人及び家族への援助は難しく、社会的な課題となっており、ひきこもりの人数等その実態が把握できていない。 ◆平成21年度に病気や経済的な理由以外で学校を30日以上欠席した不登校の県内小中学生775人(小135人、中619人)で、昨年度から73人減少したものの、全国8位と依然高い状態が続いている。 ◆ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催。(5月19日) (3)相談実績 4月末時点:電話17件、来所31件 計48件 5月末時点:電話14件、来所41件 計55件 6月末時点:電話22件、来所48件 計70件(累計173件)</p> <p>2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備</p> <p>3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 ・概ね週1回の開催。 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 ・4月末より毎週水曜日(従来型)及び月2回第2、第4金曜日(当事者中心)の月6回開催。 ・さらに6月より月2回第1、第3金曜日にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング:社会技能訓練)を行う。 (3)圏域毎の集いの場の開設 ・補助事業の個別説明 ・補助金交付決定(6/20、6/21)、事業開始</p> <p>4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 ・22年度より、いの町では概ね月1回事例検討会を継続して開催。 (2)事業実施に向け、高知市内精神科病院に意向調査を行った。 (3)事業実施に向け、高知市内精神科病院に意向調査を行った。</p> <p>5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック作成準備 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備 ・10/8(高知市)、11/14(四万十市)開催予定</p>	<p>(1)(2)定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができています。 (3)相談実績推移 21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)と比較しても、相談件数が大きく伸びており、特に新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せています。</p> <p>(1)「家族サロン」は、1回平均7～8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。 (2)「青年期の集い」は、1回平均5名程度(3～7名で推移)の参加。20代の参加者が中心。開催回数も徐々に増え、活動が活発になってきた。(H21.12～月2回→H22.9～月4回→H23.4～月6回→H23.8～月6回+SST2回)</p> <p>(1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 ・市町村による温度差はあるが、個別支援に向けた体制が整いつつある。 (2)1病院が実施可能、1病院が協力可能との回答を得た。</p>	<p>ひきこもり地域支援センターの概要</p> <p>ひきこもりの状況に応じた支援の4段階</p> <p>対象となる方の状況に応じた支援を的確に行います</p>		
2四半期	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催 (3)相談実績 7月末時点:電話15件、来所37件 計52件</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催 (3)相談実績 7月末時点:電話15件、来所37件 計52件</p>	<p>(1)(2)定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができています。 (3)相談実績推移 21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)と比較しても、相談件数が大きく伸びており、特に新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せています。</p>			

2四半期	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 ◆ひきこもり本人、家族等の支援に従事する者等が、多様な状態のひきこもりに関する理解を深め、支援について学ぶことで地域におけるひきこもり支援を充実させることを目的に年2回開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催→8月、9月開催 ◆ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実施している相談機関を対象に、精神障害、発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 ・8/12、10/14、12/9、2/10に開催予定 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備 ・日程も含め調整を行っている。				
	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 (3)圏域毎の集いの場の開設	3 居場所づくり ◆「家族サロン」「青年期の集い」の他、「若者サポート事業」や新たな集いの場の周知・広報に工夫が必要。 ◆効果的に事業が実施できるよう、密な情報交換・情報共有が必要。	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 ・概ね週1回の開催。 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 ・4月末より毎週水曜日(従来型)及び月2回第2、第4金曜日(当事者中心)の月6回開催。 ・さらに6月より月2回第1、第3金曜日にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング:社会技能訓練)を行う。 (3)圏域毎の集いの場の開設 補助の実施 (やいる鳥の会) ・7/10 親講座の開催(6回中1回) ・第1回公開講座(9月開催、県後援)に向けた準備、チラシの作成  (自立を支援する親たちの会) ・普及リーフレットの作成(原案完成、デザイン依頼中) 8月完成予定 ・居場所整備(改修工事)実施中(8月中旬完成予定) ・研修会開催準備(10月1日開始予定)	3 居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均7～8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。 (2)「青年期の集い」は、1回平均5名程度(3～7名で推移)の参加。20代の参加者が中心。開催回数も徐々に増え、活動が活発になってきた。(H21.12～月2回→H22.9～月4回→H23.4～月6回→H23.6～月6回+SST2回) (3)圏域毎の集いの場の開設 (やいる鳥の会) ・7/10 親講座の開催 参加者18名		
	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 ・22年度より、いの町では概ね月1回事例検討会を継続して開催。 (2)アウトリーチチームの具体的な活動を検討・調整。	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 ・22年度より、いの町では概ね月1回事例検討会を継続して開催。 (2)アウトリーチチームの具体的な活動を検討・調整。	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催		
	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック作成準備(改良版) (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備 ・10/8(高知市)、11/14(四万十市)開催予定	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック作成準備(改良版) (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備 ・10/8(高知市)、11/14(四万十市)開催予定			
	1 地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催→10月開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 →10月、11月、12月開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実					
3四半期	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催→12月開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催→11月開催					
	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 (3)圏域毎の集いの場の開設					
	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。					
	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催					



4四半期	1. ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 →1月、2月、3月開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実				
	2. 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催				
	3. 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 (3)圏域毎の集いの場の開設				
	4. 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。				
	5. 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応																														
<p>1. ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議の開催(年3回・17機関)：対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議を開催し、情報交換等各種機関間で恒常的な連携が確保できるようにする。</p> <p>(2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催(毎月1回)</p> <p>(3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実：対象者からの電話、来所相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議の開催 8/1</p> <p>(2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催 5/19</p> <p>(3)相談実績 4月末時点：電話17件、来所31件 計48件 5月末時点：電話14件、来所41件 計55件 6月末時点：電話22件、来所48件 計70件 7月末時点：電話15件、来所37件 計52件</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)(2)定期的な開催により、情報交換や学習会ができています。</p> <p>(3)相談実績推移 6月末時点で173件の相談に対応。 21年度：250件、22年度：484件(電話189件、来所295件)と比較しても、相談件数が大きく伸びている。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(3)相談実績 新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せている。</p> <table border="1" data-bbox="1656 359 2199 800"> <caption>ひきこもり群の推計値</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>調査結果</th> <th>全国の推計値(万人)</th> <th colspan="2">本 県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する</td> <td>1.19%</td> <td>46</td> <td colspan="2">準ひきこもり 2,539人</td> </tr> <tr> <td>ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける</td> <td>0.40%</td> <td>15.3</td> <td>狭義のひきこもり</td> <td>861人</td> </tr> <tr> <td>自宅からは出るが、家からは出ない</td> <td>0.09%</td> <td>3.5</td> <td>1,313人</td> <td>194人</td> </tr> <tr> <td>自宅からほとんど出ない</td> <td>0.12%</td> <td>4.7</td> <td></td> <td>258人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1.79%</td> <td>69.6</td> <td colspan="2">広義のひきこもり 3,852人</td> </tr> </tbody> </table>		調査結果	全国の推計値(万人)	本 県		ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19%	46	準ひきこもり 2,539人		ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	0.40%	15.3	狭義のひきこもり	861人	自宅からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	1,313人	194人	自宅からほとんど出ない	0.12%	4.7		258人	合 計	1.79%	69.6	広義のひきこもり 3,852人		
	調査結果	全国の推計値(万人)	本 県																															
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19%	46	準ひきこもり 2,539人																															
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	0.40%	15.3	狭義のひきこもり	861人																														
自宅からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	1,313人	194人																														
自宅からほとんど出ない	0.12%	4.7		258人																														
合 計	1.79%	69.6	広義のひきこもり 3,852人																															
<p>2. 人材育成</p> <p>(1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催(年2回)：ひきこもり本人、家族等の支援に従事する者等が、多様な状態のひきこもりに関する理解を深め、支援について学ぶことで地域におけるひきこもり支援を充実させることを目的に年2回開催</p> <p>(2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催(年3回)：ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実施している相談機関を対象に、精神障害・発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催</p>	<p>2 人材育成</p> <p>(1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 ・8/12、10/14、12/9、2/10に開催予定</p> <p>(2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備 ・日程も含め調整中</p>																																	
<p>3. 居場所づくり</p> <p>(1)「家族サロン」の開催：ひきこもり親の会「やい鳥の会」が親同士の思いを共有できる場として「家族サロン」をH21年4月に立ち上げ、毎週1回精神保健福祉センター内の会議室で開催</p> <p>(2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催：ひきこもり地域支援センターがひきこもり本人を対象にした室内スポーツ、料理、DIY、エンターテインメントなどの活動ができる集いの場をH21年12月から毎月2回精神保健福祉センター内のグループ室で開催。H22年9月から4回に増やす。</p> <p>(3)圏域毎の集いの場の開設：①(高知市)障害者地域活動支援センターにおける若者サポート事業の実施②(黒潮町)轄多圏域の親の会による本人の居場所及び家族の交流の場の活用。</p>	<p>3 居場所づくり</p> <p>(1)「家族サロン」の開催 ・概ね週1回の開催。</p> <p>(2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 ・4月末より毎週水曜日(従来型)及び月2回第2、第4金曜日(当事者中心)の月6回開催。 ・さらに6月より月2回第1、第3金曜日にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング：社会技能訓練)を行う。</p> <p>(3)圏域毎の集いの場の開設 ・補助金交付</p>	<p>3 居場所づくり</p> <p>(1)「家族サロン」は、1回平均7～8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。</p> <p>(2)「青年期の集い」は、1回平均5名程度(3～7名で推移)の参加。20代の参加者が中心。開催回数も徐々に増え、活動が活発になってきた。 (H21.12～月2回 → H22.9～月4回 → H23.4～月6回 → H23.6～月8回)</p> <p>(3)圏域毎の集いの場の開設 (やい鳥の会) ・7/10 親講座の開催(6回中1回) 18名参加 ・第1回公開講座(9月開催、県後援)に向けた準備、チラシの作成  (自立を支援する親たちの会) ・普及リーフレットの作成(原案完成、デザイン依頼中) 8月完成予定</p>	<p>(2)「青年期の集い」については、参加者の要望により開催回数が増えたのみならず、当事者が中心となって行う集まりの他、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング：コミュニケーションなどの社会技能の訓練を行う)が開始されるなど、社会復帰に向けた動きが活発化している。</p>																															
<p>4. 個別支援の充実</p> <p>(1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催</p> <p>(2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。</p>	<p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催</p> <p>(2)アウトリーチ体制の整備 ・事業実施に向け、高知市内精神科病院に意向調査を行った。 ・アウトリーチチームの具体的な活動を検討・調整。</p>	<p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)22年度より、ひきこもり地域支援センターとの町が概ね月1回事例検討会を継続して開催し、いくつかの事例を協議している。</p> <p>(2)1病院が実施可能、1病院が協力可能との回答を得た。</p>																																
<p>5. 普及啓発の促進</p> <p>(1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布</p> <p>(2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催(年4回)：相談窓口、家族会などひきこもり本人やご家族に必要な情報提供と地域住民等へのひきこもりに関する正しい理解の普及啓発を目的とした研修会の圏域毎の開催</p>	<p>5 普及啓発の促進</p> <p>(1)ひきこもりミニガイドブック(改良版)作成準備 ・8月頃発行予定</p> <p>(2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備 ・10/8(高知市)、11/14(四万十市)開催予定</p>																																	

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	地域生活定着支援事業	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	67	線表(課題整理シート) の掲載ページ	16
---------	------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期	1 地域生活定着支援センターの設置(6/1) ◆委託先事業者の選定→委託契約 2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催		関係機関との連携のしくみづくり	1 地域生活定着支援センターの設置 5/27 一般財団法人高知県社会福祉士会と委託契約 6/1 高知市内に高知県地域生活定着支援センターを開設 2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務 1件調整中	センターによる支援体制が整備された		
2 四半期	2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催			2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務 2件支援済。	福祉サービスを受けながら、地域での生活につなげることができている。		
3 四半期	2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催						
4 四半期	2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催 3 次年度の地域生活定着支援センターの設置検討 ◆実績評価と委託の検討						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
◆地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設退所者に対し、福祉的支援を行う。	◆高知県地域生活定着支援事業の委託(5/27) ◆高知県地域生活定着支援センターの開設(6/1) 社会福祉士・精神保健福祉士 2名、事務職員1名	◆コーディネート業務 2件支援済。 (矯正施設入所者を対象として、福祉サービスの確認、受け入れ施設等のあっせん、福祉サービス等の申請支援)		◆支援対象者が増加した場合、体制の充実が必要



重点取組の名称	第5期介護保険事業(支援)計画の策定	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	線表(課題整理シート)の掲載ページ
---------	--------------------	------------------	-------------------

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	計画変更無し
2 四半期	1. 県介護保険事業支援計画の策定 ◆策定方針の検討 ◆高齢者保健福祉推進委員会委員の変更等 2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 ◆福祉保健所地域支援連絡会、市町村説明会 ◆計画策定の年間スケジュールの確認等 ◆ニーズ調査の詳細実施状況確認 ◆福祉保健所との協議 ◆地域包括ケア、健康長寿県構想(介護予防、サービス基盤、認知症対策の取組状況)にかかる市町村の現状、課題、今後の検討スケジュール等について、ヒアリング調査(サマリーシート)により福祉保健所を通じて調査、集計 ◆支援項目の検討 ◆サマリーシートの集計をもとに、福祉保健所とともに、各市町村に対する支援のポイントを検討	1. 県介護保険事業支援計画の策定 ◆国が提供するツール(生活支援ソフト、ワークシート)の送付遅れ ◆被保険者等、各方面から意見を取り入れられる計画策定体制となっているか ◆市町村が課題、サービス基盤をきちんと把握できているか ◆市町村ごとに、課題解決に向けた検討が十分なされるための支援のあり方(福祉保健所、高齢者福祉課)	1. 県介護保険事業支援計画の策定 ◆年間行動計画の確認 ◆地域支援室連絡会において周知(4月15日) ◆高齢者保健福祉推進委員会委員の変更等 2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 ◆福祉保健所地域支援連絡会 ◆計画策定の年間スケジュールの確認等(4月15日) ◆市町村計画策定の支援内容等の協議(6月10日) ◆確認事項: ブロック別意見交換会の開催 ヒアリングシートの作成を市町村へ依頼 圏域ごとの課題とりまとめ ◆市町村説明会 ◆ニーズ調査および計画策定の手順等について、担当者に対して説明(4月20日) ◆生活支援ソフト配布(6月24日) ◆ニーズ調査の詳細実施状況確認 ◆進捗状況、調査対象、調査内容、回収件数等(5月31日配布) ◆福祉保健所との協議 ◆所長会:第5期における施設・居住系サービス量見込みの進め方について協議(6月21日)	1. 県介護保険事業支援計画の策定 ◆国説明会 ◆計画基本指針案の提示、サービス量の見込み方等(7月11日)→市町村ブロック会で説明 ◆高齢者保健福祉推進委員会 ◆22年度実績、5期計画方向性の議論(8月19日) 2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 ◆市町村ブロック会、ヒアリング ◆4期中の状況、5期の方針確認、手順や内容について助言や指導 (福祉保健所との事前打合せ:7月13日) (市町村意見交換会:7月25日～8月3日) ◆福祉保健所と課題整理(8月8日～8月11日) ◆情報提供等 ◆個人結果出カソフト配布(7月28日)	1. 県介護保険事業支援計画の策定 ◆国説明会 ◆計画基本指針案の提示、サービス量の見込み方等(7月11日)→市町村ブロック会で説明 ◆高齢者保健福祉推進委員会 ◆22年度実績、5期計画方向性の議論(8月19日) 2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 ◆市町村ブロック会、ヒアリング ◆各市町村が5期計画に向けどのようなスタンスで臨んでいるか、状況の把握ができ、課題に対し助言等を行い、今後の方針策定に活かしてもらうよう情報の共有を図った。 ◆介護保険法の改正点について、最新情報の共有ができた。	市町村の課題の主なもの ヒアリングから得られた市町村の課題 ○介護サービスの基盤整備 ・地域のニーズ(必要性)に応じた過不足のない介護サービスの基盤整備の構築 ＜施設サービス＞ 単に要望によるものではなく、実態調査に基づくニーズ(必要性)や将来的に目指す方向性(高齢者ピーク時の目指すべきケアシステム)を念頭に置いた事業展開に基づき総合的な判断が必要 ・※在宅サービスと施設等サービスのバランスの取れた整備 ・在宅医療を担う訪問看護・訪問診療が充足していない。 ・介護と医療の連携体制の構築 ・家族(介護者)を支える仕組みが必要 ○生活支援サービス・住まいの整備 ・買い物や通院などの移動手段の確保 ・地域の実情や地域性などによって各市町村での対応方針が異なる想定される。地域のニーズ(必要性)を的確に把握し、実情に応じた整備方針の検討が必要 ○介護人材の確保 ・介護ニーズの増加・多様化に伴う質の高いサービスが提供できる人材の安定的な確保 ・特に不足している中山間地域でのホームヘルパーの確保 ○南海地震対策 ・近づく南海地震の発生に備え、すべての社会福祉施設において、東日本大震災の被害を踏まえ、かつ、即時の対応体制等が構築された実効性のある地震防災対策マニュアルの作成(見直し)、地域と一体となった防災対策の構築が必要	
3 四半期	1. 県介護保険事業支援計画の策定 ◆サービス見込量集計結果ヒアリング(厚生労働省) ◆高齢者保健福祉推進委員会 ◆計画書作成(骨格案～素案の審議) 2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 ◆市町村ヒアリング ◆サービス見込量についてヒアリング ◆必要に応じて見込量の修正 ◆圏域ごとの施設整備について調整	2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 ◆ニーズや方針に沿ったサービス見込量となっているか (地域包括ケア、長寿県構想の反映) ◆施設整備について住民に負担増加を説明できているか					
4 四半期	1. 県介護保険事業支援計画の策定 ◆高齢者保健福祉推進委員会 ◆計画書作成(パブリックコメント募集～計画書の決定) ◆文化厚生委員会へ報告 2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 ◆保険料の設定 ◆計画書作成、議会報告						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1. 県介護保険事業支援計画の策定 高齢者保健福祉推進委員会を開催し、委員の意見をもとに支援計画を策定する。	高齢者保健福祉推進委員会開催(8月19日) ・22年度の実績、5期計画の方向性について			
2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 国からの情報を適切に周知 基本指針に基づき、施設、在宅サービスの見込みや重点事項の記載等についての指導、助言 広域型施設の整備について、圏域での調整	◆福祉保健所との協議 ・年間スケジュール等の確認(4月15日) ・市町村計画策定の支援内容の協議(6月10日) ・施設・居住系サービス量見込みの進め方について協議(6月21日) ・市町村ブロック会、ヒアリング事前打ち合わせ(7月13日)  ◆市町村への支援、助言等 ・ニーズ調査、計画策定手順等の説明(4月20日) ・生活支援ソフト配布(6月24日) ・ブロック意見交換会、ヒアリング実施(7月25日～8月3日)	◆福祉保健所との協議 ・高齢者福祉課と福祉保健所との意識共有  ◆市町村への支援、助言等 ・ニーズ調査の活用方法や、介護保険法改正点の周知 ・第5期計画のサービス整備等の方向性について確認	◆福祉保健所との協議 ・高齢者福祉課と福祉保健所が一体となって、各市町村の課題や方向性が共有でき、市町村を支援していく体制が構築されたことにより、課題に応じたきめ細かな支援が可能となった。  ◆市町村への支援、助言等 ・ニーズに基づいたサービス量の見込みや、計画に記載すべき重点事項など、地域の実情に応じた計画策定の方向性について、各市町村で整理が進み、理解が深まった。	・配布すべきソフトウェアや情報の提供など、国のスケジュールに遅れ

**高知型福祉「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」**

【目指す方向】

- ① 県民みんなが自ら進んで健康づくり、生きがいづくりに取り組む
- ② 24時間365日住み慣れた地域で安心して暮らせる
- ③ 県内どこに住んでいても必要な介護サービスが受けられる
- ④ 在宅でも施設でも状態に応じた質の高いサービスが受けられる
- ⑤ 認知症になってもみんなに支えられ、それまでと変わらない生活ができる

★ 地域の実情に即した新しい福祉の形を地域、地域でつくりあげていく

そのために

**日常生活圏域ニーズ調査**

市町村は、

- ① どこに
- ② どのような支援を必要としている高齢者が、
- ③ どの程度生活しているか、

等を的確に把握することが重要。

第5期計画策定にあたっては、ニーズ分析をこれまで以上に詳細に行っただうえて、在宅サービス、介護施設等の総量、介護予防や生活支援サービスの充実など、地域の実情に応じて各保険者が策定

調査のメリット

- ・要介護リスク(潜在的なニーズ)の把握
- ・高齢者の課題の明確化
- ・客観的基礎データの整備

- ・要介護者台帳等の整備
- ・介護予防の推進

**高知県 第5期介護保険事業(支援)計画の策定方針**

第4期計画中の課題

- ・特養入所待機者 3,047人(うち在宅 555人)
- ・中山間地域でのサービス確保・充実
- ・認知症高齢者対策
- ・介護予防の推進
- ・人材の確保・育成 など

地域福祉(支援)計画  
よさこい健康プラン21  
など他計画との調和

◆「日本一の健康長寿県構想」の取り組みを総合的に反映  
◆地域、地域で実情に応じた取り組みの方向性を明確化

**4期計画策定時との相違点**

- 参酌標準(施設利用割合)の撤廃(22年6月閣議決定)
- 介護療養病床の平成23年度末廃止を6年延期(23年4月改正法案提出)
- 南海地震対策の視点を持つ

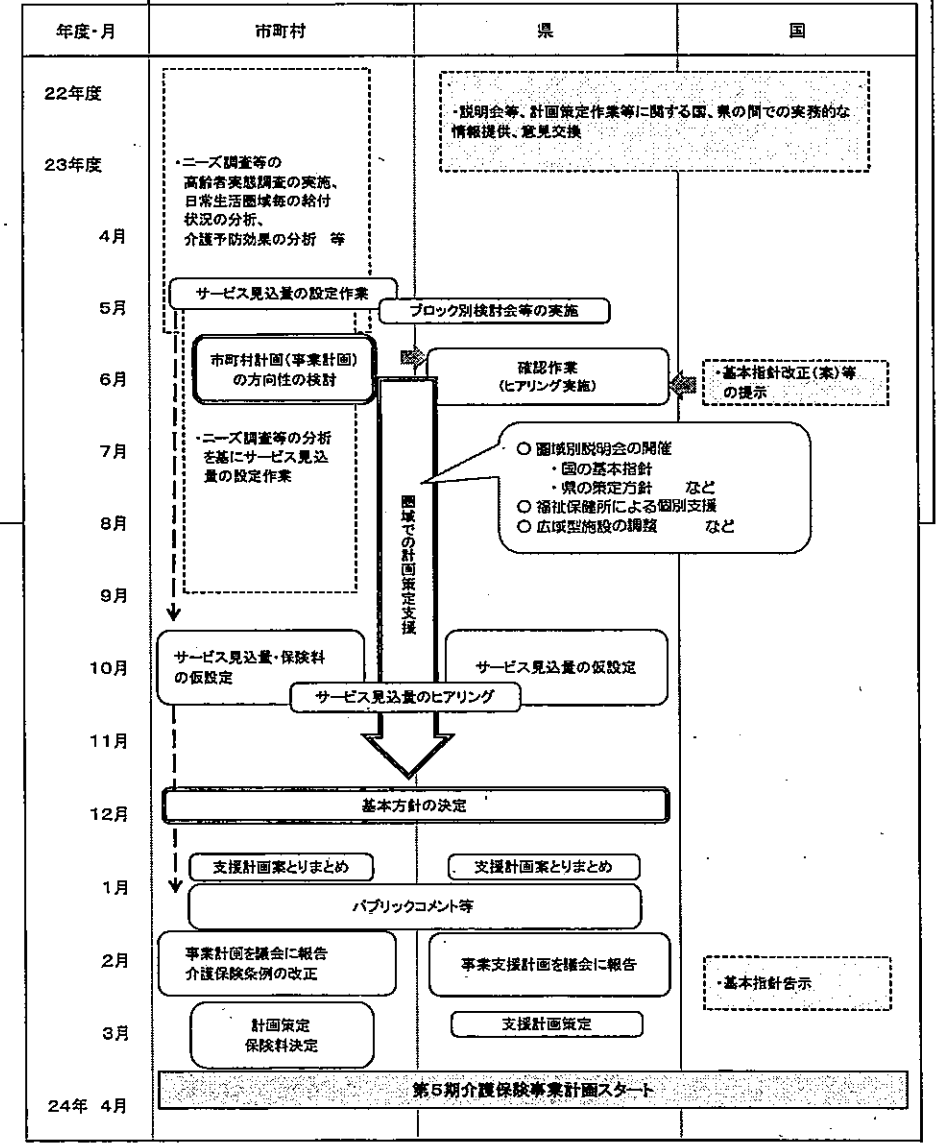
【新たな視点での検討】

- ニーズ調査に基づく在宅・施設サービスのバランスが取れたサービス基盤整備
- 南海地震を想定したサービス提供体制の構築

★ 計画策定の体制

- ① 高知県高齢者保健福祉推進委員会(委員 16名)
- ② 市町村への支援
  - 地域の実情に応じた取組方針の策定を支援(研修、検討会など)
  - 地域包括支援センターの機能強化のための取り組み
  - 介護予防推進連絡会議(5ブロック)

福祉保健所、高齢者福祉課による個別支援



重点取組の名称	住民主体の介護予防のしくみづくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	69	線表(課題整理シート) の掲載ページ	18,20
---------	------------------	----------------------	----	-----------------------	-------

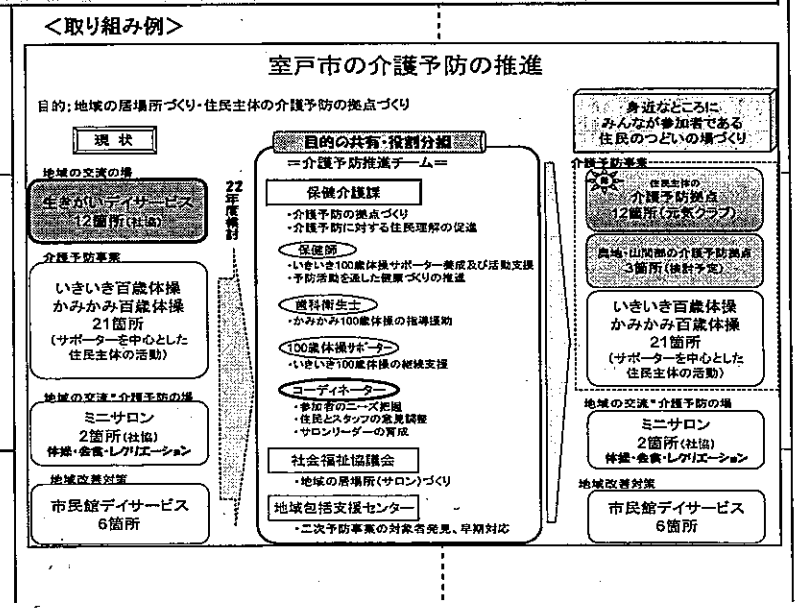
期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																			
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																	
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)	1 住民主体の介護予防のしくみづくり 福祉保健所と市町村ごとの課題やニーズを明確化し、市町村の実情(介護予防拠点、集落の状況、これまでの活動内容等)に合わせた支援方針を共有する必要がある	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所と支援方針の確認 ⇒5月11日～20日 -住民のニーズと小地域の地域資源を把握したうえで、住民主体のしくみ作りに向けて、市町村の方向性を9月までに明らかにする。→第5期計画に反映する ◆地域支援事業市町村ヒアリングの実施 ⇒6月13日～23日(予定) ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 津野町:4月21日、三原村:5月10日	1 住民主体の介護予防のしくみづくり 地域支援事業市町村ヒアリングにより、圏域ごとに人材育成やしくみづくりに関する課題が異なっていることが明確になった。 →圏域ごとに取組方針の検討が必要	<table border="1"> <tr> <th>今後の取り組み</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">住民主体の介護予防のしくみづくり</td> <td>しくみづくり 4市町村</td> <td colspan="4">地域で住民が主体となった継続的な取り組み</td> </tr> <tr> <td>すでに体験サポーター等 の人材がいる。8市町村</td> <td>しくみづくり 10市町村</td> <td colspan="3">継続的な取り組み</td> </tr> <tr> <td>効果検証 ・プログラム開発</td> <td>しくみづくり 8市町村</td> <td colspan="3">継続的な取り組み</td> </tr> <tr> <td>効果検証 ・プログラム開発</td> <td>地域で住民が主体となった 継続的な取り組み</td> <td colspan="3">継続的な取り組み</td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td>介護予防手帳の作成</td> <td>民生委員・老人クラブ等の場での活用</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>介護予防手帳の活用</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td></td> <td>TV等での広報</td> <td colspan="3">積極的な普及・啓発活動へ</td> </tr> <tr> <td>広報番組による啓</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	今後の取り組み	H22	H23	H24	H25	住民主体の介護予防のしくみづくり	しくみづくり 4市町村	地域で住民が主体となった継続的な取り組み				すでに体験サポーター等 の人材がいる。8市町村	しくみづくり 10市町村	継続的な取り組み			効果検証 ・プログラム開発	しくみづくり 8市町村	継続的な取り組み			効果検証 ・プログラム開発	地域で住民が主体となった 継続的な取り組み	継続的な取り組み			普及啓発	介護予防手帳の作成	民生委員・老人クラブ等の場での活用				介護予防手帳の活用						普及啓発		TV等での広報	積極的な普及・啓発活動へ			広報番組による啓					
		今後の取り組み	H22	H23	H24		H25																																																	
		住民主体の介護予防のしくみづくり	しくみづくり 4市町村	地域で住民が主体となった継続的な取り組み																																																				
	すでに体験サポーター等 の人材がいる。8市町村		しくみづくり 10市町村	継続的な取り組み																																																				
	効果検証 ・プログラム開発		しくみづくり 8市町村	継続的な取り組み																																																				
	効果検証 ・プログラム開発		地域で住民が主体となった 継続的な取り組み	継続的な取り組み																																																				
普及啓発	介護予防手帳の作成	民生委員・老人クラブ等の場での活用																																																						
介護予防手帳の活用																																																								
普及啓発		TV等での広報	積極的な普及・啓発活動へ																																																					
広報番組による啓																																																								
2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 老人クラブ及び民生委員・児童委員の活動の場において介護予防手帳を活用し、普及啓発を図る。	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 老人クラブや民生委員・児童委員との協働は初めてであり、介護予防の必要性の理解や普及方法等について事前の協議が必要	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連「ブロック別介護予防リーダー養成研修会」への支援 ⇒5月11日 中央西ブロック(参加者:80名) 5月12日 安芸ブロック(参加者:130名) 6月3日 中央東ブロック(参加者:85名) 6月28日 播磨ブロック(参加者:218名) 6月29日 須崎ブロック(参加者:82名) 合計595名 ※モデル老連決定 (田野町、香南市、いの町、室戸市、津野町) ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・安芸(6/29、284部)	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連主催の全てのブロック別研修会で、介護予防や人材育成の必要性について周知することができた。 ・その結果、5市町老連の取り組みにつながった。																																																					
3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) 県下市町村で住民が主体となって実施している先進的又は特徴的な介護予防事業について、マスコミを活用して視覚的に紹介し、県民あがりの健康づくりと介護予防の普及啓発を促す。	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) 県民の介護予防に対する機運を高めることができるような提案の選定及び取り上げる市町村の選定	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆受託事業者への説明会 → 5/20 ◆審査会 → 6/6																																																						
◆取り組み中の市町村 -実施方法を検討している市町村 -取り組み方針を検討している市町村:戦略を共有しながら支援	◆取り組み中の市町村 -必要に応じた個別支援(随時) -実施方法を検討している市町村 -実施方法の提案・支援 -取り組み方針を検討している市町村:戦略を共有しながら支援																																																							
◆老人クラブ(県老連)との連携 県老連主催の研修会(ブロック別介護予防リーダー養成研修会)への支援 ⇒5月11日～6月29日に開催 ※5ブロック ◆民生委員・児童委員活動の場での普及啓発についての協議 ◆地域リーダー養成について、健康づくり推進員など各種団体から参加できるように市町村から呼びかけてもらう。																																																								
◆プロポーザル方式により業者の選定及び委託契約の締結 ⇒5月～6月中旬 ◆取り上げる市町村の選定 ※10市町村を予定 ⇒6月中旬～6月下旬																																																								
2 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)	1 住民主体の介護予防のしくみづくり 市町村のニーズや課題克服に向けた会議の企画運営と、福祉保健所との情報共有、市町村担当者との連携 → 第5期介護保険事業計画に反映させる必要がある	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所と支援方針の確認 圏域ごとの支援方針の明確化(7/25～8/3) -安芸:中芸広域の取組を管内に情報発信していく、室戸市におけるリーダー養成への支援等 -中央東:嶺北地域にて社協を対象とした人材育成研修等 -中央西:佐川町にて社協と連携した人材育成・しくみづくり -須崎:事業所を対象とした人材育成研修等 -播磨:四万十市におけるリーダー養成への支援等 ※8月以降、各圏域において介護予防推進連絡会議及び地域リーダー養成研修会を実施予定 ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 佐川町(50部)、高知市(85部)		<p>住民主体のしくみづくりを進めることにより、「参加者数が増えた」「男性の参加が増えた」などの効果がみられている。</p>																																																		
		2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 住民から見た課題やニーズの把握と対応策の検討が必要	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連介護予防リーダー養成事業への支援 ※8月以降、学習会(県老連主催)への支援を予定 ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・中央東(7/2、3市400部、7/19、嶺北120部) ・須崎(8/25、300部) ・播磨(8/5、大月50部) ・高知市(7/1、7/6、840部) 合計1,994部																																																				
		3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 7月:委託契約締結 7/8:番組の内容、市町村等の決定 ※9月18日(日)～放送開始予定																																																					
2 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆介護予防支援市町村事業費補助金交付申請締め切り(8月末) ◆第1回介護予防推進連絡会議の開催 ⇒8月中 ※市町村ヒアリングや事業評価等を踏まえた課題への対応の協議	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所と支援方針の確認 圏域ごとの支援方針の明確化(7/25～8/3) -安芸:中芸広域の取組を管内に情報発信していく、室戸市におけるリーダー養成への支援等 -中央東:嶺北地域にて社協を対象とした人材育成研修等 -中央西:佐川町にて社協と連携した人材育成・しくみづくり -須崎:事業所を対象とした人材育成研修等 -播磨:四万十市におけるリーダー養成への支援等 ※8月以降、各圏域において介護予防推進連絡会議及び地域リーダー養成研修会を実施予定 ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 佐川町(50部)、高知市(85部)		<p>住民主体のしくみづくりを進めることにより、「参加者数が増えた」「男性の参加が増えた」などの効果がみられている。</p>																																																		
		2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆老人クラブ(県老連)との連携 ⇒モデル老連(10市町村)学習会及び実践活動への支援-8月～ ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ⇒7月～	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連介護予防リーダー養成事業への支援 ※8月以降、学習会(県老連主催)への支援を予定 ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・中央東(7/2、3市400部、7/19、嶺北120部) ・須崎(8/25、300部) ・播磨(8/5、大月50部) ・高知市(7/1、7/6、840部) 合計1,994部																																																				
		3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 ⇒7～8月																																																					

#### 介護予防のしくみづくり

- ◆地域リーダーの養成
  - 各圏域での取り組みへの支援
  - 安芸:中芸の取り組みの波及、室戸市でのリーダー養成
  - 中央東:社協職員を中心とした人材育成
  - 中央西:佐川町をモデルとした社協との協働による人材育成
  - 須崎:事業所を中心とした人材育成
  - 播磨:四万十市における人材育成
- ◆人材育成に取り組み市町村:19  
(7市7町7村含む)
- ◆介護予防推進連絡会議  
※8月以降実施予定
- ◆複合プログラム(運動・栄養・口腔)の推進  
○二次予防事業での取り組み  
H22:6市町村→H23:13市町村

#### 介護予防の普及啓発

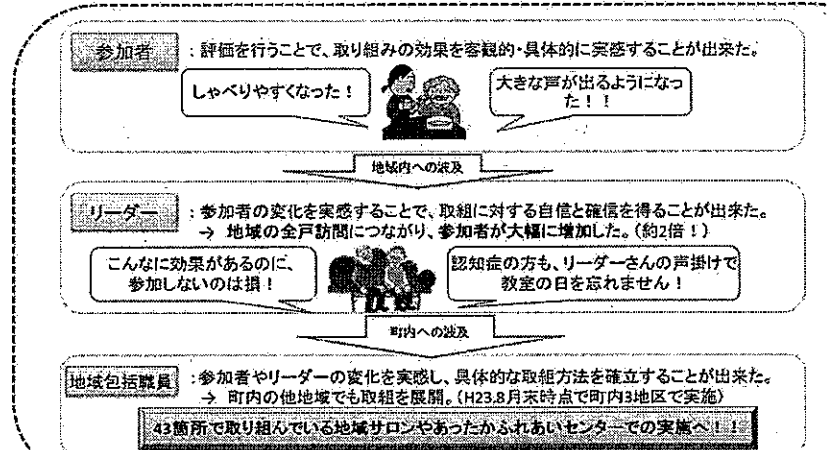
- ◆介護予防手帳の活用
  - 民生委員・児童委員研修会  
1,994部[安芸、中央東、高知市、須崎、播磨]
  - リーダー養成への活用(手帳の説明と活用)  
4市町村[津野町、三原村、佐川町、高知市]
  - 市町村での作成・配布  
2町 ※予定[中土佐町、津野町]
- ◆老人クラブへの普及  
○県老連「ブロック別介護予防リーダー養成研修会」  
595名[安芸、中央東、中央西、須崎、播磨]  
⇒5市町老連でモデル事業の実施  
[田野町、香南市、いの町、室戸市、津野町]
- ◆広報番組の制作放送  
○制作の概要の決定  
9月18日(日)～12月11日(日) 週1回・13回  
17時25分からの5分枠(内容3分)



3四半期	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆第2回介護予防推進連絡会議の開催 ⇒10月頃 ※課題への具体的な対応策等の情報交換、研修の実施</li> <li>◆地域リーダー養成研修の開催 ⇒～11月</li> <li>◆地域支援事業市町村ヒアリングの実施(2回目)</li> <li>◆介護予防市町村支援委員会の開催</li> <li>◆住民主体のしくみづくりに向けた個別支援</li> </ul>	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり</p> <p>市町村の課題や取組成果などをもとに事業評価を行い、高齢者保健福祉計画・介護保険事業(支援)計画に反映する必要がある</p>					
	<p>2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆老人クラブ(県老連)との連携 ⇒モデル老連(10市町村)実践活動への支援</li> <li>◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発</li> </ul>	<p>2 介護予防手帳の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <p>取組の効果検証と課題抽出を行い、支援ポイント等の再整理(見直す箇所があれば見直し)</p>					
	<p>3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆番組放送 (9月～11月頃)</li> </ul>						
4四半期	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆第3回介護予防推進連絡会議の開催 ⇒1月頃 ※第6期介護保険事業計画への反映を支援</li> <li>◆事業実績報告書の提出</li> <li>◆取り組みの評価</li> </ul>	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)</p> <p>県内での取組状況の整理と普及拡大方法の検討、フォローアップ体制の構築</p>					
	<p>2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県老連等との協議</li> <li>◆介護予防手帳の内容に関する検討</li> </ul>	<p>2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <p>老人クラブとの協働による介護予防リーダー養成や地域リーダー養成事業を通じ、必要に応じて介護予防手帳のバージョンアップの検討が必要</p>					
	<p>3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p> <p>放送に関して市町村からの意見を聴取</p>	<p>3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p>					



日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 講じた手立てが数量的に見える形で示すこと	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと	アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと	課題と次年度の対応	
1 住民主体の介護予防のしくみづくり 圏域ごとに地域リーダーの養成や介護予防推進連絡会議を開催し、県と市が連携して「住民主体のしくみづくり」に向けて取り組む	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所と支援方針の確認 圏域ごとの支援方針の明確化(7/25~8/3) ・安芸:中芸広域の取組を管内に情報発信していく、室戸市におけるリーダー養成への支援等 ・中央東:嶺北地域にて社協を対象とした人材育成研修等 ・中央西:佐川町をモデルに、社協と連携して人材育成研修に取り組む ・須崎:事業所を対象とした人材育成研修等 ・幡多:四万十市におけるリーダー養成への支援等 ※8月以降、介護予防推進連絡会議及び地域リーダー養成研修を実施予定 ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 津野町、三原村、佐川町、高知市		<p><b>津野町における口腔機能向上の取組の成果と課題</b></p> <p>モデル地域で、住民がリーダーとなって地域で口腔機能向上の取組を実践</p>  <p>参加者: 評価を行うことで、取り組みの効果を客観的・具体的に実感することが出来た。 しゃべりやすくなった! 大きな声が出るようになった!!</p> <p>地域内への波及</p> <p>リーダー: 参加者の変化を実感することで、取組に対する自信と確信を得ることが出来た。 → 地域の全戸訪問につながり、参加者が大幅に増加した。(約2倍!) こんなに効果があるのに、参加しないのは損! 認知症の方も、リーダーさんの声掛けで教室の日を忘れません!</p> <p>町内への波及</p> <p>地域包括職員: 参加者やリーダーの変化を実感し、具体的な取組方法を確立することが出来た。 → 町内の他地域でも取組を展開。(H23.8月末時点で町内3地区で実施) 43箇所で行っている地域サロンやあったかるれあいセンターでの実施へ!!</p> <p><b>&lt;今後の課題&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取組地区数の増加に伴うサポート体制づくりが必要(丁寧かつ効率的な事業運営の検討が必要)</li> <li>・教室の運営マニュアルの作成(包括職員が、誰でも対応できるしくみづくり)</li> <li>・計画的な地域リーダー養成とフォローアップ体制のしくみづくり</li> <li>○地域リーダー・社会福祉協議会との連携及び役割分担の明確化</li> </ul>	課題と次年度の対応	
2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 老人クラブ及び民生委員・児童委員の活動の場において介護予防手帳を活用し、普及啓発を図る。	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連「ブロック別介護予防リーダー養成研修会」への支援 市町村老連での取組モデルづくりの支援 ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連「ブロック別介護予防リーダー養成研修会」への支援 →5月11日 中央西ブロック(参加者:80名) 5月12日 安芸ブロック(参加者:130名) 6月3日 中央東ブロック(参加者:85名) 6月28日 幡多ブロック(参加者:218名) 6月29日 須崎ブロック(参加者:82名) 合計595名 ※6老連(室戸市・南国市・香南市・田野町・いの町・津野町)が介護予防リーダー養成実施と地域での取組実践を決定 ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・安芸(6/29、284部) ・中央東(7/2、3市400部、7/19、嶺北120部) ・須崎(8/25、300部) ・幡多(8/5、大月50部) ・高知市(7/1、7/6、840部) 合計1,994部 ◆複合プログラム実施市町村の増加 H22 6市町村 → H23 13市町村			
3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) 住民が主体的に取り組んでいる介護予防の事例紹介等を通じて予防の効果やプログラムを視覚的に紹介する。	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 7月:委託契約締結 7/8:番組の内容、市町村等の決定 ※9月18日(日)~放送開始予定				

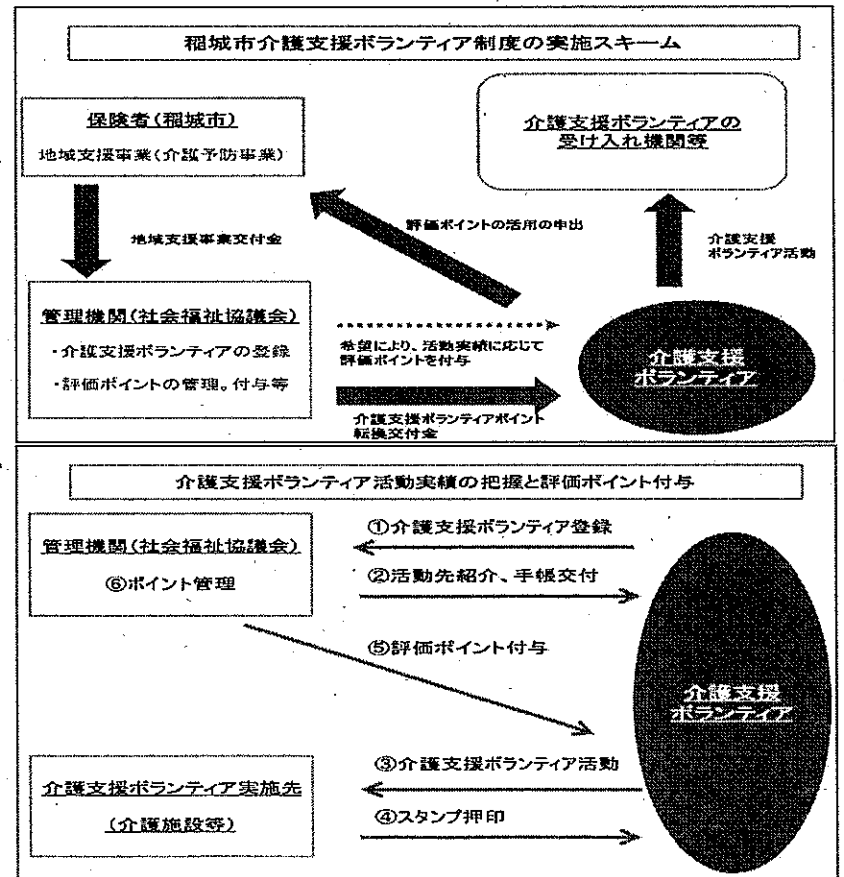
参考 <先進的な取組事例>

茨城県・介護予防推進事業(シルバーリハビリ体操指導士養成事業)

■実施課	茨城県保健福祉部保健予防課 茨城県立健康プラザ
■目的	虚勢高齢者の増加等、高齢社会の急速な進行に対応するためには、高齢者の健康の保持増進を図り、要介護状態に陥らないあるいは要介護状態が悪化しないよう高齢者自身が「介護予防施策」に参画することが重要である。この施策の一環として、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操指導士として養成し、ボランティアで「いきいきヘルステイム」などの指導を行っていただく、地域住民による新しい支援体制を構築し、介護予防・リハビリの知識や体験の普及を促進することとした。
■実施年度	平成17年度～(平成16年度モデル事業を実施)
■対象	概ね60歳以上の県民

<シルバーリハビリ体操指導士の種別と2015年までの養成目標人数>

種別	地域での役割	取得要件	養成目標人数
1級指導士	2級、3級指導士の育成	2級指導士及びホームヘルパー等一定の資格を有するとともに、1級指導士養成講習会を修了したうえで、認定試験に合格した者	100人
2級指導士	実務者兼地域での普及活動指導者	3級指導士及びホームヘルパー等一定の資格又は3級指導士としての一定の実務経験があり、2級指導士養成講習会を修了したうえで認定試験に合格した者	1,000人
3級指導士	実務者兼2級指導士の補佐	3級指導士養成講習会を修了した者	10,000人





重点取組の名称	スポーツや趣味を生かした健康と生きがいづくり ねんりんピック高知大会開催を契機とした生きがいづくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	70	線表(課題整理シート) の掲載ページ	20
---------	--	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)			
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1. 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会 マラソン大会(5/19)道路使用許可申請書の提出 5月7・14・19・20・29日開催 ◆オールドパワー文化展 会場申請書の提出(4月) さんさん高知 広報素材提出(6月) 実行委員会への出席 ◆生きがい健康づくり推進協議会 第1回推進協議会への出席	1. 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展 ◆実行委員会での第40回を記念した開催内容の検討 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会開催 ・17競技: 60歳から92歳までの高齢者 1173名が参加 ◆生きがい健康づくり推進協議会 ・第1回推進協議会(4/27)への出席 ◆オールドパワー文化展への準備 ・実行委員会(6/17)への出席 ・会場申請書提出とさんSUN高知への広報素材提出	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
		2. 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆老人クラブ介護予防リーダー養成事業 介護予防リーダー養成ブロック別研修会(5~6月) →講師としての参加(10回) ◆地域支え合い事業(見守り、支え合い等)への支援 モデル地域の決定	2. 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 地域の実情に合わせた介護予防活動の実践支援方法の構築	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ◆介護予防リーダー養成ブロック別研修会に講師として参加(5/11中央西:80名、5/12安芸:130名、6/3中央東:85名、6/28幡多218名、6/29須崎82名)合計595名	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ◆介護予防リーダー養成ブロック別研修会に講師として参加(5/11中央西:80名、5/12安芸:130名、6/3中央東:85名、6/28幡多218名、6/29須崎82名)合計595名	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
		3. ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立 ◆実行委員会設立総会及び第1回総会の開催 ◆常任委員会の開催 ◆市町村等との連携 ◆市町村・競技団体等合同連絡会議の開催	3. ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立 ◆実行委員会設立総会及び第1回総会の開催 ◆常任委員会の開催 ◆市町村等との連携 ◆市町村・競技団体等合同連絡会議の開催	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立及び第1回総会の開催(6/14) ◆会則、事業計画、予算等の議決 ◆常任委員会の開催(6/14) ◆専門委員会規程の議決 ◆市町村・競技団体等合同連絡会議の開催(5/27) ◆大会概要、準備スケジュール説明 ◆役割分担	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立及び第1回総会の開催(6/14) ◆会則、事業計画、予算等の議決 ◆常任委員会の開催(6/14) ◆専門委員会規程の議決 ◆市町村・競技団体等合同連絡会議の開催(5/27) ◆大会概要、準備スケジュール説明 ◆役割分担	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1. 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展 9月15~20日開催 ◆シルバー介護士連絡協議会総会の開催 ◆シニア健康づくりリーダー養成研修会の開催 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 情報整理フォーマット検討会議の開催 ◆地域生きがい活動推進事業	1. 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展 ◆第40回記念開催の具体的内容の検討 ねんりんピック高知大会に向けたシニアスポーツ交流大会の種目増の検討	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展(9月15日~20日)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
		2. 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成事業 モデル市町村らうれんへの事業説明会の実施 モデル市町村らうれんの実践活動への支援 ◆健康づくりリーダー研修会(県内3ヶ所) ◆らうれんピック2011の開催 ◆地域支え合い事業への支援 学習会開催等への支援	2. 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 地域の実情に合わせた介護予防活動の実践支援方法の構築	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆健康づくりリーダー研修会 7/13(東部ブロック:安田町)、7/27(西部ブロック:黒潮町) 8/2(中央ブロック:香南市) ◆らうれんピック2011の開催(9/9、9/27)	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆健康づくりリーダー研修会 7/13(東部ブロック:安田町)、7/27(西部ブロック:黒潮町) 8/2(中央ブロック:香南市) ◆らうれんピック2011の開催(9/9、9/27)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
		3. ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆専門委員会の開催 ◆企画・広報・式典・事業・宿泊・輸送専門委員会 ◆キャラバン隊による広報 ◆選定委員会の開催 ◆式典基本計画及び宿泊・輸送等業務計画選定委員会	3. ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆専門委員会の開催 ◆企画・広報・式典・事業・宿泊・輸送専門委員会 ◆キャラバン隊による広報 ◆選定委員会の開催 ◆式典基本計画及び宿泊・輸送等業務計画選定委員会	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆企画・広報専門委員会の開催 ◆ロゴデザイン等の決定 ◆キャラバン隊による広報活動 ◆出発式	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆企画・広報専門委員会の開催 ◆ロゴデザイン等の決定 ◆キャラバン隊による広報活動 ◆出発式	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等

3四半期	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆ねんりんピック熊本2011への選手派遣 ⇒10月15日～18日				
	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆第51回高知県老人クラブ大会 ◆介護予防リーダー養成事業 ◆介護予防リーダー養成事業 ◆モデル市町村老連の実践活動への支援 ◆地域支え合い事業への支援 ◆モデル市町村老連の実践活動への支援	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成事業 ◆連絡会での介護予防活動実践の事業説明と情報交換			
	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆キャラバン隊による広報 ◆関係団体との調整 ◆市町村等担当者会議、庁内連絡会議の開催 ◆選定委員会の開催 ◆式典基本計画策定業務委託先業者の選定 ◆宿泊・輸送等業務委託先業者の選定 ◆熊本大会の視察				
4四半期	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆生きがい・健康づくり推進協議会の開催				
	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成事業 ◆活動報告会の開催	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ◆次年度の取組みの協議 ◆モデル市町村での実践の波及			
	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆キャラバン隊・HPによる広報 ◆関係団体との調整 ◆市町村等担当者会議 ◆実施要綱の策定 ◆常任委員会及び専門委員会の開催 ◆実施要綱の決定				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会 ⇒5月7・14・19・20・29日開催 ◆オールドパワー文化展 ⇒さんさん高知 広報素材提出(6月) ◆高齢者情報誌の発行 ◆生きがい健康づくり推進協議会 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 ◆地域生きがい活動推進事業	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ○高知県社会福祉協議会への補助金 ○県社会福祉協議会担当者との協議	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会開催 ◆17競技: 60歳から92歳までの高齢者 1173名が参加		
2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆老人クラブ介護予防リーダー養成事業 ◆介護予防リーダー養成研修会(5～6月) ◆健康づくりリーダー研修会 ◆地域支え合い事業への支援	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ○老人クラブが行う介護予防リーダー養成への支援 ○県老人クラブ連合会、地域老人クラブへの補助金	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ○介護予防リーダー養成研修会 ◆介護予防リーダー養成ブロック別研修会に講師として参加 (5/11中央西:80名、5/12安芸:130名、6/3中央東:85名、6/28幡多218名、6/29須崎82名)合計595名		
3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立 ◆総会・常任委員会・専門委員会の開催 ◆市町村等との連携 ◆キャラバン隊による広報	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ○市町村・競技団体合同連絡会議の開催(5/27) ○実行委員会総会・常任委員会の開催(6/14) ○専門委員会の開催 ◆企画・広報専門委員会(第1回 8/8) ○キャラバン隊による広報 ◆出発式(9/9)			

重点取組の名称	地域ケア体制の整備	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	71	線表(課題整理シート) の掲載ページ	21.22
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	-------

期	内容 記載 方法等	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助金交付先の募集(8月まで随時募集)</p> <p>◆短期的取組の整理</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【中芸】 地域をつなぐ事業報告会 (中芸地区在宅介護を支える仕組みづくり推進事業報告会)</p> <p>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会</p> <p>・中芸地区地域ケア推進検討会</p> <p>・安芸圏域医療と介護の連携検討会</p> <p>◆中央東 ○市部 地域包括ケア推進事業(南国市モデル事業 月1回)</p> <p>・難病等に関する居宅介護事業所調査</p> <p>・連携部会(随時開催)</p> <p>・香美郡医師会における医療・介護の連携</p> <p>(土長郡医師会) ・在宅復帰支援システム検討事業実施に向けた関係者打合せ</p> <p>・医療機能情報の関係機関配布</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域の現状と課題解決に向けた補助金の活用ができるか。</p> <p>◆前年度までにモデル事業を実施された団体や市町村における地域ケア体制の状況について、現状の聞き取りを行う。</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【中芸】</p> <p>・地域ケアリーダーの地域内での役割の認識</p> <p>・住民や医療機関の参加</p> <p>・安芸病院を中心とした連携体制整備</p> <p>◆中央東 ○市部</p> <p>・土長郡医師会での多職種連携の取組の推進</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助金交付決定通知:5件(嶺北の地域リハを考える会、土佐市、いの町社会福祉協議会、福祉住環境ネットワークこうち、ずっとここで暮らす応援団)</p> <p>◆事業説明 4/15 地域支援室連絡会 4/20 市町村 福祉・介護保険 担当者連絡会</p> <p>◆短期的取組の整理 前年度までにモデル事業を実施した団体等に対し、各福祉保健所を通じて情報収集を行った。</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【中芸】 ・地域をつなぐ事業報告会 (中芸地区在宅介護を支える仕組みづくり推進事業報告会、4/18)</p> <p>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会、5/10</p> <p>・中芸地区地域ケア推進検討会、6/7</p> <p>・安芸圏域医療と介護の連携検討会、6/13</p> <p>◆中央東 ○市部 ・地域包括ケア推進事業(2回) ・第1回目:事業概要を決定 ・難病患者支援に関する調査 ・所内ワーキング(1回目)</p> <p>・連携部会での協議 ・医療と介護の連携の取組について ・地域リハビリテーションについて にき咲くクラブ(患者会)への聞き取り</p> <p>・(香美郡医師会・香南市及び香美市地域包括支援センター)医療・介護の連携の取組について協議</p> <p>・(土長郡医師会) ・在宅医療調査実施に向けた関係者との打ち合わせ</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆交付決定通知団体(5件)は、22年度からの継続団体。今後、各福祉保健所や市町村との協議の際、事業実施団体の掘り起こしを行う。 ※新たな実施団体からの問い合わせあり(1件)。</p> <p>◆事業説明 各福祉保健所や市町村担当者会において事業の紹介。</p> <p>◆短期的取組の整理 各事業実施団体とのつながりができるとともに、具体的な情報を集めることができた。</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【安芸】 ・安芸圏域の医療・介護・福祉・行政関係者等64名が参加。今後、中芸地区におけるケアスタッフのスキルアップや地域で支え合う力を高める取組みの必要性を確認し合った。</p> <p>・取組みの柱(連携の仕組みづくり、ケアの資質向上、住民と共に考える場づくり)に基づいて、主体を明確にした今後の取組みについて協議した。</p> <p>・圏域での医療と介護の連携について協議検討するため、今年度から新たに設置。現状課題について意見交換するとともに、住民の視点を大事にして共に考えることが重要であることを確認した。</p> <p>◆中央東 ○市部 ・地域包括ケア推進事業 南国市をモデルに、地域包括支援センターの機能強化を目的とした事業が開始(介護予防支援、介護保険事業計画への反映)。</p> <p>・(香南市及び香美市において、香美郡医師会を中心に、「在宅医療連携」をメインに多職種連携の取組を進めていく動きがあった。</p> <p>・年間計画をたて、H22年度と同様にH23年度も実施することを決定。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>

○嶺北  
 ・必要な在宅医療サービスの検討  
 ・医療・介護関係機関情報交換会での検討(通年)  
 ・医療機能情報の関係機関配布

必要な看護・介護職員の確保  
 ・第1回人材確保検討会  
 ・合同見学会

多職種連携の取組  
 ・嶺北の地域リハを考える会  
 ・定例会(月1回)  
 ・補助事業として勉強会等を開催

公営特別養護老人ホームのあり方検討部会  
 ・嶺北社・大豊園の特養と養護老人ホームについて、民間による運営に向けて引き続き検討を行う。

○嶺北  
 ・取り組みの核となる組織、団体、人材の発掘

取り組みの核となる組織、団体、人材がない。

嶺北地域リハを考える会の取組による、中山間地域のモデルとなる医療専門職と住民との顔の見える関係づくり

○嶺北  
 ・居宅医療ニーズ調査について関係機関へ報告

人材確保に関する医療介護専門学校の情報収集  
 ・第1回人材確保検討会

【検討事項】  
 ①各施設の研修のオープン化  
 ②各施設間の見学会  
 ③看護・介護学生の合同見学会  
 ・人材確保に係る4施設への個別にアライング

嶺北の地域リハを考える会  
 4/10 総会・研修会

部会開催に向け幹事町への働きかけ

○嶺北  
 ・居宅医療ニーズ調査結果の活用について、医療・介護関係機関との検討が必要

居宅医療ニーズ調査(人材確保に関する事項)の結果を踏まえた検討が必要

(合同見学会)  
 短期の取組み(今必要とする人材の確保)、長期の取組み(地域医療の学びをきっかけとした人材の確保)を分けての検討を進めることとなった。  
 ・本年度の合同見学会の開催について、再検討が必要。

嶺北の地域リハを考える会  
 地域ケア体制整備推進補助事業計画が決定(2年目)。講演会には、嶺北地域の住民約130名が参加し、住み慣れた地域で暮らしていくために医療介護関係者とのように関わっていくかを考えるきっかけづくりにつながった。また、開催に向け、各町村の多職種の連携強化につながった。

◆中央西  
 ・市町村単位の地域包括ケア体制の整備  
 ・市町村単位の地域包括ケア会議の充実  
 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化

地域包括ケアの仕組みづくり  
 ・ずっとここで暮らす応援事業  
 ・役員会、研修会

土佐市地域ケア体制整備事業  
 ・フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開  
 ・在宅移行検討チーム会議(事例検証、チャートの改善)

中央西地域包括ケアシステム構築事業  
 ・基幹病院連絡会、中央西地域医療連携協議会  
 ・基幹病院委託契約締結  
 ・退院移行支援コンサルテーション業務委託契約締結  
 ・介護サービス事業所実態調査案策定

◆中央西  
 ・市町村内での課題の共有  
 ・住民ニーズの把握

中央西地域包括ケアシステム構築事業  
 地域医療機関の協力

◆中央西  
 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化  
 ・5/2、9関係委員との協議(事業案検討)

ずっとここで暮らす応援事業  
 ・5/12、6/9役員会  
 ・6/15総会・研修会(1)への参加

土佐市地域ケア体制整備事業  
 ・フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開(5/13)  
 ・在宅移行検討チーム会議(事例の検証、チャートの改善)

中央西地域包括ケアシステム構築事業  
 ・4/20基幹病院委託契約締結  
 ・基幹病院連絡会(1)5/10、(2)6/21  
 ・6/2中央西地域医療連携協議会(1)

◆高幡  
 ・平成23年度第1～3回「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援(4/26)、(5/24)、(6/28)

◆高幡  
 ・第1回:会が目指す方向性を確認するとともに、会の名称を正式に決定。  
 ・第2回:高幡ケアガイドラインで抽出された高幡地域の課題を再度確認し、今年度取り組んでいく課題を確認。  
 ・第3回:在宅移行の事例検討を行い、昨年度作製した在宅復帰バスをあてはめることが可能ではないか、との意見もあり、活用事例を今後検討していくことを確認。

◆高幡  
 ・「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援

◆高幡  
 ・「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」の活動の当面の目標設定、構成メンバーの拡大(地域に広げる)。

◆高幡  
 ・平成23年度第1～3回「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援(4/26)、(5/24)、(6/28)

◆高幡  
 ・第1回:会が目指す方向性を確認するとともに、会の名称を正式に決定。  
 ・第2回:高幡ケアガイドラインで抽出された高幡地域の課題を再度確認し、今年度取り組んでいく課題を確認。  
 ・第3回:在宅移行の事例検討を行い、昨年度作製した在宅復帰バスをあてはめることが可能ではないか、との意見もあり、活用事例を今後検討していくことを確認。

◆幡多  
 ・多職種連携の取組  
 ・口腔ケア研修会(年間3回程度)  
 ・開催日、会場等を決定して参加者を募る  
 ・介護サービス事業者(管理者)との意見交換会の検討

栄養士ネットワークと連携した在宅介護での嚥下食の検討

医療と介護の連携  
 ・「入退院連絡票」を幡多圏内への拡大  
 拡大に向けた説明会の開催  
 四万十市(黒潮町)、宿毛市(大月町、三原村)

地域包括支援センター情報交換会(年2回)  
 ・開催時期及びテーマについて管内の地域包括支援センターにアンケートを行い、情報交換会を開催する。  
 ・南国市モデル事業の情報提供

地域ケア体制部会の開催(6/9)

◆幡多  
 ・入退院連絡票を、年度内に幡多圏内への拡大を目指す  
 ・各事業所、ケアマネの「入退院連絡票」への理解

◆幡多  
 ・口腔ケア実技研修会の開催(4/16・17)  
 四万十市口腔ケア事業の説明の実施

地域ケア体制部会の開催(6/9)

◆幡多  
 ・実技研修会の参加人数:41人  
 ・今後は技術の習得とともに、現場で口腔ケアを広げていく取り組みが必要。  
 ・管内の他市町村での開催検討が必要。

(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築  
 ◆安芸  
 ・住民全体の介護予防の仕組みづくり

【広域】  
 ・東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会

(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築  
 ◆安芸  
 ・住民主体の介護予防の仕組みづくりについて市町村の理解を進め、目指す形を考えてもらう。

(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築  
 ◆安芸

【広域】  
 ・東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会(5/18)

(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築  
 ◆安芸

【広域】  
 ・地域包括支援センターや市町村、弁護士、司法書士、医療ソーシャルワーカー等権利擁護に関わる職員の自己研さんや顔の見える関係づくりのために有効な場となっている。今後、自主的な運営を進めるための支援が必要。

1 四半期

◆中央東  
○市部  
(年間で随時実施する取組)  
・住民座談会開催  
・普及啓発部会  
・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。  
・離域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ  
・地域での見守り事例の発掘

○嶺北  
(年間で随時実施する取組)  
・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。  
・離域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ  
・地域での見守り事例の発掘  
・認知症キャラバン・メイト養成講座

◆中央西  
○市部  
(年間で随時実施する取組)  
・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。  
・離域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ  
・地域での見守り事例の発掘  
・認知症キャラバン・メイト養成講座

◆中央東  
○市部  
・行政連絡会議での災害支援報告・意見交換  
・住民座談会開催(香美市宮ノ口 元気を作る会)  
・普及啓発部会開催(ボランティア活動の在り方)

○嶺北  
・行政連絡会議での災害支援報告・意見交換

・認知症キャラバン・メイト養成講座の開催

○中央西  
・助け合いのまちづくり事業  
・4/1助け合いサービスの開始(初回サービス4/26実施)  
・4/26役員会  
・5/30第1回定例会(研修会)

・中央西地域における高齢者等の見守りネットワーク検討事業(2年間の取組)報告書を作成し、関係者に配布(53部配布)

・6/30、21年度見守り検討会メンバーから市町村ごとの取組み確認、23年度研修会などの取組みについて意見を聴取し、実施計画確定

・「中央西地域 地域支えあい資源集」の改訂のための情報収集や検討を開始

・土佐市:あつたかふれあいセンターボランティア「あつたかの会」情報交換会へ

◆中央東  
○市部  
(年間で随時実施する取組)  
・住民座談会開催  
・普及啓発部会  
・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。  
・離域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ  
・地域での見守り事例の発掘

○嶺北  
(年間で随時実施する取組)  
・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。  
・離域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ  
・地域での見守り事例の発掘  
・認知症キャラバン・メイト養成講座

◆中央西  
○市部  
・助け合いのまちづくり事業  
・役員会  
・助け合いサービスの調整  
・生活支援ボランティア養成講座参加者募集

・中央西地域における高齢者等の見守りネットワーク検討事業(2年間の取組)報告書を作成し、関係者に配布

・市町村ごとの見守りリーフレットを活用した取組状況、見守り体制の取組について具体的スケジュール確認  
・これまでの検討会メンバーなどから管内での取組に関する意見聴取、計画決定(研修会、支えあいのマップ作りの実践など)

・「中央西地域 地域支えあい資源集」の改訂(年度末完成)

◆中央西  
○市部  
・助け合いのまちづくり事業  
・コーディネーター発掘と育成

・リーフレットを活用した見守りの普及啓発

◆中央西  
○市部  
・助け合いのまちづくり事業  
・4/1助け合いサービスの開始(初回サービス4/26実施)  
・4/26役員会  
・5/30第1回定例会(研修会)

・中央西地域における高齢者等の見守りネットワーク検討事業(2年間の取組)報告書を作成し、関係者に配布(53部配布)

・6/30、21年度見守り検討会メンバーから市町村ごとの取組み確認、23年度研修会などの取組みについて意見を聴取し、実施計画確定

・「中央西地域 地域支えあい資源集」の改訂のための情報収集や検討を開始

・土佐市:あつたかふれあいセンターボランティア「あつたかの会」情報交換会へ

◆中央西  
○市部  
(年間で随時実施する取組)  
・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。  
・離域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ  
・地域での見守り事例の発掘  
・認知症キャラバン・メイト養成講座

◆高橋  
・サポーター養成講座(自主防災組織)(中土佐町)  
・サポーター養成講座(ホームヘルパー)(構原町)  
・新庄・安和地区認知症徘徊模倣訓練(須崎市)  
・キャラバンメイト交流会(中土佐町)

◆幡多  
・認知症対策の推進  
・キャラバンメイト・フォローアップ研修  
・企業への認知症サポーター養成講座  
(管内の企業の協力を得て、随時開催)

・認知症予防推進事業(土佐清水市)  
・認知症サポーター養成講座(四万十市)  
・認知症地域支援体制構築等推進事業(四万十市)  
・認知症予防啓発活動(大月町)  
・認知症に関する講演会(黒潮町)  
・認知症高齢者見守り事業(黒潮町)  
・見守り(安否確認)を兼ねた配食サービス(管内市町村)  
・緊急通報装置の貸与( )  
・自動消火装置整備事業(黒潮町)  
・ふれあい郵便(大月町社会福祉協議会)  
・月1回、70歳以上のひとり暮らしの高齢者にはがきを発送郵便配達員が対象者に一声かけて手渡しすることにより、安否確認できている

・民生委員・児童委員協議会・個別支援(年度中)

・各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等)

・各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催(事務局社協と連携をとり実施)

・幡多ブロック研修会実行委員会への支援  
・地域見守り協定の支援

・災害時要援護者対策への支援  
・大月町、三原村への個別支援(年度中)

◆高橋  
・サポーター養成講座(自主防災組織)(中土佐町)  
・サポーター養成講座(ホームヘルパー)(構原町)  
・新庄・安和地区認知症徘徊模倣訓練(須崎市)  
・キャラバンメイト交流会(中土佐町)

◆幡多  
・キャラバンメイト養成研修  
・認知症の専門医が幡多地域にいないため、講師の決定に時間を要する

・活動しやすい環境づくり  
・各市町村活動の情報共有  
・地域見守り協定の市町村ごとの話し合い

◆高橋  
・サポーター養成講座(自主防災組織)(中土佐町)  
・サポーター養成講座(ホームヘルパー)(構原町)

◆幡多  
・四電あんぜん隊の結成(6/28)  
・委託検針、業員49名が「四電あんぜん隊」の腕章を着用して高齢者や子どもなどの見守りを行う。

・総会支援:四万十市(中村地区、4/12)、土佐清水市(4/19)、宿毛市(4/22)、三原村(5/18)、黒潮町(5/19)  
・研修会支援:三原村(5/18)、黒潮町(5/19)

・幡多ブロック実行委員会(4/13・5/11・6/6)  
・郡民協総会(6/10)

◆中央西  
○市部  
(年間で随時実施する取組)  
・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。  
・離域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ  
・地域での見守り事例の発掘  
・認知症キャラバン・メイト養成講座

(3)高齢者の住まいの確保  
◆幡多  
・住宅等改造アドバイザー派遣事業を市町村が活用できるよう支援する

(3)高齢者の住まいの確保  
◆幡多  
・居宅介護支援事業所のケアマネジャーから具体的な住宅改修事例が情報提供がなされるか

(3)高齢者の住まいの確保  
◆幡多

1 四半期	<p>(4)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・住民座談会(随時開催)</li> <li>・普及啓発部会</li> <li>・シンポジウム等、取組み方針の決定</li> <li>・関係機関との調整</li> </ul> <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会(4ブロック×3回)</li> <li>【テーマ】救急搬送、災害</li> </ul> <p>◆福多</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会</li> <li>管内3箇所を実施。市町村等関係機関と協議のうえ実施地域選定。</li> </ul> <p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪問看護相談窓口の設置</li> <li>◆訪問看護ステーションへの運営、管理、技術面のコンサルテーション</li> <li>◆事業の周知</li> </ul> <p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅等改造への補助</li> <li>◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言</li> <li>◆専門職への研修</li> </ul> <p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆病床転換助成事業の事務手続き及び年間スケジュールの確認</li> </ul> <p>◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(6/15)。</p>	<p>(4)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・住民座談会の参加者、協力者の確保</li> <li>・シンポジウム実施について3市包括・社協に協力を得る</li> <li>・審査委員の選定</li> </ul> <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会の参加者、協力者の確保</li> <li>・取り組みの核となる組織、団体、人材の発掘</li> <li>・嶺北中央病院を巻き込んだ住民座談会の実施</li> </ul> <p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談窓口の利用促進</li> </ul> <p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者の身体状況に応じた改造につながるよう支援者(ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等)のスキルアップ</li> <li>◆アドバイザー制度の周知</li> </ul> <p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆病床転換助成事業の事務手続き(2件)及び協議(国・病院等の関係者)</li> </ul>	<p>(4)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・住民座談会(香美市)</li> <li>・普及啓発部会で実施の方向性について確認</li> <li>・シンポジウム実施場所の選定</li> </ul> <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会に向けた関係者(嶺北中央病院)との調整</li> </ul> <p>◆福多(見守りの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会講師(高知鏡川病院福多院長)との打ち合わせ(4/15)</li> <li>・住民座談会(宿毛市平田町戸内地区、5/22)</li> </ul> <p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪問看護相談窓口の設置(4月1日委託契約)</li> <li>◆相談、コンサルテーション対応(随時)</li> </ul> <p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅等改造への補助(支払済改造 3件)</li> <li>◆個人宅へのアドバイザー派遣(6/2南国市、6/27北川村)</li> <li>◆専門職への研修(5/17、20名参加 越知町)</li> </ul> <p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆病床転換助成事業の事務手続き(2件)及び協議(国・病院等の関係者)</li> </ul>	<p>(4)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・東日本大地震の教訓を関係者で共有し、課題整理を行いながら、要援護者支援の広域的な連携対応など具体的な取組みを検討する場が必要。</li> </ul> <p>◆福多</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会参加人数:34人</li> </ul> <p>2 訪問看護事業の強化</p>	<p>(4)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・南海地震対策勉強会の開催。</li> </ul> <p>(4)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・管内の市町村の枠を越えた、保健・医療・福祉の広域的な連携のあり方や、災害時に自分で考え、行動できる職員の育成を進める。</li> </ul>
	2 四半期	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域ケア体制整備事業実施団体の掘り起こし(8月まで、随時募集)</li> <li>◆地域ケア短期的取組のとりまとめ</li> </ul> <p>(1)医療・介護の充実、連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安芸</li> <li>・安芸圏域保健医療福祉推進会議</li> </ul> <p>【中芸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中芸地区地域ケア推進検討会</li> </ul> <p>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会 勉強会</p> <p>・特別養護老人ホーム意見交換会</p> <p>医療と介護の連携検討会</p> <p>【芸東】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室戸・東洋地区地域ケアリーダー研修</li> </ul> <p>◆中央東</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部</li> <li>・地域連携に関する研究会(必要に応じて随時開催)</li> <li>・訪問リハの状況調査</li> <li>・難病等に関する居宅介護事業所調査</li> </ul> <p>(土長郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会、退院前カンファレンス勉強会、研修会</li> </ul> <p>・香美郡医師会における医療・介護の連携</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域ケア体制整備事業実施団体を、各保健所を通じて掘り起こす方法の確認。</li> <li>◆簡潔なとりまとめ方法の確認。</li> </ul> <p>(1)医療・介護の充実、連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安芸</li> </ul> <p>【中芸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会、7/15</li> </ul> <p>【芸東】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室戸・東洋地区地域ケアリーダー研修事業の医師会への説明、8/10</li> </ul> <p>◆中央東</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部</li> <li>・地域包括ケア推進事業(2回)</li> </ul> <p>・難病患者支援に関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内ワーキング(2回目)、ケアマネジャーへの調査開始</li> </ul> <p>(土長郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会・退院前カンファレンス勉強会</li> </ul> <p>・(香美郡医師会・香南市及び香美市地域包括支援センター)多職種連携に関する研究会</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域ケア体制整備事業実施団体の掘り起こし</li> <li>◆NPO支援策(男女共同参画課)の情報公開を通じて、新たな事業実施団体の模索を実施。</li> <li>◆短期的取組のとりまとめ</li> <li>前年度までのモデル事業実施団体への情報収集と内容確認を実施。</li> </ul> <p>(1)医療・介護の充実、連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安芸</li> <li>・安芸圏域保健医療福祉推進会議、7/5</li> </ul> <p>【中芸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会、7/15</li> </ul> <p>【芸東】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室戸・東洋地区地域ケアリーダー研修事業の医師会への説明、8/10</li> </ul> <p>◆中央東</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部</li> <li>・地域包括ケア推進事業(2回)</li> </ul> <p>・難病患者支援に関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内ワーキング(2回目)、ケアマネジャーへの調査開始</li> </ul> <p>(土長郡医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会・退院前カンファレンス勉強会</li> </ul> <p>・(香美郡医師会・香南市及び香美市地域包括支援センター)多職種連携に関する研究会</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域ケア体制整備事業実施団体の掘り起こし</li> <li>◆新たな事業実施団体より問い合わせあり(1件)</li> <li>◆短期的取組のとりまとめ</li> <li>情報収集と内容を確認することで、確かな情報の把握ができた。</li> </ul> <p>(1)医療・介護の充実、連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安芸</li> <li>・本年度から検討の方向性を見直し、広域連携に関する行動計画を策定。広域で取組む優先課題について本年度は住民をキーワードに、糖尿病の重症化予防・予備群の発症予防の取組み、医療と介護の連携をすすめる情報をわかりやすく住民に伝える取組み、ケアの資質向上の取組みを進めていくことを確認した。</li> </ul> <p>【中芸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアリーダーが各施設内研修の企画・運営を行うことや、研修テーマにより中芸地域の関係機関や家族に公開すること、住民や関係者に事業所の活動紹介を行う場の検討等、活動計画について協議した。</li> </ul> <p>◆中央東</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部</li> </ul>



2四半期	<p>○嶺北 多職種連携の取組 ・医療介護情報交換会</p> <p>公営特別養護老人ホームのあり方検討部会 ・部会検討内容の中間まとめ</p>	○嶺北	○嶺北			
	<p>◆中央西 市町村単位の地域包括ケア体制の整備 ・市町村の地域包括ケア会議の充実 ・協議検討、情報共有</p> <p>・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ・企画検討</p> <p>・地域包括ケアの仕組みづくり ・ずっとここで暮らす応援事業 ・役員会、第2回研修会 ・広報資料作成、配布</p> <p>・土佐市地域ケア体制整備事業 ・フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開 ・在宅移行検討チーム会議 (事例の検証、チャートの改善)</p> <p>・中央西地域包括ケアシステム構築事業 ・基幹病院連絡会、中央西地域医療連携協議会 ・基幹病院委託契約締結 ・退院移行支援コンサルテーション業務委託契約締結 ・介護サービス事業所実態調査案策定 ・第1回研修会</p>	<p>◆中央西 ・7/21地域ケア・医療体制部会(1)以下を協議 ・市町村の地域包括ケア会議の充実 ・地域包括ケアに関する再認識・情報共有</p> <p>・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ・7/15関係委員と研修企画案作成 ・10月に「ケアマネスキルアップ研修と意見交換会」の開催決定(部会主催) ・7/23ブロック研修会(介護支援専門員協議会中央西ブロック)</p> <p>・ずっとここで暮らす応援事業 ・8/11、9月上旬役員会へ参加 ・9/11、住民向け講演会へ参加</p> <p>・土佐市地域ケア体制整備事業 ・7/27、在宅移行検討チーム会議(2)へ参加</p> <p>・中央西地域包括ケアシステム構築事業 ・7/22、基幹病院連絡会(3)へ支援と参加 (退院移行支援コンサル業務案等検討) ・8/1、医療連携協議会(1)へ支援と参加 ・モデル病院調整支援(7/8,22,26,29病院訪問)</p>	◆中央西 ・市町村の地域包括ケア会議の充実 ・市町村単位の地域包括ケア体制の構築に向けての協議の場とすることを確認(地域福祉計画、介護保険事業計画への反映) <p>・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ・ケアマネのスキルアップと意見交換会での結果を踏まえ、連携強化に向けて検討することになった。</p> <p>・ずっとここで暮らす応援事業 ・住民啓発の必要性を提案</p> <p>・土佐市地域ケア体制整備事業 ・県立大学のアドバイスを受けながら退院調整看護師、ケアマネ、地域包括等関係者が連携して、チャートに沿って事例を実施することと実施後に検証することで、チーム員の納得度が高まった(この手法を継続することを確認)。</p> <p>・中央西地域包括ケアシステム構築事業 ・県立大学の助言を得ることで基幹病院連絡会の機能が高まった。 ・福祉保健所による民間病院への訪問説明により、各ブロックのモデル病院の内諾が得られた。</p>			
	<p>◆高幡 「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援</p> <p>第1回高幡地域保健医療福祉推進協議会地域ケア・地域リハ部会開催</p> <p>在宅医療、在宅介護資源の実態調査 ・調査票(案)の作成 ・調査票完成、委託契約締結 ・調査票配布</p>	<p>◆高幡 ・平成23年度第4回「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援(7/12)</p> <p>・第1回高幡地域保健医療福祉推進協議会地域ケア・地域リハ部会開催(7/12)</p> <p>在宅医療実態調査票(案)の作成</p>				
	<p>◆幡多 地域ケア体制部会の開催</p> <p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆安芸 【中芸】 北川村 救急キット「あんしんたろう」普及への支援</p> <p>【広域】 東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会</p> <p>◆中央東 ○市部 ・3市社協民協ブロック研修会</p> <p>・3市社協意見交換会 ・キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</p> <p>○嶺北 ・キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</p>	<p>◆幡多 ・口腔ケア市町村意向調査(土佐清水市、宿毛市)(7/21) 市役所、事業所等の現状と要望をヒアリング →9月～10月に土佐清水市と宿毛市で2回の連続で口腔ケアの実技研修を実施にむけて検討(講師の日程調整、研修内容の検討:管内事業所での口腔ケア好事例の発表等) ・四十市ケアマネ会で、「入退院連絡票」導入に向けての説明を実施(7/25) →今後、幡多医師会や主だった病院への説明を行ない、その後導入につなげる。</p> <p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆安芸 【中芸】 中芸地区の他町村の参加</p> <p>【広域】 ・東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会(予定)</p> <p>◆中央東 ○市部 ・中央東ブロック民生児童委員研修会(3市社協) ・介護職員研修会(3市社協) ・3市社協意見交換会</p> <p>○嶺北 ・認知症サポーター養成(本山町)</p>				

2四半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央西           <ul style="list-style-type: none"> <li>・助け合いのまちづくり事業</li> <li>・役員会、定例会</li> <li>・助け合いサービスの調整</li> <li>・生活支援ボランティア養成講座開催</li> <li>・生活支援ボランティアアスキルアップ講座募集</li> </ul> </li> <li>・中央西地域保健医療福祉推進会議 地域ケア・医療体制部会</li> <li>・小地域での見守りネットワークづくりに関する研修会の開催(先進事例の取組)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央西           <ul style="list-style-type: none"> <li>・助け合いのまちづくり事業</li> <li>・7/29、役員会へ参加</li> </ul> </li> <li>・7/21、中央西地域保健医療福祉推進会議地域ケア・医療体制部会にて計画提示</li> <li>・民生委員や見守り協力員と他の団体(老人クラブ、サロンお世話役等)とのつながり強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央西           <ul style="list-style-type: none"> <li>・助け合いのまちづくり事業</li> <li>・サービス提供にあたって、社協担当者が事前に利用者、提供者の調整を図って進められている。</li> <li>・関係者で人材をあたっているが、未だコーディネーターが未確定であり、新たな発掘先の検討が必要。</li> </ul> </li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高橋           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交流会</li> <li>・サポーター養成講座(量販店対象)</li> </ul> </li> <li>・認知症出前講座(構原町)</li> <li>・キャバリン・メイト交流会(四万十町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高橋           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交流会(7/22)</li> </ul> </li> <li>・認知症出前講座(7/8、構原町)</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆榑多           <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中)</li> <li>・各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等)</li> <li>・各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催(事務局社協と連携をとり実施)</li> <li>・榑多ブロック研修会実行委員会への支援</li> <li>・地域見守り協定の支援</li> <li>・災害時要援護者対策への支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆榑多           <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員関係</li> <li>・榑多ブロック研修会(7/8)、榑多ブロック実行委員会(7/27)、三原村定例会(8/2)、大月町定例会(8/5)</li> <li>・黒潮町の取組み(7/20 事業再編)</li> <li>・「中山間地域農産物等集荷システム」(農産物の産先集荷に合わせて、高齢者の見守り及び買い物支援を行なう)</li> <li>・認知症サポーター養成講座を検討中(三原村で初の講座)</li> </ul> </li> <li>・東日本大震災を受けての避難場所、避難ルート等の見直し</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3)高齢者の住まいの確保</li> <li>(4)普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3)高齢者の住まいの確保</li> <li>(4)普及啓発</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・シンポジウムプロポーザル説明会→提案者募集、審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東</li> <li>○市部</li> <li>・住民座談会(香美市)</li> <li>・市町村との南海地震対策勉強会</li> <li>・普及啓発部会にて、開催目的と効果について協議</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>2 訪問看護事業の強化</li> <li>◆窓口運用・事業の周知</li> <li>◆介護支援専門員への研修</li> <li>◆訪問看護マニュアル作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 訪問看護事業の強化</li> <li>◆訪問看護に関する相談対応、訪問看護ステーション等への指導実施、普及啓発チラシ配布</li> <li>◆ケアマネへの研修準備(8月24日予定)</li> <li>◆マニュアル作成準備中</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>3 住宅のバリアフリーの推進</li> <li>◆住宅等改造への補助</li> <li>◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 住宅のバリアフリーの推進</li> <li>◆アドバイザーの速やかな派遣</li> <li>◆住宅改造への補助(支払済改造 5件)</li> <li>◆アドバイザーの派遣</li> <li>・改造終了後モニタリング(7/12 南国市)</li> <li>・個人宅へのアドバイザー派遣(7/21 四万十市)</li> <li>・専門職への研修(7/28 38名参加 構原町)</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>4 療養病床の円滑な転換支援</li> <li>◆病床転換整備計画書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 療養病床の円滑な転換支援</li> <li>◆病床転換整備計画書を7月中旬に医療機関から提出を受け、国に計画書を提出する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 療養病床の円滑な転換支援</li> <li>◆事業実施に向けて国と協議し、病床転換希望団体(2件)との調整を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 療養病床の円滑な転換支援</li> <li>◆本年度の病床転換工事実施予定団体(1件) 来年度の病床転換工事実施予定団体(1件)</li> </ul>			
◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(6/15)。						

3四半期	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆第1回地域ケア体制整備フォローアップ検討会開催</p> <p>◆地域ケアの短期的取組のまとめと現状を基に、今後の課題等を検証する。</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備構想の短期的目標(平成23年度末)に対する進捗状況と今後の取組の整理が必要 ◆地域ケア体制整備補助事業者に対して効果的なフォローアップとすること</p> <p>◆課題等の検証をわかりやすくできるか。</p>				
	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 安芸圏域保健医療福祉推進会議</p> <p>【中芸】 特別養護老人ホーム意見交換会 医療機関のあり方講演会(中芸地区地域ケア推進検討会)</p> <p>【芸東】 室戸・東洋地区地域ケアリーダー施設内研修</p>					
	<p>◆中央東 ○市部 第1回保健医療福祉推進会議 介護職レベルアップ講習・事例検討会(土長郡医師会)</p> <p>○嶺北 必要な在宅医療サービスの検討、多職種連携の取組 第1回嶺北地区医療福祉推進会議</p>					
	<p>◆中央西 市町村単位の地域包括ケア体制の整備 ・市町村の地域包括ケア会議の充実 ・協議検討、情報共有 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ・企画検討</p> <p>地域包括ケアの仕組みづくり ・すつとここで暮らす応援事業 ・第3回研修会、講演会、出前講座 ・「家にかえるう」ハンドブックVol2作成・配布 ・土佐市地域ケア体制整備事業 ・フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開 ・在宅移行検討チーム会議 (事例の検証、チャートの改善) ・中央西地域包括ケアシステム構築事業 ・基幹病院連絡会、中央西地域医療連携協議会 ・第2回研修 ・介護サービス事業所実態調査</p> <p>◆高幡 「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援</p>					
<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆中央東 ○市部 キャラバン・メイト情報交換会 3市社協民協ブロック研修会 3市社協意見交換会</p> <p>○嶺北 第1回嶺北地区医療福祉推進会議 認知症キャラバン・メイト情報交換会</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p>					
<p>◆中央西 助け合いのまちづくり事業 ・役員会、定例会 ・助け合いサービスの調整 ・コーディネーター育成 ・生活支援ボランティアスキルアップ講座開催</p> <p>・支え合いのマップづくりの実践 ・土佐市あったかふれあいセンターボランティアの会、市町村や社協、民生委員などを対象</p>	<p>◆中央西 ・マップ作りにおける住民の参画、理解</p>					
<p>◆高幡 第2回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交換会 キャラバン・メイト養成研修(四万十町)</p> <p>・認知症ケア実務者研修(須崎市) ・浦ノ内地区認知症徘徊模擬訓練(須崎市) ・認知症講演会(中土佐町) ・専門職向け認知症講座(四万十町)</p>						

3 四半期	<p>◆福多 民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中)</p> <p>各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等)</p> <p>各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催 (事務局社協と連携をとり実施)</p> <p>福多ブロック研修会実行委員会への支援</p> <p>地域見守り協定の支援</p> <p>災害時要援護者対策への支援</p> <p>災害時保健活動について研修会(10月~11月)</p> <p>(3)高齢者の住まいの確保</p> <p>(4)普及啓発</p> <p>◆中央東 ○市部 シンポジウム開催準備 委託契約 講師等選定準備</p> <p>○嶺北 第1回嶺北地区医療福祉推進会議 住民大会開催</p> <p>2 訪問看護事業の強化 ◆次年度に予定している訪問看護支援事業の実施に向けた準備 ◆研修・マニュアル作成</p> <p>3 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言</p> <p>4 療養病床の円滑な転換支援 ◆病床転換整備事業に係る補助申請手続き</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p> <p>(4)普及啓発</p> <p>2 訪問看護事業の強化 ◆次年度の訪問看護支援事業について、関係機関と協議のうえ、事業内容を検討 ◆研修・マニュアル作成の進捗管理</p> <p>4 療養病床の円滑な転換支援 ◆病床転換整備事業に係る手続き 10月:交付申請書の提出 11月:医療機関への補助金交付決定通知書の交付 年度内の工事完了の確認</p> <p>◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(6/15)。</p>				
4 四半期	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆第2回・第3回地域ケア体制整備フォローアップ検討会の開催</p> <p>◆地域ケアの短期的取組のまとめと今後の方針確認</p> <p>(1)医療・介護の充実・連携 ◆安芸</p> <p>安芸圏域保健医療福祉推進会議</p> <p>【中芸】 中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会 中芸地区地域ケア推進検討会</p> <p>居宅介護支援事業所情報照会 医療と介護の連携検討会</p> <p>【芸東】 室戸・東洋地区地域ケアリーダー研修事業説明</p> <p>◆中央東 ○市部 第2回保健医療福祉推進会議 介護職レベルアップ講習(土長郡医師会)</p> <p>○嶺北 必要な在宅医療サービスの検討、多職種連携の取組 第2回嶺北地区医療福祉推進会議</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助事業者に対して効果的なフォローアップとすること ◆成果を他地域へどう広げていくか ◆事業者が補助終了後も継続的に取り組めるようフォローできているか</p> <p>◆地域の実情にあった方針の取りまとめができるか。</p> <p>(1)医療・介護の充実・連携</p>				

4 四 半 期	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村単位の地域包括ケア体制の整備</li> <li>市町村の地域包括ケア会議の充実</li> <li>協議検討、情報共有</li> <li>地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化</li> <li>企画検討</li> </ul> <p>地域包括ケアの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ずっとここで暮らす応援事業</li> <li>役員会、第4回研修会</li> <li>土佐市地域ケア体制整備事業</li> <li>フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開</li> <li>在宅移行検討チーム会議</li> <li>(事例の検証、チャートの改善)</li> <li>取組み報告会(医療機関、介護事業所)</li> <li>市民への広報</li> <li>中央西地域包括ケアシステム構築事業</li> <li>差延病院連絡会、中央西地域医療連携協議会</li> </ul>					
	<p>◆高幡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援</li> <li>第2回高幡地域保健医療福祉推進協議会地域ケア・地域リハ部会開催</li> </ul>					
	<p>◆幡多</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター情報交換会の開催</li> <li>地域ケア体制部会の開催</li> </ul> <p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p>	(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築				
	<p>◆中央東</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部</li> <li>キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</li> <li>○嶺北</li> <li>第2回嶺北地区医療福祉推進会議</li> <li>キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</li> </ul>					
	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助け合いのまちづくり事業</li> <li>役員会、定例会</li> <li>助け合いサービスの調整</li> <li>NPO法人化準備検討</li> </ul>					
	<p>◆高幡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交換会</li> <li>高幡圏域キャラバン・メイトステップアップ交流会</li> </ul> <p>地域資源マップの作成(四万十町)</p> <p>サポーター養成講座(四万十町)</p>	<p>◆高幡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャラバン・メイトが積極的に参加を希望するような講演内容等の検討、開催場所や時期の設定。</li> </ul>				
	<p>◆幡多</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中)</li> <li>各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等)</li> <li>各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催</li> <li>(事務局社協と連携をとり実施)</li> <li>幡多ブロック研修会実行委員会への支援</li> <li>地域見守り協定の支援</li> <li>災害時要援護者対策への支援</li> </ul> <p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	(3)高齢者の住まいの確保				
	<p>(4)普及啓発</p> <p>◆中央東</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部</li> <li>地域ケアシンポジウム開催</li> </ul> <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回嶺北地区医療福祉推進会議</li> <li>住民座談会報告会</li> </ul>	(4)普及啓発				
	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談窓口の運営・コンサルテーションの実施と総括</li> <li>◆研修・マニュアル作成</li> </ul> <p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅等改造への補助</li> <li>◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)による助言</li> <li>◆アドバイザー派遣事業についての報告書の作成</li> </ul> <p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆病床転換整備事業の進捗(実績報告書)</li> </ul>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆次年度への課題のまとめ</li> <li>◆研修・マニュアル作成の成果と課題のまとめ</li> </ul> <p>3 住宅のバリアフリーの推進</p>				
	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆病床転換整備事業の年度内完成の確認と、実績報告書の作成確認</li> </ul>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆病床転換整備事業の年度内完成の確認と、実績報告書の作成確認</li> </ul>				

◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(6/15)。

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・ケアカンファレンス体制の確立及び普及などにより、病院・介護施設・地域での連携強化	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケア体制整備補助金の実施 ・モデル事業終了団体への状況調査	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケア体制整備補助金申請:5団体 ・各団体の活動状況を具体的に把握することができた。	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・H23年度のモデル事業実施団体とモデル事業終了後の団体の取組を確認することで、今後の事業展開に向けての参考となった。	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケアモデル事業終了後の各地域における地域ケア体制を広げる取組の検討。

◎地域ケアモデル事業実施団体一覧

番号	事業実施団体名	年度	事業分類内容	事業名	番号	事業実施団体名	年度	事業分類内容	事業名	番号	事業実施団体名	年度	事業分類内容	事業名
1	輪多ブロック介護支援 専門員連絡協議会	20	在宅介護の充実・強化	在宅介護の充実・強化事業	8	社会福祉法人 日高村社会福祉協議会	20	認知症対策の推進	認知症対策の推進事業	15	高知市居宅介護支援事 業所協議会	21	在宅介護の充実・強化	よりよい暮らしを実現するケアマネジメント事業
2	こうち訪問リハネット ワーク	20	在宅介護の充実・強化	在宅介護の充実・強化事業	9	(社)輪多医師会	20	在宅医療の充実・強化	あったか在宅復帰支援事業	16	津野町(津野町地域包 括支援センター)	21	認知症対策の推進事業	津野町認知症ケア体制構築事業(地域で支えるケア職員などの育成支援事業)
3	高知県訪問看護ステ ーション連絡協議会	20	在宅医療の充実・強化	高知県訪問看護ステーションブロック研修事業	10	(社)土佐長岡郡医師会	20	在宅医療と在宅介護の連携強 化	在宅復帰支援システム検討事業	17	ずっとここで暮らし応援 会	22	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	ずっとここで暮らし応援事業
4	(社)高知県看護協会	20	在宅医療の充実・強化	在宅リハビリテーション(訪問看護)育成研修事業	11	高知県地域医療連携 ネットワーク会	20	在宅医療の充実・強化	地域医療連携推進事業	18	土佐市	22	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	土佐市地域ケア体制整備事業
5	高知県介護老人保健施 設協議会	20	在宅医療の充実・強化	施設一在宅の移行を支援する看護師育成研修事業	12	須崎市(須崎市地域包 括支援センター)	21	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	地域リハビリテーション連絡網の普及・促進事業	19	旗本の地域リハを考え る会	22	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	つなごう旗本
6	いの包括ケアネット ワーク研究会	20	在宅医療と在宅介護の連携強 化	地域ケアリーダー育成研修	13	社会福祉法人南国市社 会福祉協議会	21	高齢者の日常生活を支えるた めの見守りなどの仕組みづく り事業	認知症サポート事業	20	社会福祉法人いの町社 会福祉協議会	22	高齢者の日常生活を支えるた めの見守りなどの仕組みづく り事業	助け合いの町づくり事業
7	(社)高岡郡医師会	20	在宅医療と在宅介護の連携強 化	地域リハビリテーション連絡網を使ったモデル病院での在宅 移行支援事業	14	(社)安芸郡医師会	21	在宅医療と在宅介護の連携強 化	在宅介護を支える仕組みづくり推進事業	21	特定非営利活動法人福 祉住環境ネットワーク こうち	22	高齢者の住まいの確保と普及 事業	在宅で安心して暮らせるための福祉住環境整備事業

<p>(1)医療・介護の充実・連携</p> <p>◆安芸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の連携をすすめる、情報をわかりやすく住民に伝える取組み</li> <li>中芸地区地域ケア推進検討会開催、6/7</li> <li>安芸圏域医療と介護の連携検討会開催、6/13</li> <li>安芸圏域保健医療福祉推進会議、7/5</li> </ul> <p>◆ケアの質向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会開催5/10、7/15</li> <li>介護予防(認知症)講演会6/21</li> </ul>	<p>(1)医療・介護の充実・連携</p> <p>◆安芸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域をつなぐ事業報告会開催、4/18</li> <li>中芸地区地域ケア推進検討会開催、6/7</li> <li>安芸圏域医療と介護の連携検討会開催、6/13</li> <li>安芸圏域保健医療福祉推進会議、7/5</li> </ul> <p>◆ケアの質向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会開催5/10、7/15</li> <li>介護予防(認知症)講演会6/21</li> </ul>	<p>(1)医療・介護の充実・連携</p> <p>◆安芸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療、介護、福祉、行政関係者64名参加</li> <li>新たに立ち上げ、11名の委員が参加</li> <li>新たな委員として安芸病院長、薬剤師会代表、中芸広域連合保健福祉課長が参加</li> <li>公開研修会を1回開催し、他事業所から5名が参加</li> <li>在宅系介護サービス事業所の介護職員131名参加</li> </ul>	<p>(1)医療・介護の充実・連携</p> <p>◆安芸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアスタッフのスキルアップや地域で支え合う力を高める取組の必要性を確認し合うことを確認</li> <li>連携の仕組みづくり、ケアの質向上、住民と共に考える場づくりを柱に今後の取組みについて協議</li> <li>医療と介護の現状課題について意見交換を行い、住民の視点を大事に共に考える取組が重要であることを確認</li> <li>日本一の健康長寿県構想の地域ごとの推進のために広域で連携した具体的な取組を検討し、関係機関や団体と協働した活動計画につなげるための合意形成と各専門部会等活動報告の場として位置付けることを確認</li> <li>ケアリーダーが各施設内研修の企画・運営を行うことや、研修テーマにより中芸地域の関係機関や家族に公開することとなった。</li> </ul>	<p>(1)医療・介護の充実・連携</p> <p>◆安芸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の取組みの共有</li> <li>訪問看護のニーズ把握</li> <li>住民と共に考える場づくり</li> <li>地域ケアリーダーネットワーク会の役割の理解及び取組みの効果</li> <li>室戸・東洋地区での地域ケアリーダー養成研修実施に向けて関係施設の協力体制</li> </ul>
<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の地域包括ケア会議の充実</li> <li>地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化</li> <li>ずっとここで暮らし応援事業</li> <li>土佐市地域ケア体制整備事業</li> <li>中央西地域包括ケアシステム構築事業</li> </ul>	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7/21開催の第1回部会において、地域福祉計画と介護保険事業計画における地域包括ケアシステムの再確認を行い共通認識を図った。</li> <li>関係委員との検討(3回)及び部会での協議</li> <li>住民向け講演会・出前講座の企画支援</li> <li>チーム会議(2回)への出席、助言</li> <li>基幹病院連絡会(毎月1回)の開催支援</li> <li>中央西地域医療連携協議会(6月・8月)の開催支援</li> <li>県立大学へのコンサルテーション事業の委託支援</li> </ul>	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員による事業の企画提案がなされた。(スキルアップ研修と意見交換会)</li> <li>住民向け講演会・出前講座の企画</li> <li>チーム会議の開催(2回)</li> <li>2事例目の事例検討を受け、フローチャートを改善</li> <li>改善後のフローチャートを用いた3事例目の在宅移行支援の実施</li> <li>基幹病院連絡会(毎月1回)の開催</li> <li>中央西地域医療連携協議会(6月・8月)の開催</li> <li>県立大学へのコンサルテーション事業の委託締結</li> <li>各基幹病院における取組の決定</li> <li>入院時スクリーニングシートの普及版作成</li> <li>民間モデル病院3施設の決定</li> </ul>	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題解決に向けて部会委員による自主的な取組が始まった。</li> <li>フローチャートの改善、使用することの慣れにより、ケアマネ、医療スタッフの負担感が軽減された。</li> <li>フローチャートに関するケアマネ、医療スタッフの理解が進んだ。</li> <li>事例検討を通じてケアマネ、医療スタッフの気づき、ケアの向上が確認された。</li> <li>県立大学のアドバイスをのりにより基幹病院コーディネーターの意欲が向上した。</li> </ul>	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村単位の包括ケアシステム整備に関する各市町村内での共通認識・課題の共有が不足。</li> <li>市町村により連携状況に差がある。</li> <li>ケアマネジメントの質の向上</li> <li>在宅療養に関する住民の理解促進</li> <li>仕組みの定着化と連携の質の向上</li> <li>フローチャートの「課題の抽出・共有」の改善が必要。</li> <li>基幹病院コーディネーターの地域への指導、調整、連携能力の向上</li> <li>民間病院と連携した円滑かつ適切な退院移行支援の実施</li> <li>医療機関、介護事業所等の本事業への理解促進</li> </ul>

<p>◆高幡 「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」が充足。会(毎月1回)への参加・運営支援</p> <p>高幡地域保健医療福祉推進協議会地域ケア地域リハ部会</p> <p>在宅医療等に関する実態調査(地域ケア整備構想を推進するため、課題を明確化)</p>	<p>◆高幡</p>	<p>◆高幡</p>	<p>◆高幡</p>	<p>◆高幡 ・会の方向性は概ね共有できてきているが、具体的な活動についての議論が十分にはできていない。 また、会の運営方法も定着しておらず、一部の参加者に負担がかかっている。 ・委員の意見をどのように反映させ、調査票を完成させるか。  ・事業の執行管理</p>
<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・助け合いのまちづくり事業</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・役員会への出席</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・ケアマネ連絡会、民生児童委員定例会での周知、広報での周知 ・役員会2回、会員定例会1回開催 ・サービスの相談問い合わせ:9件 ・利用4月2回、5月4回、6月9回(利用者4名、提供者7名) ・ボランティア養成講座受講者:17名</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・スムーズなサービスの実施 ・コーディネーターの発掘と育成</p>
<p>◆高幡 ・認知症介護実践リーダ研修終了者等情報交換会(情報交換等の研修、年3回)</p>				<p>◆高幡 ・参加者の拡大(新規修了者への呼びかけ、日程調整が可能なよう早めに案内するなど)</p>
<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>
<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>
<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>・利用者、家族からの訪問看護の利用等に関する相談窓口の設置、訪問看護ステーション等へのコンサルテーション、訪問看護の普及啓発</p> <p>・看護支援専門員に対して訪問看護利用に関する理解を深める ・訪問看護ステーションが共通で使用するマニュアルを整備。</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>・高知県看護協会へ業務委託(4月1日) ◆相談窓口の設置、運用</p> <p>◆ケアマネジャー研修開催準備</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆窓口運用 ・相談対応、コンサルテーション(30件・4月~7月) ・事業の周知(チラシ配布:5,500枚・1四半期) ◆介護支援専門員への研修(8月24日、10月14日予定)</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p>
<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <p>◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言 ◆専門職への研修</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <p>◆住宅等改造への補助(交付決定:35件・8月末) ◆個人宅へのアドバイザー派遣(6/2南国市、6/27北川村、7/21四万十市、改造終了後モニタリング(7/12南国市) ◆専門職への研修(5/17越知町:20名参加、7/28梶原町:38名)</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <p>◆住宅等改造への補助(完了:13件・8月末)</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p>
<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>・国の療養病床再編成の方針確認及び事業実施確認 ・医療機関に対する円滑な転換支援</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>・国の療養病床再編成の方針確認 ・療養病床転換助成事業(補助金)手続き(計画書作成内容の確認等)</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>・介護療養病床廃止期限が6年延長されることが決定(6/15)。 ・本年度及び次年度に病床転換工事を予定する医療機関を確認。 本年度:1件、次年度:1件</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>・国の療養病床再編成の方針及び県内の病床転換状況を確認しつつ、計画的な転換支援を行う。 ・個々の医療機関の病床転換意向を尊重しつつ、計画的な事業実施に取り組みことができると考えられる。</p>





重点取組の名称	地域包括支援センターの機能強化	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	72	線表(課題整理シート)の掲載ページ	19
---------	-----------------	------------------	----	-------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 職員に対する研修を体系化し、複合的な対応等、より専門的な研修を実施する。 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ◆会議設置要綱の制定 → 5月上旬 ◆第1回企画会議の開催 → 5月中 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆実施要綱の改正と市町村への広報 → 5月中 ◆受講者の選定と決定 → 6月中 ◆第1回研修会 → 6/24	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ◆課題整理と一年間に取り組み内容を決定するため、会の内容の調整 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆ニーズに応じた受講者の決定 ◆受講者の理解度に応じた内容の調整	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ◆会議設置要綱の制定 → 5月13日 ◆第1回企画会議の開催 → 5月31日 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆実施要綱の改正と市町村への広報 → 5月2日 ◆第1回研修会 → 6月24日	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ○明確になった課題 ・日々の業務に追われ「事業をこなす」ことが中心 →地域の課題が事業につながっていない。 ・地域包括が担うコーディネート能力等について、学ぶ必要がある。 ・研修が体系化されていない。(どの時期にどの研修を受ければよいか?) ○今後の取組み 研修の目的を整理し、段階的な研修プラン(体系)のモデルを県が示す必要がある。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・今年も受講者の理解度を把握しながら、内容を調整していく必要がある。	<p>●地域包括支援センターの機能強化</p>	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)
		2. 地域包括ケア推進事業 先進的な取り組みをしている自治体職員を講師に招き、地域包括支援センターが担うコーディネート機能について具体的なケース検討のプロセスを実践し、活動の課題と解決方法を学ぶ実践研修を実施。 ・事業内容の事前打合せ会の開催 → 4月中 ・第1回事業(研修会)の開催 → 5月中 ・第2回事業の開催 → 6月中	2. 地域包括ケア推進事業 ・1年間の方向性について共通認識を図ること ・県内全域に広めるための方法を考えること	2. 地域包括ケア推進事業 ・事業内容の事前打合せ会の開催 4月28日 ・今後の取り組みの目的・方向性について確認 ・第1回 6月4日(参加者:46名中事業所35名) ・第2回研修会 6月24日(参加者:79名中事業所55名)	2. 地域包括ケア推進事業 ○地域包括ケア推進の必要性について、南国市職員の認識を高めることができた。 →H24以降(モデル事業終了後)も地域ケア会議を開催することとなった。 ・医師会とも連携しながら取り組むこととなった。 ○県内全域への普及を考慮し、保健所だけでなく、各包括職員の参加について、検討が必要。		
2 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 管内各市町村の地域包括支援センター実施状況ヒアリング	2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 管内各市町村の地域包括支援センター実施状況ヒアリング	2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 管内各市町村の地域包括支援センター実施状況ヒアリング ・市町村ヒアリングの実施(6月13日～6月末) ・相談件数H20 24,073件→H22 30,133件 うち権利擁護H20 733件→H22 1,184件 うち専門家への相談H20 48件→H22 185件	2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 管内各市町村の地域包括支援センター実施状況ヒアリング 【ヒアリングの結果】 ・相談件数・うち権利擁護の相談件数・困難事例の増加 →これらのことが原因で、相談対応に追われる、人員不足、等を課題と考える市町村が多くなっている。 ↓ ・職員のスキルアップや、研修体制の見直しが必要。		
		1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター職員研修 ◆企画会議での協議内容をもとにした研修内容の検討 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ◆9月までに実施された研修を振り返りを反映させた来年度の体制の検討 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆受講者の理解度に応じた内容の調整	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員研修 ◆企画会議での協議内容をもとにした研修内容の検討 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ◆9月までに実施された研修を振り返りを反映させた来年度の体制の検討 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆受講者の理解度に応じた内容の調整	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ◆第2回企画会議の開催 → 8月30日(予定) ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修(参加者7名) ◆第2回研修会 7月8日 ◆第3回研修会 7月25日 ◆第4回研修会 8月19日(予定) ◆第5回研修会 8月26日(予定)	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ◆第2回企画会議の開催 → 8月30日(予定) ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修(参加者7名) ◆第2回研修会 7月8日 ◆第3回研修会 7月25日 ◆第4回研修会 8月19日(予定) ◆第5回研修会 8月26日(予定)		
3 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	2. 高幡(市町村)の地域包括支援センター事業・運営の支援 高幡ブロック地域包括支援センター連絡協議会研修会 管内の介護予防活動状況の整理	2. 高幡(市町村)の地域包括支援センター事業・運営の支援 高幡ブロック地域包括支援センター連絡協議会研修会 管内の介護予防活動状況の整理				
		1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆研修会の開催 → 10月 ◆研修の総括、修了式 → 12月	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆研修会の開催 → 10月 ◆研修の総括、修了式 → 12月	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆研修会の開催 → 10月 ◆研修の総括、修了式 → 12月	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆研修会の開催 → 10月 ◆研修の総括、修了式 → 12月		

4 四半期	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・第3回企画会議の開催 → 1月中 ◆介護予防支援従事者研修 ・講師との打合せ → 1月中 ・研修会の開催 → 2月中	1. 地域包括支援センターの機能強化 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・H24年度実施に向けての準備 ◆介護予防支援従事者研修 ・研修内容の調整			
	(2) 地域包括ケア推進事業 ・第9回事業の開催 → 1月中 ・第10回事業の開催 → 2月中 ・第11回事業の開催 → 3月中	(2) 地域包括ケア推進事業 ・H24年度からのモデル市の実践の継続と、他市町村への普及			
	2. 圏域ごとの市町の地域包括支援センター事業・運営の支援 ・高橋ブロック地域包括支援センター連絡協議会研修会				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ○職員に対する研修会を体系化し、より専門的で効果的な研修の実施	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・会議設置要綱の制定 → 5月13日 ・第1回企画会議の開催 → 5月31日  ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 (6/24、7/8、7/25、8/19、8/26)	(1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業		
(2) 地域包括ケア推進事業 ○地域包括ケアシステムの中核機関として、地域ケア会議など具体的な取り組みを通じた研修会の実施	(2) 地域包括ケア推進事業 ・事業内容の事前打合せ会の開催(4/28) ・今後の取り組み方法の確認 ・6/4第1回研修会、6/24第2回研修会、 ・7/31第3回研修会(公開講座)(107名参加)			

重点取組の名称	緊急用ショートステイ体制づくりの推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	73	練表(課題整理シート) の掲載ページ	21
---------	--------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)																												
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																												
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画の実行するに当たり、想定される課題等																														
1四半期	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各施設との緊急ショートステイ事業の契約</li> <li>◆緊急ショートステイ相談窓口委託契約</li> <li>◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の情報提供</li> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認、効果検証</li> <li>◆助成制度創設について国に提案</li> <li>◆協議会理事会、総会開催(決算報告、事業実績報告等)</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆夜間・休日に受け入れ可能なベッドの確保、利用相談の24時間対応の必要性検討</li> <li>◆緊急ショートステイベッド利用状況の分析(確保数の検討、未利用市町村への対応)</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各施設との緊急ショートステイ事業の契約(6月以降、幡多圏域は、かしま荘から四万十の郷へ施設を変更)</li> <li>◆緊急ショートステイ相談窓口委託契約</li> <li>◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の情報提供</li> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認</li> <li>◆助成制度創設について国に提案</li> <li>◆協議会理事会、総会開催(決算報告、事業実績報告等)</li> <li>・H23.5.26理事会、H23.5.30総会開催。</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各施設との契約</li> <li>◆幡多圏域の施設変更の際にはケアマネジャーへの周知を行ったため、混乱は特になかった。</li> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認</li> <li>・2・3月にいったん利用者数が増加したが、4月に減少し、1月以前と同様の利用率となっている。</li> <li>◆協議会理事会、総会開催</li> <li>・この事業が通常のショートステイの利用者に悪影響を及ぼしていないか確認する必要があるとの意見があったため、居宅介護支援事業所及び施設へアンケート調査を実施することとした。</li> </ul>	<p>ケアマネへのアンケート調査結果(回答施設数:157)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急床確保事業の開始以降、緊急床確保施設で通常のショートが満床のため利用できなかったことがあるか ⇒ ある:48(30.6%)ない:108(68.8%)その他:1(0.6%)</li> <li>・ある場合、その回数 ⇒ 1~3回:32 それ以上:16</li> <li>・ある場合、その後の対応 ⇒ ショート利用を中止:28(36.8%) 他の施設のショートを利用:24(31.6%) 日程を変更:9(11.8%) 緊急ショートを利用:8(10.5%) 等</li> <li>・ある場合、その発生頻度 ⇒ 増加:7(16.3%) 減少:7(16.3%) 変化なし:29(67.4%)</li> </ul> <p>※83.7%のケアマネジャーは、この事業により、通常のショートステイ利用に支障が生じているとは考えていない。 ※満床のケースが増加したとの回答と、減少したとの回答が同数であるため、全体としての影響は少ない。</p> <p>⇒その結果、この事業による通常のショートステイの利用者への悪影響(満床が増加した等)は小さいと見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業への意見(自由記載) 事業があつて助かった・事業の継続を希望する等:19件 緊急ショートベッド・施設の増加を希望:10件 等</li> </ul> <p>通常のショートステイが満床のため利用できないケースの発生頻度</p>																														
2四半期	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の情報提供</li> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認、効果検証</li> <li>◆ケアマネ、地域包括等へ事業の周知広報</li> <li>◆理事会開催</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急ショートステイベッド利用状況の分析(確保数の検討、未利用市町村への対応)</li> <li>◆運用改善、次年度の事業につなげるため、効果を検証し、24年度以降の事業実施について各保険者と協議が必要</li> <li>◆より多くの介護者に知ってもらうため、利用要件等をケアマネ等に周知</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の情報提供</li> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認</li> <li>・居宅介護支援事業所及び緊急床確保施設に対してアンケート調査を実施し、通常ショートステイ利用者への影響について調査。</li> <li>◆ケアマネへ事業の周知広報</li> <li>・アンケート調査で事業への意見聴取、あわせて事業内容(利用要件等)の再周知。</li> <li>◆理事会(8月末~9月初予定)</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認</li> <li>・幡多圏域では、施設を四万十の郷に変更して以降、利用が伸びている。</li> <li>・H22に利用がなかった市町村からの利用が増えている。</li> <li>◆ケアマネへ事業の周知広報</li> <li>・アンケート調査では、「緊急ショートステイ床確保事業があつてよかった、今後も継続してほしい」との、事業への肯定的意見が多かった。</li> <li>・アンケートとあわせて行った事業内容の再周知により、7月の利用率が増加。</li> </ul>																															
3四半期	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の情報提供</li> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認</li> <li>◆臨時総会開催(次年度事業内容の決定)</li> <li>◆来年度予算要求</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急ショートステイベッド利用状況の分析(確保数の検討、未利用市町村への対応)</li> <li>◆次年度の事業実施について各保険者の合意形成(臨時総会で決定)</li> </ul>		<p>緊急ショートステイ利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年8月</td> <td>7人</td> <td>31日</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>11人</td> <td>74日</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>8人</td> <td>49日</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>12人</td> <td>86日</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>5人</td> <td>51日</td> </tr> <tr> <td>H23年1月</td> <td>11人</td> <td>63日</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>16人</td> <td>90日</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>19人</td> <td>125日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H22年8~3月:89人/569日)</p>						利用者数	利用日数	H22年8月	7人	31日	9月	11人	74日	10月	8人	49日	11月	12人	86日	12月	5人	51日	H23年1月	11人	63日	2月	16人	90日	3月	19人	125日
	利用者数	利用日数																																	
H22年8月	7人	31日																																	
9月	11人	74日																																	
10月	8人	49日																																	
11月	12人	86日																																	
12月	5人	51日																																	
H23年1月	11人	63日																																	
2月	16人	90日																																	
3月	19人	125日																																	
4四半期	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の情報提供</li> <li>◆緊急ショートステイの利用状況確認</li> <li>◆ケアマネ、地域包括等へ事業の周知広報</li> </ul>	<p>3 緊急ショートステイ体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆より多くの介護者に知ってもらうため、利用要件等をケアマネ等に周知</li> </ul>		<p>(H23年4~7月:47人/210日)</p>																															

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>在宅での介護における「もしも」の時に備え、緊急ショートステイ受入れに向けた相談体制や緊急用のショートステイのベッドを確保し、緊急時に利用できる体制をつくり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制を構築する。</p>	<p>◆居宅介護支援事業所への働きかけ                      ・県下の居宅介護支援事業所(241事業所)に対して、緊急ショートステイ事業が通常のショートステイ利用に与えている影響等についてアンケート調査する。                      ・事業内容の再周知を行う。</p>	<p>○緊急ショートステイ利用状況                      H23年4～7月:47人/210日(H22年8～3月:89人/569日)                      ・利用率は1割強と伸びていないが、H22年度に利用のなかった15市町村・広域連合のうち5市町村からの利用があった(7月末現在)ことから、事業の利用は拡大している。                      ・幡多圏域では6月に施設を四万十の郷に変更して以降、利用が伸びている。(変更前:1人/10日→変更後:5人/18日)</p>	<p>実際に利用する人は多くないが、アンケート調査の結果等から、安心を得るために多くの人から必要とされていることがわかる。</p>	<p>・利用率が想定を下回り、県・市町村の負担が大きくなっている。                      ・相談窓口はふるさと雇用再生基金を活用しているため、H24年度以降の体制を検討する必要がある。</p>

重点取組の名称	中山間地域における介護サービスの確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	74・75	線表(課題整理シート) の掲載ページ	23
---------	--------------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆中山間地域介護サービス確保対策補助金交付先の募集:8市町村(香美市、仁淀川町、梶原町、津野町、大豊町、本山村、土佐町、大川村)は、当初予算にて予算措置済み。 ◆実施検討中の市町村への現状調査の支援と事業実施の働きかけ。 ◆事業実施予定市町村への事業実施手続き ◆市町村の6月補正対応	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆中山間地域介護サービス確保について、実施検討中の市町村に対して、支援となる問題があれば、その解決を支援。 ◆実施状況調査の内容、効果検証方法の検討	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆中山間地域介護サービス確保対策補助金交付決定:10市町村 (4月～:香美市、仁淀川町、梶原町、津野町、大豊町、本山村、土佐町、大川村) (5月～:香南市) (6月～:馬路村)  ◆中山間地域介護サービス確保対策事業説明 4/12 8市町村(香美市、仁淀川町、梶原町、津野町、大豊町、本山村、土佐町、大川村) 4/15 地域支援室連絡会 4/20 市町村 福祉・介護保険 担当者連絡会  ◆実施検討中の市町村について状況確認	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆4月から8市町村で事業を実施し、県内の市町村に対して、中山間地域のモデル事例として、紹介できた。  ◆補正対応の市町村に対する予算確保状況確認と同時に、8市町村を紹介することで、徐々に事業実施団体が増加した。  ◆事業実施予定市町村(補正対応含む)は、順に事業実施手続きを行った。			
	2 国に対する政策提言 ◆どこでも必要な介護サービスが受けられるよう、国の制度としての仕組みづくりを目指し政策提言を行うため、事業実施市町村からの情報収集(随時)。		2 国に対する政策提言 ◆厚生労働省へ提案(6/10)	2 国に対する政策提言 ◆厚生労働省に事業の必要性を建言できた。			
2四半期	1 中山間地域介護サービス確保対策の事業実施 ◆市町村、事業者に対するヒアリング等により実施状況ととりまとめ、分析、支援制度の効果を検証  ◆来年度事業の事業内容と予算要求の素案検討 ◆事業実施予定市町村への事業実施手続き 市町村の9月補正対応 ◆事業実施市町村への実施状況確認及び予算措置	1 中山間地域介護サービス確保対策の事業実施 ◆実施状況調査の内容、効果検証方法について市町村との協議  ◆市町村の事業実施状況をもとに、想定していた効果が得られているか、事務処理上の支障がないか。	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆支援制度の効果や制度の見直しの検討を行うため、(7～8月)4月から実施している8市町村を対象に、事業効果検証調査依頼及び取りまとめを実施。  ◆来年度事業への予算要求の検討は、事業検証調査内容をふまえ、取り組む予定。  ◆中山間地域介護サービス確保対策補助金交付決定:2町村(予算確保市町村から申請を随時受付) (7月～:中土佐町) (8月～:いの町及び北川村、予定)  ◆各市町村へ、事業実施状況及び意向を確認した結果、当初予算の範囲内で執行可能であり、県予算の補正対応不要。	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆今後さらに効果的な制度とするための検討資料が収集できるようになった。  ◆補正対応の市町村について、順に事業実施に至った。			
	2 国に対する政策提言 ◆事業実施市町村からの情報収集、分析。(随時) ◆介護給付費分科会への提言	◆国への政策提言ができる分析、検討をすること。提案時期の把握。	2 国に対する政策提言 ◆国への政策提言ができる分析・検討するため、8市町村(4月から実施)に事業検証調査を実施。	2 国に対する政策提言			
3四半期	1 中山間地域介護サービス確保対策の事業実施 ◆市町村、事業者に対するヒアリング等により実施状況ととりまとめ、分析、支援制度の効果を検証  ◆調査分析を踏まえた効果をもとに次年度の予算要求	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆市町村の事業実施状況をもとに、想定していた効果が得られているか、事務処理上の支障がないか。		市町村の対応状況: (対象:28市町村)  ○当初予算で実施:8市町村 ○6月補正対応:5市町村 ○9月補正検討:2市町村 ○他、実施検討中			
	2 国に対する政策提言 ◆事業実施市町村からの情報収集、分析。(随時)	◆国への政策提言ができる分析、検討をすること。提案時期の把握。					
4四半期	1 中山間地域介護サービス確保事業の進捗状況管理 ◆市町村、事業者に対するヒアリングにより介護サービス確保対策の実施状況調査の実施と調査結果のとりまとめ、分析、支援策の効果を検証						
	2 国に対する政策提言 ◆事業実施市町村からの情報収集、分析。(随時)	◆国への政策提言ができる分析、検討をすること。提案時期の把握。					

**22年度の取組**

**検討経緯**

高知県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズが  
ありながら、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、在  
宅介護事業者の参入が進んでいない。

↓

中山間地域の現状把握のための調査を実施。(H22.6～9)  
調査内容:訪問、通所サービスの提供状況、課題  
サービス提供に係る収支の状況  
介護職員の雇用状況  
調査方法:中山間地域の7市町村の訪問介護6事業所、通所介護8  
事業所にアンケート、ヒアリング等を実施

↓

**県独自の助成制度の創設**

「中山間地域介護サービス確保対策」による助成制度の内容

**【内容】**  
中山間地域のなかでも、採算性が厳しい地域の利用者に対して行った訪問介護  
や通所介護などのサービス提供に対し、訪問及び送迎の費用の一部を市町村が助  
成した場合に補助する。

**【補助率】**  
県 1/2 市町村 1/2

**【対象事業の要件】**  
特別地域加算対象地域内の要介護者等に訪問介護サービス等を提供した場合

**【補助額】**

- 事業所から訪問・送迎に20分以上の場合 介護報酬(基本部分)の15%
- 事業所から訪問・送迎に1時間以上の場合 介護報酬(基本部分)の35%
- 特に過疎化が進み利用者が少ない地域における小規模事業所  
訪問・送迎が20分未満の場合 介護報酬(基本部分)の10%
- 特別地域加算対象地域内の事業者が新たに常勤職員を雇用した場合  
上記に加え雇用した職員一人当たり介護報酬の5%を補助(最長1年間)

※助成額の例 身体介護(30分以上1時間未満):15% 600円、35% 1,400円  
通所介護(通常規模で4時間以上6時間未満で要介護3):  
15% 1,000円 35% 2,340円  
※訪問・送迎に要する時間は、通常の経路及び方法により要する時間  
※小規模事業者の要件 1月あたりのサービス提供回数が200回以下の地域にある事業者  
(介護報酬の「中山間地域の小規模事業所加算」の小規模事業者の要件)

**【補助対象介護サービス】**  
訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>中山間地域における介護サービスの確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の実施</li> <li>・補助事業内容の検証</li> <li>・国への制度提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の実施 補助事業説明会の実施(4/12、4/15、4/20)及び電話による事業内容説明(随時)</li> <li>・補助事業内容の検証 4月から事業を実施している8市町村及び在宅介護サービス事業者に対し、調査を実施。</li> <li>・国への政策提言 6/10、政策提言を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の実施 11市町村に対し、補助金交付決定通知書を交付(7月末)</li> <li>・国への政策提言 該当なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の実施 在宅介護サービス事業者を中山間地域内の介護サービスに注目させ、在宅介護サービスの提供を継続させる動機付けができた。</li> <li>・国への政策提言 県独自事業の実施を伝え、新たな福祉事業として注目させることができた。</li> </ul>	

重点取組の名称	介護サービスの充実・確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	76	線表(課題整理シート) の掲載ページ	24
---------	--------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。	◆介護基盤緊急整備事業 要綱の改正、交付申請通知	◆介護基盤緊急整備事業 計画どおり実施中	/	/
		◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 要綱の改正、交付申請通知	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 計画どおり実施中		
		◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 要綱の改正、交付申請通知	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 計画どおり実施中		
2四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。	◆介護基盤緊急整備事業 <交付決定> 小規模ケアハウス 1箇所 小規模多機能型居宅介護 2箇所 認知症対応型デイ 1箇所		/	/
		◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 要綱の改正、交付申請通知			
		◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 <交付決定> スプリンクラー 6施設 自動火災報知設備 3施設 消防機関通報設備 2施設			
3四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。			/	/
		◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。				
		◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。				

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4 四 半 期		◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。				
		◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。				
		◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
介護サービスの充実・確保 高知県高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画の着実な推進 ◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所 ◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設 ◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	介護サービスの充実・確保 高知県高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画の着実な推進 ◆介護基盤緊急整備事業 <8月末現在> 小規模特養 1箇所交付申請済 小規模ケアハウス 1箇所交付決定済 小規模多機能型居宅介護 2箇所交付決定済、3箇所交付申請済 認知症対応型デイ 1箇所交付決定済 ◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 <8月末現在> 有料老人ホーム 3施設交付申請済 ◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 <8月末現在> スプリンクラー 8施設交付決定済、4施設交付申請済 自動火災報知設備 3施設交付決定済 消防機関通報設備 2施設交付決定済			



重点取組の名称	福祉・介護人材の確保対策	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	77	総表(課題整理シート) の掲載ページ	25
---------	--------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →基本的事項、実施計画の決定及び公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注 ◆「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 →基本的事項、実施計画の決定及び委託業務の発注 ②「番組製作放送委託業務」 →基本的事項、実施計画の決定及び公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注 ③介護福祉士等養成支援事業 →要綱作成、実施機関の決定、事業開始</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 → 実施機関の決定 (2)重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業 → 公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注 → 国への政策提言</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組み事業者への助成 ◆事業者への交付金の交付 ◆未申請事業者の新規申請を促進 ◆H22実績報告書(H23.5月末まで受付)審査 (2)政策提言 (2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業 → 実施機関の決定 (3)複数事業所連携事業 ①委託→募集開始(県社協) ②補助→実施機関の決定 (4)進路選択学生支援事業 → 実施機関の決定 (5)福祉・介護人材マッチング支援事業 →ハローワークでの説明会の実施 高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催 (6)職場体験事業 委託→募集開始(県社協) (7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業 →介護保険サービス事業所に雇用された計88名について事業を継続 21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く) 22年度雇用(23年度入学)48名 →月例報告による進捗管理、養成校との意見交換 (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 →国の内示、補助金交付申請、交付決定 (9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 →補助要綱の発出 →市町村へ事業説明実施</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →関係機関(「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」メンバー)による部会の立ち上げ →作文の早期の募集 →イベントの周知、準備期間の確保</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)養成校と職能団体への周知が必要</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数の増加 ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要</p> <p>(2)キャリアアップ支援研修事業の実施主体となる職能団体への周知を図る。(職能団体の事務局等との調整が課題) (3)県社協による事業所間の調整 (4)補助要件が定員に対する入学者の充足率6割未満であること及び1校が今年度も募集を取りやめたことにより、対象校が1校となった。 (5)県教委に新たに設置された就職アドバイザーとの連携 (6)中学・高校への広報</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」を開催(5/11)し、部会メンバーを概ね決定 →プロポーザル方式により候補者決定(6/13) ◆「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 →委託業務の発注(5/20) ②「番組製作放送委託業務」 →プロポーザル方式により候補者決定(6/6) ③養成施設への補助交付決定(5/23) 1養成施設が補助申請(5/30)</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)養成校と職能団体へ周知(10団体)。事業実施を確認(2団体)。具体的な事業内容の検討を開始。 (2)候補者の決定(4/11)、委託業務の発注(4/26) 25名の派遣により延べ534名が研修を受講(4~6月)</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数 599/761事業所</p> <p>(2)3介護福祉士養成施設及び言語聴覚士会・作業療法士会・老健協・老協・社会福祉士会・介護支援員連絡協議会に事業を説明。1団体に補助交付決定(5/17)、1団体申請予定。 (3)県社協と委託契約締結(4/1) 1ユニットに補助金交付決定(5/18) (4)対象校1校が交付申請(5/30) (5)県社協と委託契約締結(4/1)、ハローワークでの説明会の実施、キャリア支援専門員が高校訪問を開始 (6)県社協と委託契約締結(4/1) (7)合計87名で継続中(5月末1名退職88→87名) 進捗管理、養成校との意見交換実施(5/24) (8)国の内示待ち</p> <p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 →補助要綱の発出(4月13日) →市町村へ事業説明実施(4月20日) →本山町、大豊町が交付申請 本山町 事業実施(6月~9月)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ・概ね計画どおりに進捗</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 ・概ね計画どおりに進捗</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数が579(22年度末)から20事業所増加</p> <p>(5)キャリア支援専門員が、ハローワーク・事業者・学校等の関係機関と連携をとり、年度当初から事業着手ができた。</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等</p>		

<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →部会での内容検討、作文コンテストの審査 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 →県内の全中学・高校の生徒、教員及び各関係機関等に配布するとともに、コンビニでも県民に配布 →委託事業実績報告 ②「番組製作放送委託業務」 →番組の制作を開始し、可能な番組から放送を開始 ③介護福祉士等養成支援事業 →補助事業の実施</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →委託業務、関係団体との連携及び進捗管理 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 委託契約(5月20日) ②「番組製作放送委託業務」 →番組の制作を開始し、可能な番組から放送を開始 →委託事業実績報告 ③介護福祉士等養成支援事業 →補助事業の実施</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 委託契約(7/8)、1回日部会開催(7/13) ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 県内の全中学・高校の生徒、教員及び各関係機関等に配布するとともに、コンビニでも県民に配布(7月) ②「番組製作放送委託業務」 委託契約(7月7日)、放送開始(9月3日~3月4日)、 番組名:「とびだせ!! 高知のヘルプマン!!」 放送日:毎週土曜日 22時54分~ 3分間 内容:介護現場で活躍する若者等を通して資格や制度、施設などを紹介 ・介護ひとくちメモリーで介護サービスなどを紹介</p>
<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 → 補助事業の実施 (2)重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業</p>	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 ◆事業の進捗管理</p>	
<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成 ◆事業所への交付金の交付 ◆未申請事業所の新規申請を促進 ◆H22実績報告書(H23.5月末まで受付)審査及び分析 (2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業 → 補助事業の実施 (3)複数事業所連携事業 ①委託→募集継続 ②補助事業の実施 (4)進路選択学生支援事業 → 補助事業の実施 (5)福祉・介護人材マッチング支援事業 →ハローワークでの説明会の実施 →高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催 研修の開催 (6)職場体験事業 委託→募集継続 (7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業 →介護保険サービス事業所に雇用された計87名について事業を継続 21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く) 22年度雇用(23年度入学)1名減の47名 →月例報告による進捗管理、事業所との意見交換 (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 (9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 →交付申請の募集 →事業実施 →次年度の実施について検討</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数の増加 ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要 (2)キャリアアップ支援研修事業の実施主体となる職能団体への周知を図る。(職能団体の事務局等との調整が課題) (3)事業周知と事業所連携の支援 (6)中学・高校への広報</p>	<p>(3)1ユニット(5事業所)に補助交付決定(7/5) 計2ユニット、15事業所 (4)補助事業実施中 (5)ハローワークでの説明会の実施 →高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催 (6)事業実施中 (7)合計87名で継続中 (8)国の内示待ち</p>

2四半期

3四半期

◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務  
今年度は早期(夏休み前)に、全中学・高校の生徒、教員をはじめ県下に幅広く配布したことで、介護・福祉の仕事に対する周知を図るとともに、高校生等の進路選択の参考とすることができた。

### 介護分野における雇用のミスマッチの解消策

**現状**

- ◆今後さらなる高齢化の進行により介護ニーズの増大が見込まれる
- ◆介護分野の有効求人倍率は減少傾向にあり、最近では約1倍にまで下がり、以前と比べると全体として人手不足感も小さくなってきている

	全産業	介護分野
20年度	0.46	1.33
21年度	0.41	1.28
22年度	0.54	1.05
23.6月	0.58	0.9

- ◆職種や雇用形態によって求人難の状況がある
- ◆地域により求職状況に偏りがある
- ◆経営体の違いにより事業所間で求職状況に偏りがある
- ◆異性介護に制約等があり女性の占める割合が約8割となっている

	介護職員(施設介護)	ホームヘルパー(訪問介護)
一般	0.29	0.18
パート	0.84	2.22

**課題**

- ◆今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保
- ◆特に人材確保が難しいところ
  - 訪問介護事業所のパート職員の確保
    - ・ヘルパーは単独でケアを行うため責任が重い
    - ・利用者の状況により、収入や勤務時間などの勤務条件が不安定
  - 中山間地域の事業所
    - ・パート職員の確保が特に困難な状況
- ◆個別の事業所時の差も大きい
  - ・法人の規模(キャリアパス、福利厚生など)
  - ・法人の運営理念の違い

**平成23年度の取り組み**

- 【福祉・介護の仕事広報事業】 29,850千円
  - ◆介護の日イベント開催
  - ◆広報番組制作放送
- 【介護職員処遇改善対策事業】 1,488,370千円
  - ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成
- 【進路選択学生支援事業】 11,100千円
  - ◆養成校の専門員による高校生等への福祉・介護の仕事の魅力を紹介
- 【福祉・介護人材マッチング支援事業】 11,785千円
  - ◆キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング
- 【職場体験事業】 3,404千円
  - ◆就職希望者への職場体験の機会提供による円滑な人材の参入促進
- 【緊急雇用創出介護資格取得支援事業】 269,010千円
  - ◆事業所で働きながら、介護福祉士の資格を取得
- 【中山間地域ホームヘルパー養成事業】 8,000千円
  - ◆中山間地域の市町村が実施するヘルパー養成研修への支援

**今後の人材確保に向けた取り組み**

- ◆介護人材のマッチング支援  
雇用側が求める人材と求職側とのマッチングを図るための取り組みや労働環境向上のための研修
- ◆介護の仕事に関する普及啓発  
広報などによる若い世代からの介護に対する理解促進のための新たな取り組み

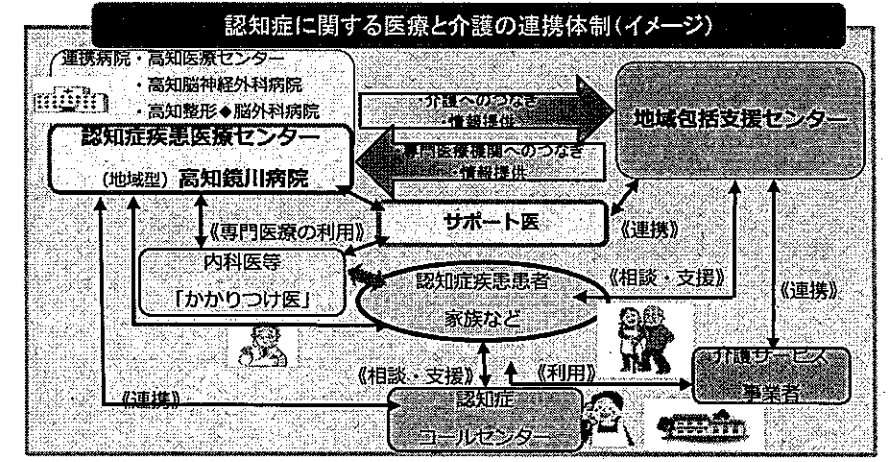
3四半期	<p>3 多様な人材確保のための参入支援  (1)介護職員処遇改善対策事業  ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成  ◆事業所への交付金の交付  ◆未申請事業所の新規申請を促進</p> <p>(2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業  →補助事業の実施</p> <p>(3)複数事業所連携事業  ①委託→募集継続(県社協)  ②補助→事業実施</p> <p>(4)進路選択学生支援事業 → 補助事業の実施</p> <p>(5)福祉・介護人材マッチング支援事業  →ハローワークでの説明会の実施  高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催</p> <p>(6)職場体験事業  委託→募集継続(県社協)</p> <p>(7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業  →介護保険サービス事業所に雇用された計87名について事業を継続  21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く)  22年度雇用(23年度入学)1名減の47名  →月例報告による進捗管理</p> <p>(8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業</p> <p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業  →交付申請の募集  →事業実施</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援  (1)介護職員処遇改善対策事業  ◆申請事業所数の増加  ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要</p> <p>(6)中学・高校への広報</p>				
	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業  (1)福祉・介護の仕事広報事業  ①介護の日イベント開催事業等  ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務  ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務  ②番組制作放送委託業務  →年度末まで番組の制作放送を継続  ③介護福祉士等養成支援事業  →事業実績報告</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援  (1)キャリア形成訪問指導事業 → 事業実績報告  (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業 → 事業実績報告</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援  ◆各事業の事業実績検証</p>				
4四半期	<p>3 多様な人材確保のための参入支援  (1)介護職員処遇改善対策事業  ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成  ◆事業所への交付金の交付  ◆H24年度事業分の申請受付</p> <p>(2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業  →事業実績報告</p> <p>(3)複数事業所連携事業  ①委託→事業実績報告  ②補助→事業実績報告</p> <p>(4)進路選択学生支援事業 → 事業実績報告書提出</p> <p>(5)福祉・介護人材マッチング支援事業  →事業実績報告</p> <p>(6)職場体験事業  委託→事業実績報告</p> <p>(7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業  →介護保険サービス事業所に雇用された計87名について事業を継続  21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く)  22年度雇用(23年度入学)1名減の47名  →事業実績報告</p> <p>(8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業  →事業実績報告</p> <p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業  →事業実施</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援  (1)介護職員処遇改善対策事業  ◆申請事業所数の増加  ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要</p> <p>◆各事業の事業実績検証</p>				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業                      (1)福祉・介護の仕事広報事業                      ①介護の日イベント開催事業等                      ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務                      ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務                      ②「番組製作放送委託業務」                      ③介護福祉士等養成支援事業</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業                      (1)福祉・介護の仕事広報事業                      ①介護の日イベント開催事業等                      ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務                      基本方針を決定、委託契約を締結し、事業内容の検討に着手                      11月5日(土)県民文化ホール、11月6日(日)高知市中央公園で開催予定                      ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務                      県内の全中学・高校の生徒、教員及び各関係機関等に配布するとともに、コンビニでも県民に配布(7月)                      ②「番組製作放送委託業務」                      委託契約を締結し、番組制作に着手                      放送開始(9月3日～3月4日)</p>	<p>◆親しみのあるパンフレットにより、中学、高校生に対して福祉や介護の仕事の魅力を伝えることができた。</p>		
<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援                      (1)キャリア形成訪問指導事業                      (2)重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業</p>				
<p>3 多様な人材確保のための参入支援                      (1)介護職員処遇改善対策事業                      ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)                      等に取り組む事業所への助成                      ◆事業所への交付金の交付                      ◆H24年度事業分の申請受付</p>				
<p>(2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業                      (3)複数事業所連携事業                      ①委託                      ②補助                      (4)進路選択学生支援事業                      (5)福祉・介護人材マッチング支援事業                      (6)職場体験事業                      (7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業                      事業者が働きながら、介護福祉士の資格を取得(離職失業者等88名)                      (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業                      外国人介護福祉士候補者を雇用した事業者が行う日本語研修の支援</p>	<p>(7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業                      ◆1名減の87名で継続                      21年度契約 2年コース40名                      22年度契約 1年コース6名、2年コース41名                      (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業                      ◆3施設8名に交付予定</p>	<p>(7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業                      ◆87名の雇用</p>		
<p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業                      →事業実施</p>				

重点取組の名称	地域における認知症の人と家族への支援	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	78, 79	線表(課題整理シート) の掲載ページ	26, 27
---------	--------------------	----------------------	--------	-----------------------	--------

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																																									
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																																								
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等																																																																										
1 四半期	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う) ◆認知症対策啓発事業 ・TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターのCMの制作等委託開始	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・地域での認知症に関する理解促進	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成研修事業(5/26中央東) ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・イオングループとの業務提携内容の協議(5/13) ・講座の周知(ラジオ・5月) ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催(4月1企業・5月1企業) ◆認知症対策啓発事業 ・認知症啓発CM制作・放映委託業務プロポーザルの実施(6/8)	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・企業から直接サポーター養成講座について問い合わせることもあり、地域での認知症に対する関心の高まりは感じられる。円滑なサポーター養成講座の開催に向けて、講師役のメイト派遣について福祉保健所、市町村との連携が必要	<b>取り組みの状況</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>～H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症に関する正しい知識の普及</td> <td>キャラバンメイトの養成(サポーター養成講座の講師役) 123名</td> <td>327名</td> <td>226名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口の広報啓発</td> <td>企業認知症サポーターの養成 92企業954名</td> <td>86企業825名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援体制の構築</td> <td>テレビ・ラジオによる積極的な広報活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>コールセンターによる相談支援</td> <td>325件</td> <td>306件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域の支援ネットワーク構築のモデル事業</td> <td>高知市・土佐町</td> <td>安芸市・土佐市、四万十市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人材の育成</td> <td>かかりつけ医の認知症対応力向上研修 (H18～)338名</td> <td>131名</td> <td>107名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>サポート医の養成研修 (H17～)10名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>認知症介護実践者養成研修(対象:介護保険施設・グループホーム・小規模家族を支えるスキルの向上研修(対象:在宅サステナブルケアスタッフ、ケアマネ) 歯科医師への認知症対応力向上研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高齢者権利擁護の取組みの推進</td> <td>高齢者総合相談窓口の設置 1,261件</td> <td>1,050件</td> <td>1,038件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>認知症の早期発見、早期治療の体制づくり</td> <td>施設・医療機関等職員への研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</td> <td>認知症疾患医療センターとの連携</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				～H20	H21	H22	H23	H24～	認知症に関する正しい知識の普及	キャラバンメイトの養成(サポーター養成講座の講師役) 123名	327名	226名			相談窓口の広報啓発	企業認知症サポーターの養成 92企業954名	86企業825名				支援体制の構築	テレビ・ラジオによる積極的な広報活動						コールセンターによる相談支援	325件	306件				地域の支援ネットワーク構築のモデル事業	高知市・土佐町	安芸市・土佐市、四万十市			人材の育成	かかりつけ医の認知症対応力向上研修 (H18～)338名	131名	107名				サポート医の養成研修 (H17～)10名	2名	2名				認知症介護実践者養成研修(対象:介護保険施設・グループホーム・小規模家族を支えるスキルの向上研修(対象:在宅サステナブルケアスタッフ、ケアマネ) 歯科医師への認知症対応力向上研修						高齢者権利擁護の取組みの推進	高齢者総合相談窓口の設置 1,261件	1,050件	1,038件			認知症の早期発見、早期治療の体制づくり	施設・医療機関等職員への研修					認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化	認知症疾患医療センターとの連携			
		～H20	H21	H22	H23	H24～																																																																									
	認知症に関する正しい知識の普及	キャラバンメイトの養成(サポーター養成講座の講師役) 123名	327名	226名																																																																											
	相談窓口の広報啓発	企業認知症サポーターの養成 92企業954名	86企業825名																																																																												
	支援体制の構築	テレビ・ラジオによる積極的な広報活動																																																																													
	コールセンターによる相談支援	325件	306件																																																																												
	地域の支援ネットワーク構築のモデル事業	高知市・土佐町	安芸市・土佐市、四万十市																																																																												
人材の育成	かかりつけ医の認知症対応力向上研修 (H18～)338名	131名	107名																																																																												
	サポート医の養成研修 (H17～)10名	2名	2名																																																																												
	認知症介護実践者養成研修(対象:介護保険施設・グループホーム・小規模家族を支えるスキルの向上研修(対象:在宅サステナブルケアスタッフ、ケアマネ) 歯科医師への認知症対応力向上研修																																																																														
	高齢者権利擁護の取組みの推進	高齢者総合相談窓口の設置 1,261件	1,050件	1,038件																																																																											
	認知症の早期発見、早期治療の体制づくり	施設・医療機関等職員への研修																																																																													
	認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化	認知症疾患医療センターとの連携																																																																													
	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談支援の実施 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ・在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターでの相談支援の実施	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターの更なる周知 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターの更なる周知	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談対応 ◆コールセンターのTV、ラジオ、広報誌等による周知 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ・在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催(4月・5月・6月) ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターリーフレットの配布 ・相談件数累計:一般202件、専門35件	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・周知を図ることにより増加が見込まれる相談件数に対して、相談員の対応人員等体制の充実が必要																																																																											
	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・実施に向けた市町村への説明と協議	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築 ・地域の医療・介護関係機関と認知症疾患医療センターのネットワークの構築	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・実施に向けた市町村への説明(市町村説明会・4月) ・H22年度実施市との個別協議	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・国の内示が遅れており、地域での医療・介護・福祉の連携体制の構築について計画的に事業を実施していく必要がある																																																																											
	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医意見交換会の開催 ・かかりつけ医研修修了医の公表に向けた取り組み ◆認知症介護実践者養成事業 ・研修指導者との企画会議 ・23年度の各研修の募集、受講決定 ・申込者および施設長に対する事前説明会、ヒアリングの開催(実践リーダー研修) ・指導者養成研修の県推薦受講者決定 ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ・市町村への説明・実施に向けた働きかけ ・研修実施に向けた働きかけ ◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業 ・研修実施に向けた協議	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・段階に応じた認知症介護の専門職の養成	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医意見交換会の開催(5/30) ◆認知症介護実践者養成事業 ・指導者との企画会議開催(5月) ・23年度の各研修の募集(5月)、受講決定(6月) ・申込者および施設長に対する事前説明会、ヒアリングの開催(実践リーダー研修・6月開催) ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ・市町村・福祉保健所への説明(4月)	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医を中心とした連携体制の構築に向け、継続して協議が必要 ◆認知症介護実践者養成事業 ・研修指導者と企画会議等を通じて連携を図り、認知症介護人材育成のカリキュラムを社会状況に応じて更新していく必要がある																																																																											
	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センター運営事業 ・認知症疾患医療センターの設置 ・研修会の開催	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ・認知症疾患医療センターの周知 ・医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センターの設置(4/1) 【実績】(4/1～6/30) 相談件数:来院18、電話163、計181 受診件数:初診65、再診238、計303 かかりつけ医との連携:84件 介護関係機関との連携:34件 ◆認知症サポート医意見交換会の開催(5/30) ・TV・ラジオ・広報誌等による周知 ・地域包括支援センターと連携した住民向け「認知症についての勉強会」(6/22高知市春野地区)	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センターについて引き続き周知が必要 ・かかりつけ医・介護関係機関との連携のあり方の検討																																																																											
2 四半期	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う) ◆認知症対策啓発事業 ・TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターの広報	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・地域での認知症に関する理解促進 ・地域で困難事例がある場合の対応策の確立	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成研修事業 (9月、JA高知中央会で開催予定) ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・ローソンとの業務提携内容の協議(7/22) ・ファミリーマートとの業務提携内容の協議(8/25) ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催(7月1企業) ◆認知症対策啓発事業 ・認知症啓発CM制作・放映委託業務(9月放映開始予定)																																																																												



<認知症疾患医療センターの事業内容>

●職員体制  
医師 4名、看護師 1名、  
精神保健福祉士 2名、臨床心理技術者 1名  
●専門スタッフによる電話相談  
【実績(4/1～7/31)】  
電話相談204件、来院相談20件、計224件  
●専門医による鑑別診断とそれに基づく初期対応  
【実績(4/1～7/31)】  
初診80件、再診362件、計442件  
●かかりつけ医等との診療連携  
【実績(4/1～7/31)】  
かかりつけ医から64件、かかりつけ医へ3件、その他5件、計97件  
●連携担当者を配置し、介護関係機関との連携した支援  
【実績(4/1～7/31)】  
地域包括支援センターとの連携11件、  
ケアマネジャーとの連携15件、その他15件、計41件  
●保健医療介護関係者等への認知症に関する研修会の開催  
【実績(4/1～7/31)】3回(高知市、土佐町、安芸市)

**地域型 認知症疾患医療センター**  
■専門医療機関としての機能  
■地域連携の機能

**基幹型 認知症疾患医療センター**  
「地域型」の機能に加え  
■身体合併症に関する  
救急医療機関としての機能  
■空床確保(2床)

2四半期	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>◆認知症コールセンターでの相談支援の実施</li> <li>◆認知症高齢者在宅介護支援事業</li> <li>◆在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の実施</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>◆高齢者総合相談センターでの相談支援の実施</li> <li>◆地域包括支援センターにおける相談体制の支援</li> <li>◆高齢者権利擁護推進会議(仮称)の開催</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>◆認知症コールセンターの更なる周知</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>◆関係機関の組織的な連携</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>◆認知症コールセンターでの相談対応(115件 7月まで)</li> <li>◆コールセンターのTV、ラジオ、広報紙等による周知</li> <li>◆認知症高齢者在宅介護支援事業</li> <li>◆在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催(毎月予定)</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>◆高知県高齢者及び障害者権利擁護連携会議の設置</li> <li>◆関係機関職員向け権利擁護研修会の開催(8/2) 241名受講</li> </ul>		
	<p>3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業)</li> <li>◆各モデル市での取り組みへの支援</li> <li>◆市町村ごとの支援体制の構築</li> <li>◆ニーズ調査等で把握した地域の実情に応じた認知症高齢者支援対策の検討への支援</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築</li> <li>◆認知症について、計画策定の過程で検討できるような支援が必要</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業)</li> <li>◆モデル事業の実施について内示(3市)</li> <li>◆認知症地域支援推進員研修(9/5-7大阪)</li> <li>◆全国認知症地域支援体制推進会議(8/26東京)</li> <li>◆認知症地域支援総合推進合同セミナー(9/29-30東京)</li> </ul>		
	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「認知症地域医療支援事業」</li> <li>◆認知症サポート医研修受講医師選定に向けた協議(県医師会)</li> <li>◆かかりつけ医認知症研修等事業委託依頼(県医師会)</li> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> <li>◆各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模)</li> <li>◆フォローアップ研修の開催(仙台、指導者対象)</li> <li>◆指導者養成研修開催(仙台センター)</li> <li>◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業</li> <li>◆研修実施に向けた講師との協議</li> <li>◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業</li> <li>◆研修開催に向けた協議(県歯科医師会)</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆段階に応じた認知症介護の専門職の養成</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> <li>◆各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模)</li> <li>◆フォローアップ研修(仙台、指導者対象)</li> <li>◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業</li> <li>◆研修実施に向け、講師、開催地域との協議</li> <li>◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業</li> <li>◆研修開催に向けた協議(7月県歯科医師会)</li> </ul>		
	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症疾患医療センター運営事業</li> <li>◆認知症疾患医療連携協議会の開催</li> <li>◆研修会の開催</li> <li>◆基幹型設置についての医療機関の意向確認</li> </ul>	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症疾患医療センターの周知</li> <li>◆医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり</li> </ul>	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症疾患医療センター</li> <li>◆【実績】(7/1~7/31)</li> <li>◆相談件数:来院2、電話41、計43</li> <li>◆受診件数:初診15、再診124、計139</li> <li>◆かかりつけ医との連携:13件</li> <li>◆介護関係機関との連携:7件</li> <li>◆地元医師会と連携した研修会</li> <li>7/7 嶺北地区(土佐町) 7/21 安芸郡(安芸市)</li> </ul>	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症疾患医療センターについて引き続きの周知が必要</li> <li>◆かかりつけ医・介護関係機関との連携のあり方の検討</li> </ul>	
3四半期	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャラバン・メイト養成事業</li> <li>◆講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成</li> <li>◆キャラバン・メイトフォローアップ研修</li> <li>◆福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポート養成講座の開催</li> <li>◆認知症の人にやさしい企業支援事業</li> <li>◆県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報紙等による周知を行う)</li> <li>◆認知症対策啓発事業</li> <li>◆TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターの広報</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域での認知症に関する理解促進</li> <li>◆地域で困難事例がある場合の対応策の確立</li> </ul>			
	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>◆認知症コールセンターでの相談体制の確立</li> <li>◆認知症高齢者在宅介護支援事業</li> <li>◆アルツハイマーデー記念講演会の開催</li> <li>◆在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の実施</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>◆高齢者総合相談センターでの相談支援の実施</li> <li>◆地域包括支援センターにおける相談体制の支援</li> <li>◆身体拘束廃止への取組</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>◆認知症コールセンターの相談員の確保</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>◆医療機関に向けた身体拘束廃止の啓発</li> </ul>			
	<p>3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業)</li> <li>◆モデル事業推進会議の開催</li> <li>◆各モデル市での取り組みへの支援</li> <li>◆市町村ごとの支援体制の構築</li> <li>◆支援策を計画に具体的に反映できるよう支援</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるような具体的な支援策の検討</li> </ul>			
	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「認知症地域医療支援事業」</li> <li>◆認知症サポート医研修受講</li> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> <li>◆各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模)</li> <li>◆指導者養成研修開催(仙台センター)</li> <li>◆在宅介護支援スキルアップ研修の開催</li> <li>◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業</li> <li>◆研修の開催</li> <li>◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業</li> <li>◆研修の開催</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆段階に応じた認知症介護の専門職の養成</li> </ul>			

	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症疾患医療センター運営事業</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・基幹型の指定に向けた検討(指定時期・指定機関)</li> </ul>	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターの周知</li> <li>・医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり</li> </ul>			
4四半期	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャラバン・メイト養成事業</li> <li>・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成</li> <li>・キャラバン・メイトフォローアップ研修</li> <li>・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>◆認知症の入りやすい企業支援事業</li> <li>・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報紙等による周知を行う)</li> <li>◆認知症対策啓発事業</li> <li>・TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターの広報</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での認知症に関する理解促進</li> </ul>			
	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>・認知症コールセンターでの相談体制の確立</li> <li>◆認知症高齢者在宅介護支援事業</li> <li>・地域家族の交流会の開催</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>・高齢者総合相談センターでの相談支援の実施</li> <li>・地域包括支援センターにおける相談体制の支援</li> <li>・身体拘束廃止への取組</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>・認知症コールセンターの更なる周知</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>・専門相談の利用促進</li> </ul>			
	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業)</li> <li>・各モデル市での取り組みへの支援</li> <li>・モデル事業実施市町村の報告会の実施</li> <li>◆市町村ごとの支援体制の構築</li> <li>・支援策を計画に具体的に反映できるよう支援</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるような具体的な支援策の検討</li> </ul>			
	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域医療支援事業</li> <li>・かかりつけ医認知症研修の開催</li> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> <li>・各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模)</li> <li>・リーダー研修フォローアップ研修の開催</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階に応じた認知症介護の専門職の養成</li> </ul>			
	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症疾患医療センター運営事業</li> <li>・認知症疾患医療連携協議会の開催</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・基幹型指定に向けた取り組み</li> </ul>	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターの周知</li> <li>・医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり</li> </ul>			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1. 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャラバン・メイト養成事業</li> <li>◆認知症の人にやさしい企業支援事業</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・団体を対象とした認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>・キャラバン・メイトの養成</li> <li>・県内の認知症サポーター講座</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の認知症サポーター数:12,646名</li> <li>・企業・団体を対象とした認知症サポーター養成講座:178企業1779人(H21~)</li> <li>・県内のキャラバン・メイト数:757名</li> <li>うち、活動メイト数:533名 非活動メイト数:224名</li> <li>・市町村が窓口となりサポーター養成を行っている:20市町村</li> </ul>		
<p>2. 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症コールセンターの開設</li> <li>・認知症コールセンター相談員への研修実施(毎月)</li> <li>・専門家ネットワーク委員会による事例検討</li> <li>・認知症コールセンターのチラシ・ポスターによる啓発</li> <li>・高齢者総合相談センターリーフレットの配布</li> <li>・高齢者総合相談センターでの相談対応</li> <li>・高齢者虐待に関する事例検討会の開催</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症コールセンター相談件数:115件(H23、7月まで)</li> <li>・高齢者総合相談:237件(H23、6月まで)</li> </ul>		
<p>3. 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域ネットワークづくり事業</li> <li>◆認知症在宅介護支援事業</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村認知症施策総合推進事業(モデル事業)への支援(安芸市、土佐市、四万十市)</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p>		
<p>4. 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域医療支援事業</li> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医の養成</li> <li>・認知症介護実践者養成研修事業に基づく研修の実施</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医の人数14名(H23、7月現在)</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者が延べ576名、うち公表を承諾した医師150名(H23、7月現在)</li> </ul>		
<p>5. 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p>	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターを高知鏡川病院を指定、委託実施した。(4/1~)</li> <li>・TV、ラジオ、広報誌等により広報を行った。</li> <li>・認知症サポート医との意見交換会を開催した。(5/30)</li> <li>・認知症に関する研修会を開催した。(計3回)</li> </ul>	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から7月までの期間で来院20件、電話204件の相談があった。また、受診は初診で80件、最終362件となっている。</li> <li>・4月から7月までの地域のかかりつけ医からの照会が64件あり、地域との医療機関との連携がとれてきている。</li> <li>・研修会の開催をとおして、地元医師会や地域包括支援センターと連携ができた。</li> </ul>		



重点取組の名称	中山間地域における障害福祉サービスの確保	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	81	線表(課題整理シート)の掲載ページ	30
---------	----------------------	------------------	----	-------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWiHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業所開設に向けた協議</li> <li>◆中芸地域で高齢者施設を運営する法人に対して障害福祉サービス事業所を開設するかどうか打診するとともに、安芸市や香南市の障害福祉サービス事業所の視察などを行っている。</li> <li>◆当該法人が、障害福祉サービス事業所を開設する場合の課題等について整理する。</li> <li>◆中芸5町村からの障害者に適した仕事として、特別養護老人ホームでの洗濯や、クリーニングセンターでのピンの洗浄、中芸広域連合体育館の清掃作業などが候補とされているが更なる掘り起こしを中芸5町村に依頼する。</li> <li>◆中芸地域で就労を希望する利用者は12名であるが、さらに利用者のニーズの把握に努め、事業所開設に向けて利用者と事業所のマッチングを中芸広域連合に依頼する。</li> </ul> <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆無認可の小規模作業所が法定のサービスへ円滑に移行するため、現状の把握と課題の整理</li> <li>①三原村「わらわら」:事業所のない三原村で、3年後の法定化を目指し、H21.2に設置。</li> <li>②高知市「オープンハート」:重症心身障害者の居場所を確保するため、3年後の法定化を目指し、H21.4に設置。</li> </ul> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中山間地域の遠距離(片道20分以上以上)の居住者に対して、居宅サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)を提供した事業者へ助成する。</li> <li>◆市町村への通知</li> <li>◆事業者への周知</li> </ul>	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業所開設に向けた課題</li> <li>◆事業所の場所(建物)の確保</li> <li>◆仕事の確保</li> <li>◆利用者ニーズの把握</li> <li>◆施設外就労した場合の支援員の配置</li> </ul> <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆無認可の小規模作業所の課題</li> <li>◆「わらわら」</li> <li>◆NPO法人化</li> <li>◆理事長候補者に対して交渉中</li> <li>◆サービス管理責任者の確保</li> <li>◆H23.7に実務要件を満たす予定</li> <li>◆「オープンハート」</li> <li>◆NPO法人化</li> <li>◆看護職員の確保</li> </ul> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <p>市町村が6月予算に予算を計上しているのは2町に留まる。</p>	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</li> <li>◆補助要綱の制定</li> <li>◆市町村</li> <li>◆(ぎょうせい)ネットや、市町村担当者など</li> <li>◆事業者への周知</li> </ul> <p>○ 居宅介護事業所の現状(H23.7.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆居宅介護事業所がない町村→5町村</li> <li>◆安田町、北川村、馬路村、大川村、三原村</li> <li>◆居宅介護事業所が1の町村→11町村</li> <li>◆東洋町、田野町、芸西村、大豊町、本山町、土佐町、中土佐町、津野町、構原町、黒潮町、大月町</li> <li>◆居宅介護事業所が0又は1の町村は34市町村中16町村</li> <li>◆全134事業所のうち60事業所が高知市に集中している。</li> </ul>		<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</li> <li>◆4月当初に実施予定と回答した市町村への進捗状況の確認</li> <li>◆事業者への周知(H23. 8. 5事業者説明会)</li> </ul> <p>○ 市町村の対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大豊町(44千円)H23.7.19交付決定済</li> <li>◆6月補正予算:仁淀川町(150千円)</li> <li>◆中土佐町(80千円)</li> <li>◆※未申請のため、交付未決定</li> <li>◆9月補正予定:黒潮町</li> </ul> <p>実施予定だが時期未定:1市1町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆香美市、津野町</li> </ul> <p>実施校計中:3市3町1村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆室戸市、土佐清水市、四万十市、東洋町、本山町、構原町、日高村</li> </ul>	<p>障害者施設の設置状況 (H23.6現在)</p> <p>34市町村のうち、障害者施設が1箇所以下の町村は17町村(50%)</p> <p>サービスが不足している地域</p> <p>例: 津野町、東洋町、北川村、馬路村</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒色: 障害者施設等がない地域(0町村)</li> <li>灰色: 障害者施設等が1箇所のみ(1町村)</li> </ul>
2四半期		<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害者に適した仕事について更なる掘り起こし</li> <li>◆就労を希望する利用者と事業所とのマッチング</li> <li>◆事業所開設に向けた協議</li> <li>◆県の整備計画をもとに、具体的な協議を進める。</li> <li>◆事業所開設の準備</li> <li>◆事業所の指定申請を行う。必要な場合には、建物の改修工事を行う。</li> </ul> <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆無認可の小規模作業所が法定のサービスへ円滑に移行するため、現状の把握と課題の整理</li> </ul> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村を訪問し、事業の説明、地域のニーズ等についてヒアリングを行う。(7月)</li> <li>◆障害者自立支援法の改正により、H23.10より重度視覚障害者(児)の移動支援として、新たな「同行援護」が創設されるため、事業者や市町村に同行援護の具体的な内容に説明を行う。(7月)</li> <li>◆事業の実施状況の確認、効果検証・課題抽出</li> </ul>	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中芸5町村、中芸広域連合との協議</li> </ul> <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆NPO法人化に向けた事務手続き等について進捗管理</li> </ul> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆重度視覚障害者(児)の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行う「同行援護」の具体的な対象者や、サービス内容の範囲、事業者の指定基準等が厚生労働省からH23.4に示される予定であった。</li> <li>◆しかし、6月現在でも示されていない。</li> </ul>				
3四半期		<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業所を開設(10月)</li> <li>◆事業者へのフォローアップ(11月～)</li> </ul> <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「わらわら」</li> <li>◆NPO法人化(12月頃)</li> <li>◆就労継続支援B型事業所開設(12月頃)</li> </ul> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象サービスに「同行援護」を追加するよう、補助要綱の改正</li> <li>◆事業が積極的に活用されるよう、事業者や市町村に再度周知するなど、進捗管理を行う。</li> <li>◆事業の実施状況の確認、効果検証・課題抽出</li> </ul>	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中芸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆円滑な運営に向けた取り組み</li> <li>◆工賃アップ、送迎サービス等、利用者の定着に向けた支援</li> </ul> <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「わらわら」</li> <li>◆利用者の確保、障害者に適した仕事の確保</li> </ul> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「同行援護」の具体的な対象者や、サービス内容の範囲、事業者の指定基準等の把握</li> </ul>				

4四半期	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備 (1)中芸地域 ◆事業所へのフォローアップ</p> <p>(2)その他の地域 ◆「オープンハート」 ・NPO法人化(3月頃) ・就労継続支援B型事業所開設(3月頃)</p> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保 ・事業の実施状況の確認、効果検証・課題抽出 ・事業者や市町村からの聞き取りなどにより、よりニーズに えることのできるよう制度の見直しを検討</p>	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備 (1)中芸地域 ◆円滑な運営に向けた取り組み ・工賃アップ、送迎サービス等、利用者の定着に向 けた支援</p> <p>(2)その他の地域 ◆「オープンハート」 利用者の確保、障害者に適した仕事の確保</p> <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保 ・介護福祉サービス事業所に対する助成制度を行う 高齢者福祉課と調整することが必要。</p>				
------	--	---	--	--	--	--

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>○中山間地域におけるサービス拠点の整備 「新たに送迎付きサービスを始める事業所への支援」と「規制緩和された国の制度」などを活用</p> <p>障害福祉サービスの空白地域を解消し、身近な地域でサービスを受けることができるようにする。</p> <p>◆公共交通機関の乏しい中山間地域において、新たに利用者の自宅とサービス事業所との送迎付きの障害福祉サービスを行う事業所に対して、3年間、運営費の一部を補助する。</p> <p>◎内容 利用者が1日平均8人を下回る場合は、運営費の一部を補助する。 国・県3/4、市町村1/4 開設から3年間 送迎サービスが必須 ※別に送迎費の助成制度あり (年間300万円まで)</p> <p>◆3年後に、法定のサービスへの移行を目指して設立された小規模作業所に、設立当初の施設改修費や備品購入費、3年間の運営費を助成する。</p> <p>◎内容 施設改修費 100万円以内(1回限り) 備品購入費 30万円以内( // ) 運営費補助 年間370万円以内(3年間)</p> <p>◆規制緩和された国の制度を活用した事業所の開設</p> <p>◎内容 多機能型(最低定員21人) (事業名) (最低定員) (職員) 就労継続支援 10人 生活介護 6人 全体で 児童デイ 5人 6.5人 合計 21人 H21.7~</p> <p>多機能型(最低定員10人) (事業名) (最低定員) (職員) 就労継続支援 事業毎の 生活介護 最低定員 全体で 児童デイ 基準なし 3人程度</p> <p>※利用者が、就労継続支援6人、生活介護2人、児童デイ2人の場合</p>	<p>(1)中芸地域 ◆H23.4から中芸高校内に山田養護学校の分校が併置されるため、卒業後の働く場の確保が必要。</p> <p>◆5町村担当課長会で、サービス事業所設置の必要性を説明(6/24)</p> <p>◆中芸5町村の町長、副町長等を訪問し、サービス事業所設置の必要性を説明。場所(建物)と仕事について、8月中旬までに候補を提案するよう依頼。(7/21)</p> <p>◆農協に加入していない農家の農作物の袋詰めや、ゆずの収穫・加工などの提案があった。</p> <p>◆中芸5町村の課長会から、広域連合では、障害者の居場所づくりを注いでおり、事業所の開設は住民の主体でボトムアップ方式で行いたいという話がある。(9/6)</p> <p>◆自動車部品の製造と介護福祉サービスを行っている中芸地域の企業に、障害福祉サービス事業所の開設について打診したところ、前向きに検討するという回答。(10/26)</p> <p>◆中芸地域の企業より、①作業(仕事)の確保や、②指導員の確保が課題であり、5町村や中芸広域連合の積極的な支援を要請がある。(11/24)</p> <p>(2)その他の地域 ◆大豊町 ・就労継続支援B型事業所「ワークセンター ファースト」 ・障害者施設のなかった大豊町で、初めての事業所がH21.7に設置 ・定員:10名</p> <p>◎就労継続支援B型 ・対象者:一般の事業所に雇用されることが困難な障害のある人 ・サービス内容:利用者が自立して生活できるよう、就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う ・利用者の工賃:生産活動の収益は利用者工賃として支払。平均工賃が、月3千円以上。</p> <p>◆三原村 ・無認可の小規模作業所「わらわら」 ・事業所のない三原村で、3年後の法定化を目指し、H21.2に設置 ・定員:10名</p> <p>◎無認可の小規模作業所 ・障害者の日中活動の場(就労の場)として、保護者やボランティアなどが設置した作業所 ・県内の多くの通所施設は、無認可の小規模作業所から移行した。</p> <p>◆高知市 ・無認可の小規模作業所「オープンハート」 ・重症心身障害者の居場所を確保するため、3年後の法定化を目指し、H21.4に設置。 ・定員:9名</p>	<p>(1)中芸地域 ◆福祉関係者が集まり、地域のサービス資源について協議する地域自立支援協議会がH21.6に設置された。</p> <p>◆現在、①障害者に適した新たな仕事の開拓は、県から5町村に照会中。②就労支援を希望する障害者と、新たな事業所とのつなぎは広域連合の保健福祉課が実施。</p> <p>(2)その他の地域 ◆大豊町 「ワークセンター ファースト」 ・利用者の推移 【H21.7~H22.3】 登録者数:5名~8名 利用者増加 1日平均:2.8名~4.9名 【現在】 10名(大豊町と土佐町) 6.2名</p> <p>・作業内容 チラシや名刺、封筒などの印刷やデータ入力などの編集作業 9月から総菜などの食品加工の業務を開始</p> <p>・工賃 月20日出勤した場合、月額6,000円</p> <p>・事業所の職員 常勤3名</p> <p>・送迎 車両3台</p> <p>◆三原村 「わらわら」 ・利用者の推移 登録者:3名 1日平均:1~2名</p> <p>・作業内容 有機農業、農産物の加工(豆乳、コロッケ、プリン等)</p> <p>・工賃 月額1~2万円</p> <p>・新体系移行時期 H24.2.1</p> <p>◆高知市 「オープンハート」 ・利用者の推移 登録者:5名 1日平均:1~2名</p> <p>・活動内容 備長炭の箸置きなどの加工・移動販売 ピアノ演奏による音楽療法など</p> <p>・工賃 月額2,000円程度</p> <p>・新体系移行時期 H24.4.1</p>	<p>○障害者施設のなかった大豊町で、就労の場が確保できた。</p>	<p>(1)中芸地域 ・事業所の安定的な運営を図るため、工賃の引き上げや仕事の確保などにより、利用者を増加させる。そのために、H23.4から中芸高校内に併置される山田養護学校の分校と連携を図る。</p> <p>(2)その他の地域 ◆大豊町 ・補助金の交付がなくなる平成24年度以降も、事業所の安定的な運営を図るため、工賃の引き上げや仕事の確保などにより、利用者を更に増加させる。</p> <p>◆三原村 ・H24.2に法定のサービスに円滑に移行できるよう、村内の利用者の増加に向けて、再度、利用者ニーズの把握を行う。</p> <p>◆高知市 ・H24.4に法定のサービスに円滑に移行できるよう、看護職員の確保と、利用者の状況に応じた支援体制の整備を行う。</p> <p>◆その他 ・規制緩和された国の制度を活用するとともに、障害者施設の自立支援法に基づく新体系事業への移行に併せて、H24年度以降のあったかふれあいセンターの法定サービスへの移行、合併市町村の周辺地域のサービス確保を促進する。</p>



重点取組の名称	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	82	線表(課題整理シート) の掲載ページ	31
---------	------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)						
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題					
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆県補助金交付要綱の制定 ◆市町村への事業説明・対象児把握依頼 ◆制度の周知・広報等 ◆対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 ◆国への政策提言</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆より多くの対象児に事業活用を図るため、市町村における迅速な対象児の把握</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>◆県補助金交付要綱の制定 ◆市町村担当者での事業説明実施、対象者の把握依頼 ◆制度の周知・広報 難聴児をもつ親の会の広報誌への掲載 耳鼻咽喉科指定医への周知(高知市) 高知市の広報誌への掲載 ◆高知市より県への交付申請あり(交付決定済み) 県補助金予算額:2,750千円 高知市への交付決定額:1,200千円 ◆高知市広報紙への補助制度の掲載 ◆国への政策提言(5月19日)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>◆高知市より交付申請が提出された。今後は、他の市町村においても迅速に対象児の把握に努め、市町村ごとに補正予算措置・県への交付決定を随時進めていく。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更し、記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	<p>身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の聞こえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対する助成を行う。</p> <p>●対象者 聴力レベル30dB以上70dB未満の難聴児(18歳未満) ●補助対象経費 補聴器の購入費用(2台まで)(本体及び付属品) ●補助先:市町村 ●補助率:1/2 ●補助基準額(補装具基準額を準用) 1台あたり43,200円～137,000円 ●補助上限額 1台あたり28,000円～91,000円 ●耐用年数:5年</p> <table border="1"> <tr> <td>保護者</td> <td>市町村</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	保護者	市町村	県	1/3	1/3	1/3
保護者	市町村	県										
1/3	1/3	1/3										
2四半期	<p>◆市町村における対象児の把握状況の確認 対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 今年度の県補助金見込み額の算定 ◆制度の周知・広報等</p>	<p>◆対象児の把握が遅れている市町村への対応 ◆県補助金見込み額が予算額を上回る場合の対応</p>	<p>◆市町村(高知市以外)に対して、対象児の把握、補正予算措置状況調査を実施 ◆耳鼻咽喉科指定医への周知(高知市以外)</p>									
3四半期	<p>◆市町村における対象児の把握状況の確認 対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 今年度の県補助金見込み額の算定 来年度の県補助金予算要求額の算定 ◆制度の周知・広報等</p>	<p>◆対象児の把握が遅れている市町村への対応 ◆県補助金見込み額が予算額を上回る場合の対応</p>										
4四半期	<p>◆市町村における対象児の把握状況の確認 対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 今年度の県補助金見込み額の算定</p>											

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>◆身体障害者手帳の対象とならない聴力レベルの難聴児は、補装具として補聴器の給付を受けることができないため、保護者の経済的な負担が大きい ◆難聴児の健やかな成長と発達を支援するためには、補聴器購入にかかる保護者の負担軽減が必要 → 身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入に対する助成</p>	<p>&lt;軽度・中等度難聴児補聴器助成事業&gt; ◆身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の聞こえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対する助成を行う。 ◆補助制度の周知広報 市町村担当者での説明、高知市広報紙等への掲載、耳鼻咽喉科指定医への周知(高知市) ◆市町村における迅速な対象児の把握依頼 ◆国への政策提言(全国一律の助成制度の創設)</p>	<p>◆高知市から補助金交付申請の提出(交付決定額1,200千円) ◆高知市以外の市町村においても、対象児の把握と補正予算措置の実施に向けて進行中</p>		<p>◆各市町村における対象児の迅速な把握と予算措置 ◆補助制度の周知広報 ◆全国一律の助成制度の創設</p>

重点取組の名称	こうちあったかパーキング制度の普及促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	83	線表(課題整理シート) の掲載ページ	31
---------	---------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆協力施設&lt;民間事業所・市町村等&gt;の対象駐車場に、「こうちあったかパーキング駐車場」の標示を設置する経費に対して、補助金交付要綱を制定 &lt;こうちあったかパーキング標示設置事業費補助金&gt;</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の説明</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場の」標示を設置するため、標示設置業者と委託契約を締結</p> <p>◆中国・四国地域での相互利用協定の拡大(事務局:岡山県)</p> <p>◆制度の広報・啓発</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆協力施設&lt;民間事業所・市町村等&gt;の対象駐車場に、標示設置する経費に対して、補助金交付要綱を制定 &lt;こうちあったかパーキング標示設置事業費補助金&gt;</p> <p>○こうちあったかパーキング駐車スペースに、路面標示シートや立て看板等を設置する経費の1/2を補助。 ○1スペースあたり20,000円を上限</p> <p>◆協力施設に対して標示設置事業費補助金について文書で通知 ・民間事業所へ4月に通知、市町村へ6月に通知(市町村には4月の担当者会で説明済み)</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場の」標示を設置するため、標示設置業者と委託契約を締結(4月25日契約)</p> <p>◆香川県が5月30日より制度導入開始 ◆香川県を含めた中国・四国地域での相互利用協定の合意確認(5月30日)</p> <p>◆広報活動 ・四国知事会議(6月8日松山市)で相互利用PR ・イオン㈱との包括業務提携協定に向けたヒアリングを5月に実施し、次の内容を依頼 →一般県民への周知のために、店内へのポスター等の掲示、チラシの配布 ・市町村広報誌への掲載依頼、県ホームページによる制度の周知</p> <p>◆協力事業所の登録</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>◆協力施設&lt;民間事業所・市町村等&gt;より補助金の交付受付を開始 ※補助金の積極的な活用を協力施設に呼び掛けていくことが必要</p> <p>◆県有施設に路面標示シートの設置工事を6月初旬から着手。シートの設置枚数について、施設ごとに変更が生じた場合は請負業者より県に報告してもらうこととし、進捗状況の把握に努めている。</p> <p>◆香川県が5月30日から制度導入となり、四国4県において相互利用が開始された ※広く県民、協力施設に対して相互利用の周知が必要</p> <p>◆協力施設・駐車場の登録が進んだ ※H23.6月末現在 協力施設 758 登録駐車場 1,350(車いす1,040、プラスワン310)</p> <p>◆利用証の交付が進んだ ※H23.6月末現在 2,171人:車いす430、その他(5年)1,671、その他(短期)70</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等</p>	<p><b>障害者等利用駐車場利用証交付制度(こうちあったかパーキング制度)の実施</b></p> <p><b>利用証(イメージ)</b> あったかパーキング利用証 Parking Permit</p> <p><b>利用対象者の範囲</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者 障害種別ごとの対象等級の方(視覚4級以上、上肢4級以上、下肢6級以上、内部障害4級以上など)</li> <li>○知的障害者 療育手帳の障害程度「A」の方</li> <li>○精神障害者 精神保健福祉手帳の障害区分「1級」の方</li> <li>○発達障害者等 歩行に介助者の特別な注意が必要と医療機関、療育機関等が認めた方</li> <li>○高齢者 介護保険の要介護状態区分「要介護1～5」の方</li> <li>○難病者 特定疾患医療受給者</li> <li>○けが人 けが等により一時的に車いすや杖を使用する</li> </ul>	
2四半期	<p>◆全国の制度実施県での相互利用協定</p> <p>◆全国相互利用も含めた制度の広報・啓発</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場の」標示設置(路面標示シート)</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の周知</p>	<p>◆H23.7月からの全国相互利用協定に向けた、制度実施県との調整(事務局:佐賀県)</p> <p>◆全国相互利用開始に係る広報活動</p> <p>◆就労した広報活動が必要 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金制度の広報活動 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼</p> <p>◆広報活動 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金の積極的な活用への周知、中国・四国相互協定の周知 ・中国四国相互利用協定について申請者への周知</p>	<p>◆全国相互利用協定に向けた検討のための全国担当者会議の開催(場所:京都 8月) → H23.7月からの全国相互利用開始は未実施</p> <p>◆広島県が7月1日より制度導入開始 → 中国・四国地域9県全てにおける相互利用協定の合意確認</p> <p>◆株式会社ローソンに対して、協力施設数の増加および標示設置補助金の活用を説明(7月22日・場所:県庁)</p>				
3四半期	<p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場の」標示設置(路面標示シート)の完了</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の周知</p>						
4四半期	<p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p>						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <構じた手立てが数値的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
<p>障害者等利用駐車場の適正な利用を促進する仕組みづくり</p> <p>障害者等利用駐車場の適正利用に関する普及啓発</p> <p>・全国の制度導入状況(H23.7.1現在):19県2市 岩手県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、岡山県、広島県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、茨城県神栖市、埼玉県川口市</p>	<p>◆協力施設&lt;民間事業所・市町村等&gt;の対象駐車場に標示設置する場合の経費に対して補助金交付要綱を制定し、補助金活用の周知(文書通知、事業所訪問)</p> <p>◆事業所への協力施設としての登録依頼(事業所訪問)</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場の」路面標示シートを設置するため、設置業者と委託契約締結</p> <p>◆制度の周知広報のため、県のホームページ掲載や市町村の広報紙への掲載依頼、協力施設への中国四国相互利用の周知</p>	<p>◆事業所訪問により、登録施設数が増加した</p> <p>◆県有施設への路面標示シートの設置が順次進んだ</p> <p>◆5月30日から香川県が、7月1日から広島県が制度を導入したことで、中国四国の全県(9県)で制度が開始され、相互利用協定が締結された</p> <p>◆県の広報ツールに加え、市町村広報紙への掲載や、四国知事会議(6月・松山市)で4県知事が相互利用のPRを行った。</p>	<p>◆協力施設・駐車場の登録(H23.6月末現在) 協力施設数 758施設(うち民間402) 登録駐車スペース1,350台 車いす用 1,040台(うち民間545) プラスワン用310台(うち民間162)</p> <p>◆利用証の交付者数(H23.6月末現在) 2,171人:車いす430、その他(5年)1,671、その他(短期)70</p> <p>◆中国四国地方の全ての9県で制度開始となり、7月1日から9県での相互利用が開始(7月1日から)</p>	<p>◆制度の適正利用の徹底に向けた啓発、広報</p> <p>◆協力施設・対象駐車スペースの追加、拡大</p> <p>◆こうちあったかパーキング標示設置事業費補助金の活用に向けた協力施設への周知</p> <p>◆全国の実施県との相互利用協定の締結 ・佐賀県が事務局となり相互利用協定実施を準備中に向けて現在調整中</p>

重点取組の名称	障害者の就労促進(農福連携障害者就労支援事業を含む)	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	84・85	線表(課題整理シート) の掲載ページ	32
---------	----------------------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																															
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等																																	
	1 啓発活動等 (1)企業での雇用の要請(年間400社、随時訪問) 法定雇用率未達成企業への雇用要請や委託訓練・各種助成制度の説明及び実習先の確保等訪問	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆厳しい経済状況による雇用の抑制	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 企業訪問:延べ111社 取組み優良企業の紹介(1社を2社に紹介) 企業、関係者のフラットの情報交換の場の設定を検討中 法定雇用率未達成企業への雇用要請等 (ハローワーク):4社	1 啓発活動等 ◆新しく4社が委託訓練を開始(4名) ◆法定雇用率未達成企業の多くは経済状況が厳しい中、障害者の新規雇用にも踏み切れない傾向が強い。 ◆各種助成制度も紹介しながら、引き続き理解を求めていく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>障害者の就職者数</td> <td>266人(47)</td> <td>293人(47)</td> <td>333人(45)</td> <td>418人</td> </tr> <tr> <td>障害者の就職率</td> <td>36.3%(43)</td> <td>42.6%(17)</td> <td>46.4%(11)</td> <td>48.90%</td> </tr> <tr> <td>法定雇用率達成企業</td> <td>50.4%(24)</td> <td>52.8%(21)</td> <td>57.3%(13)</td> <td>59.4%(9)</td> </tr> <tr> <td>障害者実雇用率</td> <td>1.62%(23)</td> <td>1.67%(22)</td> <td>1.75%(20)</td> <td>1.90%(11)</td> </tr> <tr> <td>福祉施設から一般就労者数</td> <td>29人</td> <td>34人</td> <td>52人</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">6年連続で過去最高を更新!</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>就労継続支援A型事業所 (H23.4.1現在:17事業所、定員295人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業で雇用に至らなかった者</li> <li>通所により就労の機会を提供</li> <li>障害者施設と施設利用者が雇用契約を締結</li> <li>労働基準法、最低賃金法などの労働関係法規が適用</li> <li>最低賃金(高知県642円)の支払い</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>就労移行支援事業所 (H23.4.1現在:17事業所、定員150人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労を希望している障害者を対象に、個別支援計画に基づき企業等での職場実習などにより知識・能力の向上を図り、一般就労への移行を支援</li> <li>施設の利用期間は原則2年以内</li> <li>就職後6か月間の職場定着支援</li> </ul> </div>					19年度	20年度	21年度	22年度	障害者の就職者数	266人(47)	293人(47)	333人(45)	418人	障害者の就職率	36.3%(43)	42.6%(17)	46.4%(11)	48.90%	法定雇用率達成企業	50.4%(24)	52.8%(21)	57.3%(13)	59.4%(9)	障害者実雇用率	1.62%(23)	1.67%(22)	1.75%(20)	1.90%(11)	福祉施設から一般就労者数	29人	34人	52人	
		19年度	20年度	21年度					22年度																													
	障害者の就職者数	266人(47)	293人(47)	333人(45)					418人																													
	障害者の就職率	36.3%(43)	42.6%(17)	46.4%(11)					48.90%																													
	法定雇用率達成企業	50.4%(24)	52.8%(21)	57.3%(13)					59.4%(9)																													
	障害者実雇用率	1.62%(23)	1.67%(22)	1.75%(20)					1.90%(11)																													
福祉施設から一般就労者数	29人	34人	52人																																			
2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) ◆新規開拓 (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) 38団体内13団体が未達成(8市町、1教委、4一部事務組合) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 安芸市ワークセンター ◆一般企業による設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規開拓での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討 発達障害WGモデル事例(環境の構造化):1社 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援 ◆安芸市ワークセンターの設立を支援	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆企業訪問:延べ111社(再掲) ◆実習設備導入→障害者の理解促進→就労へつなげていける可能性のある企業を重点的に掘り起こし中 社内で検討中:3社 ◆発達障害WGモデル事例検討のための受入れ協力企業:1社と療育福祉センター、障害者職業センターと連携中 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害保健福祉課ワークステーション対応業務の拡大試行中 現在:シュレッター → パソコン入力 ◆安芸市ワークセンターの設立を支援中(再掲) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援 水耕栽培の新しい品目の検討、先進地等の情報提供、複合経営による経営安定確保策を支援中	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 発達障害者の実習受入試行は、受入企業の環境(騒音、危険作業区域の混在)を整えたのち、再度、調整する。 (2)公的機関での雇用促進 障害福祉課ワークステーションの業務は、順調に拡大中。本庁舎への文書直持ちについても検討へ。 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(再掲) 発達障害者の助言等も得た結果、水耕栽培と併せて生産ができる加工品の製造受託による経営安定確保策を引き続き支援																																			
3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードより質を求める作業など) ◆年間を通した作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆委託訓練 4/11～土佐ジロー農家へ1名(トライアルへ) ◆農作業(施設外就労)マッチング → 不調 シントウ収穫、小ナス花抜き、ハウス内草引き、小松菜栽培、ニラ結実 ◆農作業受託 → 不調 シントウバック詰め ◆農作業員マッチング → マッチング中 高齢農家の担い手不在時期(後継ぎの定年まで)の農園管理(文旦、柿) ◆作業所の自主製品づくり 牛糞による堆肥づくり、販売(再掲) →牧場の協力のもと、畜産試験場でビジネスプラン試算	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆委託訓練 トライアルを経て雇用される見込み。今後も、畜産農家(危険度の少ない業種)への一般就労を進める。 ◆農作業(施設外就労、作業受託) 農業分野に不慣れな施設が多いため、農福連携支援員によるきめ細やかなマッチング、作業支援を行うこととする。 ◆農作業員マッチング 今回の案件は施設側に魅力のある内容だが、指導員、利用者の人員不足で請けられない施設が数箇所ある。 7月開催の就労移行支援事業所の担当者会でも周知を図ることとする。 ◆作業所の自主製品づくり 原料供給協力牧場の所在地(高知県西部)の近辺に、堆肥を製造・保管することが可能な農地等を保有する施設があれば紹介する。																																			
4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) ◆施設から企業への一般就労を促進するため、それを担う就労移行支援事業所の新設を促進する ◆就労移行支援事業所のスキルアップ(6月 連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(5月 開催) ◆特別支援学校生の就労支援を目的に、学校の進路担当者、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、県などの関係機関が、就労に向けた情報交換や支援方法の調整等を行う	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 ◆障害者就業・生活支援センターと卒業障害者能力開発アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生の受入れ企業の開拓 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 現在:市立養護 → 日商、若草、附属への更なる働きかけ	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 就労移行支援事業所から一般就労した実績 H18:3人、H19:11人、H20:16人、H21:22人、H22:35人 (1)就労移行支援事業所の新設支援 ◆就労移行支援事業所のスキルアップ(連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有 実務担当者会の開催:5/13	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援 開設して間もない就労移行支援事業所には、関係機関の連携等、就労関連情報が十分に行きわたっていないことから、就労移行支援事業所連絡会に、労働局、職業センター、障害者就業・生活支援センターを加えた会議を開催し、横の繋がりを深めていただくこととする。 (2)実務担当者会での協議・情報の共有 特別支援学校生のうち、全国平均を下回る知的障害者の就労を支援する「就職アドバイザー」が2名配置(5校受け持ち)されたことに伴い、関係機関との連携の在り方を夏休み前に検討することとする。																																			
5 特別支援学校生の就労支援 ◆特別支援学校在校生を対象にホームヘルパー2級の資格取得講座を実施し、介護福祉分野への就職を支援する(受講予定者15名)(6月 講座開催)	5 特別支援学校生の就労支援 ◆障害者就業・生活支援センターと卒業障害者能力開発アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生の受入れ企業の開拓 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 現在:市立養護 → 日商、若草、附属への更なる働きかけ	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ヘルパー2級資格取得講座開始 6/11～10月 17名受講決定 ◆実習生受入 6/6～10 若草養護1名以降、随時受入れ ◆ハローワークと合同の進路相談会 5月 市立養護	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ヘルパー2級資格取得講座は、欠席者もなく、順調に進んでいる。 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 関係機関との連携による企業開拓への関心が薄い傾向にある。就職した後の障害者就業・生活支援センター等のサポート体制も含めて連携を強めることの必要性の理解を引き続き求めていく。																																			
6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要請に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期:3コース開始)	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練 (実践能力習得訓練コース) ◆求職者と企業とのマッチング(ミスマッチによる不調回避) →障害者委託訓練実施企業開拓業務受託者と障害者職業訓練Hレターの連携強化(企業開拓同行) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練 (知識・技能習得訓練コース) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対する求職活動のフォロー強化	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 4名訓練修了(全員トライアルへ) 1名訓練中 1名:訓練中止(体調悪化) (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練 高知:6名(6/20開始) 安芸:5名(5/25開始) ヘルパー2級 高知:6名(5/23開始)	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 新規活用企業:4社(4名) 1名を除き、順調に訓練 (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練:順調に訓練中 ヘルパー2級:順調に訓練中																																			
7 実習生受入企業の確保 ◆障害者の雇用理解のある企業に対して、職場実習設備等整備補助金で障害者に配慮した設備等の整備に助成を行い、実習受入企業の確保を図る (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)	7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保	7 実習生の受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 5社に制度案内うち、1社は導入を社内決定	7 実習生の受入企業の確保 企業が少ない郡部での実習先が少ないことから、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等との連絡を密にし、企業の情報収集を行うこととする。																																			

2四半期	1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)企業の人事担当者対象の雇用促進セミナー(9月開催) 企業の人事担当者を対象に、県外で障害者を雇用している中小企業の取組み事例の紹介などを行う	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆厳しい経済状況による雇用の抑制	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 企業訪問 企業、関係者のプラットフォームの情報交換の場の設定 →発達障害者就労セミナー(10月開催)に設定 法定雇用率未達成企業への雇用要請等 (ハローワーク):4社(延べ8社)	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆新しく1社が委託訓練を活用し訓練開始(3名) (2)企業の人事担当者対象の雇用促進セミナー ◆10月開催決定の発達障害者就労セミナーと参加対象者が重複するため、企業の人事担当者雇用促進セミナーは、時期と講師(切り口)を検討する。		
	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) ◆市町村の人事担当者対象の雇用促進セミナー(9月開催) 市町村等の人事担当者を対象に、障害特性の理解促進の研修や他の市町村での雇用事例の紹介などを行う (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 ◆一般企業による設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規業態での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆企業訪問 (2)公的機関での雇用促進 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援 ◆安芸市ワークセンターの設立を支援中(再掲) 水耕栽培の新しい品目の検討、先進地等の情報提供、複合経営による経営安定確保策を支援中 *紅茶ティーパックの製造受託について、8月下旬、関係者協議予定	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 発達障害者の実習受入試行は、受入企業の環境(騒音、危険作業区域の混在)を整えたのち、再度、調整する。		
	3 雇通連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。	3 雇通連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードより質を求める作業など) ◆年間を通した作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)	3 雇通連携障害者就労支援事業 ◆農作業(施設外就労)マッチング → 8月末から試行 ニラ結束(高知市の施設が香美市の農家へ) ◆農作業請負員マッチング → マッチング中 高齢農家の担い手不在時期(後継ぎの定年まで)の農園管理(文旦、柿) 2施設現地見学 → 不調 1施設マッチング日程調整中			
	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) 就労移行支援事業所のスキルアップ(6月 連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(8月開催)		4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援 ◆就労移行支援事業所のスキルアップ(連絡会の開催:7/8:14事業所、労働局、職業センター、障害者就業・生活支援センター出席) (2)実務担当者会での協議・情報の共有 実務担当者会の開催:7/2			
	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級の資格取得講座(受講中)	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級資格取得者の就労先の確保(資格取得者の周知) ◆障害者就業・生活支援センターと卒業障害者能力開発7Dハイザーとの連携強化による特別支援学校生の受入れ ◆企業の開拓 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 現在:市立養護 → 日高、若草、附属への更なる働きかけ	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ヘルパー2級資格取得講座開始 6/11~10末 17名受講中 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 7/2実務担当者会での関係者協議により、特別支援学校による企業開拓の日程を関係機関で共有	5 特別支援学校生の就労支援 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 関係機関との連携による学校(進路部)の企業開拓の仕組みができた。		
	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要望に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期 2コース開始)	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対する求職活動のフォロー強化	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 1名訓練中 4名訓練開始 (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練 高知:6名(6/20~8/19) 安芸:5名(5/25~7/22全員修了) ヘルパー2級 高知:6名(5/23~7/11全員修了)	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 新規活用企業:1社(3名) 順調に訓練中 (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練:順調に訓練中 ヘルパー2級:就職1名(介護施設)		
	7 実習生受入企業の確保 (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)	7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保	7 実習生の受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 引き続き企業訪問中			



3四半期	<p>1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)就労支援機関対象の雇用促進セミナー(12月、開催) 就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどの就労支援機関を対象に、他県での一般就労に向けた支援の事例の紹介などを行う</p>	<p>1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進</p>					
	<p>2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 ◆一般企業による設立を要請</p>	<p>2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規業態での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討</p>					
	<p>3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。</p>	<p>3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードより質を求める作業など) ◆年間を通じた作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)</p>					
	<p>4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) 就労移行支援事業所のスキルアップ(10月、連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(12月、開催) (3)発達障害者の就労支援体制の構築 ◆就労移行支援事業所等を対象に、療育福祉センターと連携して、発達障害者の障害特性の理解、支援方法の研修を行う(10月、開催)</p>						
	<p>5 特別支援学校生への就労支援 ◆ホームヘルパー2級の資格取得講座(10月末、終了)</p>	<p>5 特別支援学校生への就労支援 ◆ホームヘルパー2級資格取得者の就労先の確保(資格取得者の周知) ◆障害者就業・生活支援センターと学卒障害者能力開発アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生への受入れ企業の開拓 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 現在:市立養護 → 日高、若草、附属への更なる働きかけ</p>					
4四半期	<p>6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要望に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期 3コース開始) (3)特別支援学校生対象の職場訓練 (特別支援学校早期訓練コース) 10月時点で就職先が決まっていない学生を対象に企業での職場訓練を実施し、就職の促進を図る</p>	<p>6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) ◆求職者と企業とのマッチング(ミスマッチによる不調回避) →障害者委託訓練実施企業開拓業務受託者と障害者職業訓練トレーナーの連携強化(企業開拓同行) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対する求職活動のフォロー強化</p>					
	<p>7 実習生受入企業の確保 (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)</p>	<p>7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保</p>					
	<p>1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時)</p>	<p>1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進</p>					
	<p>2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 ◆一般企業による設立を要請 2 働く場の確保</p>	<p>2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規業態での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討</p>					
	<p>3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。</p>	<p>3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードより質を求める作業など) ◆年間を通じた作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)</p>					
<p>4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) 就労移行支援事業所のスキルアップ(2月、連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(3月、開催)</p>							
<p>5 特別支援学校生への就労支援 ◆ホームヘルパー2級の資格取得講座(就労支援、随時)</p>	<p>5 特別支援学校生への就労支援 ◆ホームヘルパー2級資格取得者の就労先の確保(資格取得者の周知) ◆障害者就業・生活支援センターと学卒障害者能力開発アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生への受入れ企業の開拓</p>						
<p>6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要望に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期 3コース開始) (3)特別支援学校生対象の職場訓練 (特別支援学校早期訓練コース) (年間20人)(10月、開始)</p>	<p>6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) ◆求職者と企業とのマッチング(ミスマッチによる不調回避) →障害者委託訓練実施企業開拓業務受託者と障害者職業訓練トレーナーの連携強化(企業開拓同行) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対する求職活動のフォロー強化</p>						
<p>7 実習生受入企業の確保 (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)</p>	<p>7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保</p>						



重点取組の名称	施設利用者の工賃アップ	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	86	線表(課題整理シート) の掲載ページ	32
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																							
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																					
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更される実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等																																																						
	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆中小企業診断士を施設に派遣し、施設の経営診断や工賃水準改善のための助言・提案などを実施 (4月 継続派遣開始)	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取組む支援策との組合せが必要 * 経営診断実施事業所(27事業所)平均工賃 H19→H22:105%(5か年対象施設:101%)	1 経営コンサルタント派遣事業 ・継続の委託契約(4/1):本格2、簡易3 本格診断:オーシャンクラブ(喫茶店、軽作業)、アオ(弁当製造販売、清掃) 簡易診断:もえぎ(トマト栽培)、香南くろしお園(花、苗) 夢工房ひまわり(喫茶店、パン) ・新規簡易診断希望事業所取りまとめ中	1 経営コンサルタント派遣事業 22年度に経営コンサルタントを派遣した12施設中、8施設が工賃アップ (オーシャンクラブ、もえぎ、アオ、あさひ・はばたき、第2あおぞら、宿毛授産園、香南くろしお園、夢工房ひまわり) * 経営診断実施後、自助努力による工賃アップの取組みは行われるものの、外部(アドバイザー)を入れて取り組むなど、施設全体の意識の醸成のために時間を要する。	<p><b>工賃(月額)の状況</b></p> <p>障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>高知</th> <th>全国</th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>16,013</td> <td>12,222</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>16,113</td> <td>12,686</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>15,595</td> <td>12,587</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>15,133</td> <td>12,695</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>16,275</td> <td>12,695</td> </tr> </table>			年度	高知	全国	H18	16,013	12,222	H19	16,113	12,686	H20	15,595	12,587	H21	15,133	12,695	H22	16,275	12,695																																			
	年度	高知	全国																																																									
	H18	16,013	12,222																																																									
	H19	16,113	12,686																																																									
H20	15,595	12,587																																																										
H21	15,133	12,695																																																										
H22	16,275	12,695																																																										
2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 ◆目標(期間、売上等)を明確にした事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・実施要領制定 (5/18) ・申請1件受理(レネー福祉サービス事業所)アドバイザー派遣開始(6/15～) (2)大規模な生産設備整備支援 ・計画の審査会開催(4/21) コーケン、ワークセンター白ゆり、ごり工房、ジョブなしろ、ワークスマらい高知 * 計画修正後、申請へ: コーケン(水道メーター製造:6月下旬) ・販路開拓支援 ジョブなしろ(グァバジュース、グァバ茶) 県外販路開拓を卸会社にマッチング中 ・計画立案支援 安芸市ワークセンター(水耕栽培) A型新設を目指し、安定的な工賃確保のためのプラスチックの仕様の模索を支援中 (3)その他 ・牛糞堆肥(ビジネスプラン試算) * 畜産試験場と連携 ・施設間の分業による企画商品の試験販売	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・レネー福祉サービス事業所 店づくり(コンセプト)の方向性決定 改良:プリン、豆腐プリン 新商品開発:自然素材のゼリー (2)大規模な生産設備整備支援 ・計画の審査会を行ったもの 審査員の指摘事項について、各法人と協議継続中 ＜主な課題＞販路確保、適正な生産規模 (3)その他 ・牛糞堆肥ビジネス 高知市西部近辺に堆肥製造・保管が可能な農地等を保有する施設があれば紹介することにする。 ・施設間の分業による企画商品の試験販売 満中陰のお返し(ギフト) 「土佐茶セット」+「軽作業(包装)(発送手配)」+「高知市内配達」(以上、障害者施設) これに加えて「土佐和紙挨拶状」(和紙製業者)	<table border="1"> <tr> <th>増減率</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>要因(21→22)</th> </tr> <tr> <td>増加</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td rowspan="3">売上増 利用日数増</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td rowspan="3">売上(受注量)減 利用日数、利用者数減</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15 (増11、減4)</td> <td>30 (増20、減10)</td> <td>39 (増26、減13)</td> <td>47 (増33、減14)</td> <td></td> </tr> </table>			増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)	増加	4	4	5	8	売上増 利用日数増	20～30%	1	2	4	4	10～20%	3	7	5	9	減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減	30%以上	0	0	7	1	20～30%	1	0	3	2	10～20%	2	2	1	2	10%以下	1	8	2	9	合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)	
増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)																																																							
増加	4	4	5	8	売上増 利用日数増																																																							
20～30%	1	2	4	4																																																								
10～20%	3	7	5	9																																																								
減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減																																																							
30%以上	0	0	7	1																																																								
20～30%	1	0	3	2																																																								
10～20%	2	2	1	2																																																								
10%以下	1	8	2	9																																																								
合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)																																																								
3 目標工賃達成助成事業 ◆就労継続支援B型事業所において、前々年度の平均工賃月額額の20%以上の増額を前年度の工賃に上げ、達成した事業所に助成(年1回限り) 工賃を30%以上引上げ 利用者1人あたり15,000円 工賃を20%以上引上げ 利用者1人あたり 7,500円 (6月 H22工賃実績の公表、B型事業所への助成)	3 目標工賃達成助成事業 ◆22年度平均工賃公表(6/10) 16,275円/月(対前年+7.5%) * A型事業所:72,637円/月 ・前年比20%以上の工賃アップを達成したB型事業所:13事業所	3 目標工賃達成助成事業 ・22年度平均工賃公表(6/10) 16,275円/月(対前年+7.5%) * A型事業所:72,637円/月 ・前年比20%以上の工賃アップを達成したB型事業所:13事業所	3 目標工賃達成助成事業 ・工賃アップ20%以上を達成したB型事業所への聞き取りが必要	<table border="1"> <tr> <th>増減率</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>要因(21→22)</th> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td rowspan="3">売上増 利用日数増</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td rowspan="3">売上(受注量)減 利用日数、利用者数減</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15 (増11、減4)</td> <td>30 (増20、減10)</td> <td>39 (増26、減13)</td> <td>47 (増33、減14)</td> <td></td> </tr> </table>			増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)	30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増	20～30%	1	2	4	4	10～20%	3	7	5	9	減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減	30%以上	0	0	7	1	20～30%	1	0	3	2	10～20%	2	2	1	2	10%以下	1	8	2	9	合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)	
増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)																																																							
30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増																																																							
20～30%	1	2	4	4																																																								
10～20%	3	7	5	9																																																								
減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減																																																							
30%以上	0	0	7	1																																																								
20～30%	1	0	3	2																																																								
10～20%	2	2	1	2																																																								
10%以下	1	8	2	9																																																								
合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)																																																								
4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品等のPR、企業との取引の仲介及び共同受注の仕組みづくりなどを行う(H21～H23) ※ふるさと雇用再生特別基金事業を活用 (4月 委託事業の開始)	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ・委託契約(4/1) ・取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか) 延べ17施設、474,204円 ・販売促進会の開催 とさてらず(5月:約20万円)	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 旅館のルームキー(木製)の受注など、委託先の熱心な営業により実現したものもあるが、単発的な取引の仲介が多く、施設の安定的な経営、工賃アップにまでは至っていない。 共同受注について、実証をしながら仕組みを構築する必要がある。	<table border="1"> <tr> <th>増減率</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>要因(21→22)</th> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td rowspan="3">売上増 利用日数増</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td rowspan="3">売上(受注量)減 利用日数、利用者数減</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15 (増11、減4)</td> <td>30 (増20、減10)</td> <td>39 (増26、減13)</td> <td>47 (増33、減14)</td> <td></td> </tr> </table>			増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)	30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増	20～30%	1	2	4	4	10～20%	3	7	5	9	減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減	30%以上	0	0	7	1	20～30%	1	0	3	2	10～20%	2	2	1	2	10%以下	1	8	2	9	合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)	
増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)																																																							
30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増																																																							
20～30%	1	2	4	4																																																								
10～20%	3	7	5	9																																																								
減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減																																																							
30%以上	0	0	7	1																																																								
20～30%	1	0	3	2																																																								
10～20%	2	2	1	2																																																								
10%以下	1	8	2	9																																																								
合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)																																																								
5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注の取組み 随時・庁内各課室に対して発注の要請 ・市町村に対して、地方自治法施行令が改正され、障害者施設から随意契約で物品の購入や役務の提供を受けることができることとの周知と発注の要請 (5月 発注状況の調査) (2)福祉版アウトソーシングの取組み 健康政策部及び地域福祉部から市町村等への発注文書のコピーや封筒詰めなどの作業を障害者施設へ優先的に発注する(随時 発注)	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)官公庁発注状況(22年度実績) 93,117,488円(県、市町村等)対前年▲2% 物品:41,639,166円(対前年▲19.9%) 役務:51,478,282円(対前年+19.8%) (2)福祉版アウトソーシング 発注:4件	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)官公庁発注状況 発注に占める役務の提供の割合:55% 物品の発注はイベントの有無等により、年変動が激しいが、役務の提供は、 H19→20: +10%、H20→21: +23%、H21→22: 20%と順調に伸びており、施設の安定経営、利用者の就労を目指した訓練としても効果的であると考えられる。	<table border="1"> <tr> <th>増減率</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>要因(21→22)</th> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td rowspan="3">売上増 利用日数増</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td rowspan="3">売上(受注量)減 利用日数、利用者数減</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20～30%</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10～20%</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15 (増11、減4)</td> <td>30 (増20、減10)</td> <td>39 (増26、減13)</td> <td>47 (増33、減14)</td> <td></td> </tr> </table>			増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)	30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増	20～30%	1	2	4	4	10～20%	3	7	5	9	減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減	30%以上	0	0	7	1	20～30%	1	0	3	2	10～20%	2	2	1	2	10%以下	1	8	2	9	合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)	
増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)																																																							
30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増																																																							
20～30%	1	2	4	4																																																								
10～20%	3	7	5	9																																																								
減少	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減																																																							
30%以上	0	0	7	1																																																								
20～30%	1	0	3	2																																																								
10～20%	2	2	1	2																																																								
10%以下	1	8	2	9																																																								
合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	47 (増33、減14)																																																								

2四半期	1 経営コンサルタント派遣事業 (7月 新規派遣開始、基礎講座開催) (10月 工賃アップセミナー(施設職員)開催)	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取り組む支援策との組合せが必要 ◆10月 工賃アップセミナー(施設職員)開催 *県社協が8月に実施する「障害者就労支援従事者研修」とタイアップし、同じ講師(松崎了三氏)によるフォローアップ研修の形をとり、研修の相乗効果を上げる	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆新規簡易診断委託契約(7/7) ・ごり工房、青い空、昭光園、風車の丘、ライフファクトリー茂平 ・基礎講座開催 7/8、22開催(受講:延べ16事業所) ・工賃アップセミナー開催 8/27県社協開催の研修とタイアップし、フォローアップ講習として10月開催予定(講師:松崎了三氏と日程調整中)			
	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 ◆目標(期間、売上等)を明確に持った事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・レネー福祉サービス(菓子製造販売)への派遣 7/10、11、29、30 新商品(ゼリー:3種)、改良(プリン:2種) *7/23 帯屋町店夏季限定リニューアルオープン ・派遣希望事業所のヒアリング継続中 ら・ら、ジョブなしる、安芸市ワークセンター、小高坂更生センター (2)大規模な生産設備整備支援 ・計画の審査会開催(8/4) レネー福祉サービス事業所(菓子、ジャム製造) ・販路開拓支援 ジョブなしる(県内卸会社を通じて東海地方等の量販店で取扱い開始) ワークスマイライ高知(県外新規出店業者とのマッチング) ・計画立案支援 安芸市ワークセンター 紅茶ティーバック製造受託のマッチング中 (3)その他 ・施設間の分業による企画商品の試験販売 7月上旬:123セット販売(好評)→商品化へ			
	3 目標工賃達成助成事業					
	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 (委託先実施中)	3 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 委託先において、継続実施中 ・取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか) 延べ9施設、323,310円(累計:797,514円) ・販売促進会の開催 とさてらす(7月、8月予定) ・企画商品仲介(H22に引き続き) サークルK(四国管内)で、グアバジュース取扱い 5,000本受注(H22:3,000本)			
	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注増の取組み (随時 各市町村等に対して発注の要請) (2)福祉版アウトソーシングの取組み(随時 発注)	4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)官公庁発注 ・県HPリニューアル委託(公募型プロポーザル)における加点の実施(地産地消・外商課:3号随契に該当する事業者に加点) (2)福祉版アウトソーシング 発注:1件(延べ5件)			
3四半期	1 経営コンサルタント派遣事業 (委託先実施中)	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取り組む支援策との組合せが必要				
	2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆目標(期間、売上等)を明確に持った事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある				
	3 目標工賃達成助成事業					
	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 (委託先実施中)	3 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない				
	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注増の取組み (随時 庁内及び各市町村に対して発注の要請) (2)福祉版アウトソーシングの取組み (随時 発注)	4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない				

4四半期	1. 経営コンサルタント派遣事業 (3月 経営コンサルタント報告会、事業終了)	1. 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取り組む支援策との組合せが必要			
	2. 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2. 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆目標(期間、売上等)を明確にした事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある			
	4. ふるさと雇用再生施設受注促進事業 (3月末 委託事業終了)	3. ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない			
	5. 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注増の取組み (各市町村に対して発注の要請) (2)福祉版アウトソーシングの取組み (随時 発注)	4. 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1. 経営コンサルタント派遣事業 経営コンサルタントを施設に派遣し、施設の経営診断や工賃水準改善のための助言・提案などを実施 ・継続派遣 本格2施設、簡易4施設 ・新規派遣 本格2施設、簡易4施設 ・基礎講座 延べ4回開催 ・報告会 2地域 ・工賃アップセミナー 1回	1. 経営コンサルタント派遣事業 ・継続の委託契約(4/1): 本格2、簡易3 本格診断: オアシムクラブ(喫茶店、軽作業)、アオ(弁当製造販売、清掃) 簡易診断: もえぎ(トマト栽培)、香南くろしお園(花、苗)、夢工房ひまわり(喫茶店、パン) ・新規簡易診断委託契約(7/7) こり工房、青い空、昭光園、風車の丘、ライフファクトリー茂平 ・基礎講座開催 7/8、22開催(受講: 延べ16事業所) ・工賃アップセミナー開催 8/27県社協開催の研修とタイアップし、フォローアップ講習として10月開催予定 (講師: 松崎三氏と日程調整中)	1. 経営コンサルタント派遣の状況 ( )は工賃アップ OH19 本格2(2) OH20 本格4(3) 簡易9(5) 基礎10(2) OH21 本格2(1) 簡易3(2) 基礎 2(2) OH22 本格4 簡易8 基礎 4	◆工賃は2年連続の減少から、増加に転じた。A型事業所を含む全施設(93施設)の平均工賃月額是对前年108%:23,242円、A型事業所を除く工賃倍増5か年計画対象施設(77施設)も対前年108%:16,275円と伸びた。工賃倍増計画対象施設のうち、工賃月額20,000円以上の施設が全体の25%(H21:17%)を占めるまでになり、その中でも自主製品の生産、販売を行う施設が伸びている。 また、22年度の傾向としては、比較的工賃が低かった施設の工賃が増加し、全体の平均工賃を引き上げる結果になった。 ・工賃が増加した施設 (H21)35施設:16,643円 → (H22)47施設:15,447円 ・工賃が減少した施設 (H21)28施設:14,318円 → (H22)25施設:17,851円	◆経営コンサルタント派遣事業は経営改善に有効な手段であるが、派遣に消極的な施設がある ↓ ・経営コンサルタント報告会で、派遣事業を実施した施設の具体的な取組みや成果を紹介する ◆工賃が低い施設は商品企画力が弱いなどにより、一般企業と競争できる自主製品が少ない ↓ ・施設の自主製品の開発やパッケージデザインなどの指導、助言を行うアドバイザーを派遣する ◆農業分野への就労促進【再掲】 過疎化や高齢化により農業の担い手が不足している 障害者施設では、厳しい経済状況により企業からの仕事が減少し、新たな仕事の確保が課題となっている ↓ ・障害者施設が農作業等の仕事を受注できるようにするため、マッチングセンターを設置し、農家等と施設の仕事の橋渡しに取り組む ・マッチングの過程で得る情報等を活用し、農業関連分野での障害者施設の自主製品づくりの仕組みの構築にも取り組み、障害者施設の工賃アップの取組みを支援する。
2. 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2. 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・実施要領制定 (5/18) ・申請1件受理 レネー福祉サービス(菓子製造販売)への派遣 7/10、11、29、30 新商品(ゼリー:3種)、改良(プリン:2種) (2)大規模な生産設備整備支援 ・計画の審査会開催 第1回(4/21) コーケン、ワークセンター白ゆり、こり工房、ジョブなしろ、ワークスみらい高知 第2回(8/4) レネー福祉サービス事業所(菓子、ジャム製造) ・販路開拓支援 ジョブなしろ(グアバジュース、グアバ茶) (県内卸会社を通じて東海地方等の量販店で取扱い開始) ワークスみらい高知(県外新規出店業者とのマッチング) ・計画立案支援 安芸市ワークセンター(水耕栽培) A型新設を目指し、安定的な工賃確保のためのプラスアルファの仕事の模索を支援 (紅茶ティーバック製造受託のマッチング) (3)その他 ・牛糞堆肥(ビジネスプラン試算) *畜産試験場と連携 ・施設間の分業による企画商品の試験販売	2. 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・レネー福祉サービス事業所 店づくり(コンセプト)の方向性決定 改良: プリン、豆腐プリン 新商品開発: 自然素材のゼリー → 夏期限定リニューアルオープン(常屋町店: 7/23) (2)大規模な生産設備整備支援 ・交付決定(7/12) コーケン(水道メーター製造) (3)その他 ・施設間の分業による企画商品の試験販売 満中陰のお返し(ギフト) 「土佐茶セット」+「軽作業(包装)(発送手配)」+「高知市内配達」(以上、障害者施設)、これに加えて「土佐和紙挨拶状」(和紙製造業者) → 7月上旬: 123セット販売(好評)→商品化へ	工賃(月額)の状況(77施設) 高知県 16,013 (H18) → 16,113 (H19) → 15,595 (H20) → 15,133 (H21) → 16,275 (H22) 全国 12,222 (H18) → 12,600 (H19) → 12,587 (H20) → 12,695 (H21) → 12,695 (H22) H18 H19 H20 H21 H22 全国1位 全国1位 全国4位 全国6位 47施設 59施設 64施設 72施設 77施設 1,096人 1,364人 1,407人 1,560人	

3 目標工賃達成助成事業  
 ◆就労継続支援B型事業所において、前々年度の平均工賃月額20%以上の増額を前年度の工賃に届け、達成した事業所に助成(年1回限り)  
 工賃を30%以上引上げ  
 利用者1人あたり15,000円  
 工賃を20%以上引上げ  
 利用者1人あたり7,500円

3 目標工賃達成助成事業の実施  
 ◆目標工賃を達成した就労継続支援B型事業所に助成  
 30%以上:9事業所  
 20%~30%:4事業所  
 うち、工賃引上げ計画を作成し、実施した事業所の取組み  
 を開取中

日型事業所の工賃増減の状況(対前年)

増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21~22)
30%以上	4	4	5	9	売上増 利用日数増
20~30%	1	2	4	4	
10~20%	3	7	5	9	
10%以下	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減
30%以上	0	0	7	1	
20~30%	1	0	3	2	
10~20%	2	2	1	2	合計
10%以下	1	8	2	10	
合計	15 (増11、減4)	30 (増20、減10)	39 (増26、減13)	49 (増34、減15)	

4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業  
 障害者施設の製品等のPR、企業との取引の仲介及び共同受注の仕組みづくり等を行う  
 委託先:高知県社会就労センター協議会  
 ・訪問  
 企業 延べ50社以上  
 市町村、施設等 延べ30カ所  
 ・ホームページの見直し、掲載施設20施設  
 ・販路の開拓 仲介件数5件  
 ・販売促進会への参加 1回以上  
 ・共同受注の仕組みづくり検討会議 1回以上

4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業  
 ・委託契約(4/1)  
 ・取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか)  
 ・販売促進会の開催  
 とさてらす(5月)  
 とさてらす(7月、8月予定)  
 ・企画商品仲介(H22に引き続き)  
 サークルK(四国管内)で、グアバジュース取扱い  
 5,000本受注(H22:3,000本)

4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業  
 ・取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか)  
 延べ25施設、797,514円  
 ・販売促進会の開催  
 とさてらす(5月:約20万円)  
 ・企画商品仲介(H22に引き続き)  
 サークルK(四国管内)で、グアバジュース取扱い  
 5,000本受注(H22:3,000本)

5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み  
 (1)県及び市町村等からの発注増の取組み  
 ・市内各課室に対して発注の要請  
 ・市町村に対して、地方自治法施行令が改正され、障害者施設から随意契約で、物品の購入や役務の提供を受けることができることの周知と発注の要請  
 (2)福祉版アウトソーシングの取組み  
 健康政策部及び地域福祉部から市町村等への発注文書のコピーや封筒詰めなどの作業を障害者施設へ優先的に発注する

5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み  
 (1)官公庁発注  
 ・県HPリニューアル委託(公募型プロポーザル)における加算の実施(地産地消・外商課:3号随契に該当する事業者に加算)  
 (2)福祉版アウトソーシング  
 発注:1件(延べ5件)

4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み  
 ◆官公庁からの発注状況(千円)

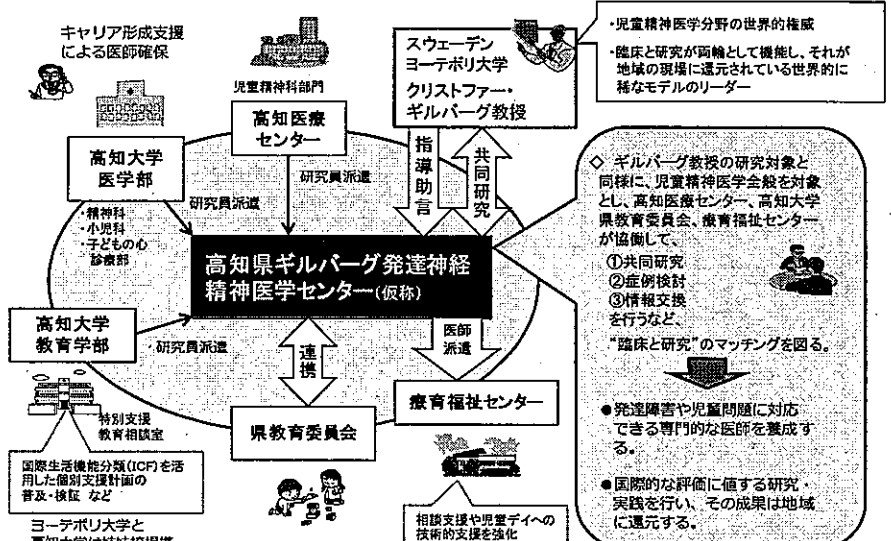
	H19	H20	H21	H22	対
前年					
・高知県	16,789	18,756	22,000	24,473	
・市町村等	39,716	65,324	71,806	67,826	
・国の機関	166	640	1,185	818	
					対前年 ▲1,873 千円、

◆この事業の助成額では工賃アップの取組みのインセンティブにならない  
 ・報酬上の加算と併せて周知することで、主体的な工賃アップの取組みに繋げる  
 報酬上の加算(何れかを適用)  
 ○目標工賃達成加算(I).....26単位/日(対象 11事業所)  
 ・平均工賃が地域の最低賃金の1/3以上であること  
 ・事業者が設定した目標水準以上であること  
 ○目標工賃達成加算(II).....10単位/日(対象 6事業所)  
 ・平均工賃が県の事業種別平均工賃の100分の80以上に相当する額を超えていること  
 ・県が「工賃倍増5か年計画」に基づき実施する事業に積極的に参加し、目標工賃の達成に向けた事業及び作業内容等の見直しを位置づけた「工賃引上げ計画」を作成し、実施したこと

◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない  
 ・施設の製品等のPRを訪問やホームページにより強化するとともに、共同受注のシステムを構築する

◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない  
 ・障害者施設活用の要請と施設の製品等のPR、共同受注のシステムを構築する

重点取組の名称	発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	87～89	線表(課題整理シート)の掲載ページ	33
---------	------------------------	------------------	-------	-------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1 四半期	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センターの設置の取組 ◆スウェーデン、ヨーテボリ大学との協定書の案を作成 ◆協定書をヨーテボリ大学に送付(6月中)	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆協定書の内容、組織、予算案の検討	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆協定書案の検討(ギルバーク教授との協議) ◆組織、予算案の検討 ◆行政管理課、財政課との調整 ◆協定書(案)の作成	◆組織体制については、引き続き検討する。	<b>発達神経精神医学センター構想(平成24年度の設置を目標)</b> 				
	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回) (2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市(月1回) 高知市、いの町(月2回) ◆保護者対象のワークショップの開催 ◆保護者への伝え方や保護者の声の傾聴など、カウンセリング技法に関するワークショップ →香美市、高知市、土佐市、いの町と療育福祉センター発達支援部で実施(6月) (3)市町ごとの定例会の開催 ◆要フォロー児の状態把握のための定例会 →香美市、土佐市、いの町で実施(6～7月) (4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸市、安芸福祉保健所との協議(検討状況の確認) ◆南国市、香南市との協議(検討状況の聞き取り)	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆効率的な健診を行うための項目の見直し (2)親カウンセリングの実施 ◆乳幼児健診における要フォロー児の参加率の向上 ◆保護者が受容できず専門機関につながらなかった場合の追跡調査	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 開始月 1.6歳児健診 3歳児健診 合計 高知市:4月～ 5回 4回 9回 香美市:4月～ 1回 1回 2回 土佐市:4月～ 1回 1回 2回 いの町:4月～ 1回 1回 2回  1.6歳児健診 3歳児健診 合計(単位:人) 受診 要フォロー 受診 要フォロー 受診 要フォロー 高知市:344 49(14%) 249 35(14%) 593 84(14%) 香美市: 29 8(28%) 19 5(26%) 48 13(27%) 土佐市: 27 6(22%) 29 6(21%) 56 12(21%) いの町: 22 6(27%) 25 5(20%) 47 11(23%)  (2)親カウンセリングの実施 実施 参加延べ人数 参加実人数 要フォロー児参加率 高知市 5 29 14 17% 香美市 1 1 1 8% 土佐市 2 21 8 67% いの町 4 13 7 64%	◆児童精神科医、小児神経科医、小児科医、臨床心理士、教員などとの協働システムを構築して、発達障害の早期発見・早期療育体制を確立  各圏域で、早期発見や専門的な療育が可能に  虐待など児童問題への幅広い対応  児童相談所や市町村との連携の強化					
	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 内容:療育受容ができておらず受診や療育につながらないケースを対象に、遊びや個別活動を通じた療育を行う →中央東福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回)	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1～4歳)の開催の仕方 →市町村保健師との役割分担等	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆早期療育親子教室 開始時期 開催回数 参加のべ人数 実人員 高知市 4月～ 28回 62名 31名 中央東 7月～ 1回 1名 1名 中央西 6月～ 3回 10名 4名	◆早期発見に取り組む市町村は、それぞれに早期発見・早期療育の重要性を認識している。  (4)須崎福祉保健所管内で早期発見を始める市町村がないか声かけ	<b>ヨーテボリ大学との協定書(案)の概要</b> ◆名称:高知ギルバーク発達神経精神医学センター ◆センターの活動 (1)研究プロジェクト :疫学的方法論に基づいた神経発達障害の臨床的研究 (2)教育プロジェクト :神経発達障害の理解のための専門家(医師、看護師、その他のパラメディカルスタッフ、心理職、教育関係者など)対象のセミナー :ESSENCEに該当する状態像の、早期発見と早期介入のためのセミナー (3)政策提言プロジェクト :臨床的研究の成果に基づいて、高知県の障害者施策への提言 ◆指導 (1)毎年、ギルバーク教授を高知県に招聘して、指導と助言を受ける。 (2)毎年、研究員はヨーテボリ大学を訪問し、指導と研修を受ける。 ◆予算:予算措置は高知県が行う。 ◆有効期間:5年間(更新可) ESSENCE=神経精神医学的/神経発達の臨床所見としての早期徴候候群 発達障害、知的障害、チック症、てんかん症候群その他の神経発達障害を包括する、ギルバーク教授により提唱された概念				
	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象とした、個別支援計画(成)◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催準備(委員会と連携する必要)	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催準備(委員会と連携する必要)	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画に関する研修会(4/24) 療育福祉センター「える」の保育士や心理判定員を対象に個別支援計画の作成に関する研修会を開催	◆各機関が別々に動くのではなく、ワーキングメンバーが協力して就労支援について検討するモデルケースを決め、取り組むこととなった。	<b>世界的権威と共同研究を行うなど、若手医師にとって魅力的な国内オンラインの取り組み</b> 児童精神医学を志す全国の若手医師の受入先に! 所属先:療育福祉センター、高知医療センター精神科病棟、中央児童相談所、その他医療機関 (例) 週1日程度の研究 研究員:研究員、研究員、研究員、研究員 高知ギルバーク発達神経精神医学センター				
	5 地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 -早期療育機関がない高幡圏域、安芸圏域を中心に、療育福祉センターによる保育所への訪問支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援 -療育福祉センターによる個別の技術支援	5 地域の療育機関への支援 ◆保育所支援に関する打ち合わせ 安芸福祉保健所(5/19) 須崎福祉保健所(6/10) ◆児童デイサービス事業所予定者の研修受け入れ	5 地域の療育機関への支援 ◆研修終了者が、障害福祉サービス事業所に帰って、発達障害の特性に合わせた支援ができています。	◆各機関が別々に動くのではなく、ワーキングメンバーが協力して就労支援について検討するモデルケースを決め、取り組むこととなった。 ◆就労支援ワーキング(5/17) -就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタワークス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース -雇用している企業の講演 日本理化学興業、沖縄教育出版社等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) -問診票項目に関する検証報告 -早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みについて					
	6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4月) :個別支援計画の目的や様式の趣旨、記載例などを作成するなど、フォーマット普及のための工夫について検討 ◆就労支援ワーキング(5月) -県の産業構造(1次、1.5次産業)に応じた発達障害者の職業教育や雇用創出について検討	6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4/19) 「メインシートの書き方・使い方」 -WHO(国際保健機関)のICF(国際生活機能分類、2001)の枠組みを用いたメインシート -プラス面を伸ばす個別支援計画 -参加者:児童デイ、高知市、香美市、香美市教委、山田小、県教委、療育、安芸福祉等 ◆就労支援ワーキング(5/17) -就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタワークス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース -雇用している企業の講演 日本理化学興業、沖縄教育出版社等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) -問診票項目に関する検証報告 -早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みについて	6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4/19) 「メインシートの書き方・使い方」 -WHO(国際保健機関)のICF(国際生活機能分類、2001)の枠組みを用いたメインシート -プラス面を伸ばす個別支援計画 -参加者:児童デイ、高知市、香美市、香美市教委、山田小、県教委、療育、安芸福祉等 ◆就労支援ワーキング(5/17) -就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタワークス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース -雇用している企業の講演 日本理化学興業、沖縄教育出版社等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) -問診票項目に関する検証報告 -早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みについて	◆各機関が別々に動くのではなく、ワーキングメンバーが協力して就労支援について検討するモデルケースを決め、取り組むこととなった。 ◆就労支援ワーキング(5/17) -就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタワークス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース -雇用している企業の講演 日本理化学興業、沖縄教育出版社等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) -問診票項目に関する検証報告 -早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みについて					

<p>2四半期</p>	<p>1. 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆エーテポリ大学における協定書締結手続き ◆ギルバーク教授招聘準備(協定書署名、講演会等)</p> <p>2. 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回)</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市(月1回) 高知市、いの町(月2回)</p> <p>(3)市町ごとの定例会の開催 ◆妻フォロー児の状態把握のための定例会 →香美市、土佐市、いの町(6~7月)</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆須崎福祉保健所管内母子担当者会での説明(7月) ◆安芸市、南国市、香南市及び福祉保健所との協議 ◆発達障害啓発セミナー(9月) ◆乳幼児健診におけるチェックポイントについてDVDを用いた研修を再度実施(佐賀県:服巻智子氏)</p>	<p>1. 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆医学センターにおける研究内容の検討 ◆研究員受け入れ体制検討</p> <p>2. 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆効率的な健診を行うための項目の見直し</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 ◆妻フォロー児の参加率の向上</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆地域のニーズに合わせた事業の仕組みづくり</p>	<p>◆協定書(案)についての知事協議(7/26)</p> <p>2. 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 高知市 香美市 土佐市 いの町</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 高知市 香美市 土佐市 いの町</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆須崎福祉保健所の母子担当者会に出席(7/6)</p>	<h2 style="text-align: center;">地域の療育機関への支援(イメージ図)</h2> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>保育所への技術支援</p> <p>早期療育機関がない高幡圏域、安芸圏域を中心に、療育福祉センターの保育所への訪問支援を充実 (平成23年度~)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>児童デイサービス等への支援</p> <p>①施設整備・設備整備の補助 ②療育福祉センターによる個別の技術支援</p> </div> </div>	
<p>3四半期</p>	<p>3. 発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 →中央東福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回)</p> <p>4. 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催 ◆個別支援会議への助言者派遣</p> <p>5. 地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援</p> <p>6. 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7月) ◆妻フォロー児の支援メニューを検討 ◆就労支援ワーキング(7月) ◆発達障害者支援体制推進委員会(8月)</p>	<p>3. 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1~4歳)の開催の仕方 ⇒市町村保健師との役割分担等</p> <p>4. 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育委員会と連携する必要</p> <p>5. 地域の療育機関への支援 ◆須崎圏域の保育所支援は、浦ノ内保育所に決定 ◆保育所、須崎市、須崎福祉保健所と打ち合わせ予定(8/30)</p>	<p>3. 発達障害児の早期療育の取り組み 高知市 香美市 土佐市 いの町</p> <p>6. 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) ◆個別支援計画ワーキング(8/25) ◆就労支援ワーキング(7/28) ◆発達障害者支援体制推進委員会(9月)</p>		
<p>3四半期</p>	<p>1. 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆ギルバーク教授招聘:11月中旬 ◆ギルバーク教授による協定書署名 講演会、診断・治療技術の直接指導の実施 ◆医学センター開設準備</p> <p>2. 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回)</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市(月1回) 高知市、いの町(月2回) ◆保健師対象のワークショップ 保護者への伝え方や保護者の声の傾聴など、カウンセリング技法に関するワークショップ(2回目:11月)</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸市、南国市、香南市で取組開始 → 7市町に拡大</p> <p>3. 発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 →中央東福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回) ※新たに、安芸福祉保健所で実施 ◆ペアレントセンターの養成 高知県自閉症協会と協力して、養成講座の開催(12月)</p>	<p>1. 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆組織、予算案の具体化 ◆研究員受け入れ準備 ◆医学センターにおける具体的な研究内容の決定</p> <p>2. 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆効率的な健診を行うための項目の見直し</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 ◆妻フォロー児の参加率の向上</p> <p>3. 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1~4歳)の開催の仕方 ⇒市町村保健師との役割分担等</p>			



3四半期	<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成 長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催 ◆個別支援会議への助言者派遣</p> <p>5 地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援</p> <p>6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(11月) ◆個別支援計画ワーキング(10月) ◆就労支援ワーキング(11月) ◆就労セミナー(第1回目:11月頃)</p>	<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育 委員会と連携する必要。</p>				
4四半期	<p>1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆医学センター開設準備 ◆県内医師のヨーロッパ大学への派遣</p> <p>2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回) (新)安芸市、南国市、香南市</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 (2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市(月1回) 高知市、いの町(月2回) (新)安芸市、南国市、香南市</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆その他市町村への働きかけ</p> <p>3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 →中央東福祉保健所・中央西福祉保健所で実施(月2回) ※新たに、安芸福祉保健所で実施</p>	<p>1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆研究員受け入れ手続き</p> <p>2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児 健診の実施 ◆効率的な健診を行うための項目の見直し</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 ◆要フォロー児の参加率の向上</p> <p>3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1 ~4歳)の開催の仕方 →市町村保健師との役割分担等</p>				
	<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成 長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催 ◆個別支援会議への助言者派遣</p> <p>5 地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援</p> <p>6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(2月) ◆個別支援計画ワーキング(1月) ◆就労支援ワーキング(2月) ◆就労セミナー(第2回目):志賀先生(2/5) ◆発達障害者支援体制整備推進委員会開催(3月)</p>	<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育 委員会と連携する必要</p>				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1. 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センターの設置の取組</p> <p>◆スウェーデン ヨーテボリ大学との協定書締結準備</p> <p>◆ギルバーク博士の招聘準備</p> <p>◆医学センター開設準備</p> <p>◆県内医師のヨーテボリ大学への派遣</p>	<p>◆スウェーデン ヨーテボリ大学との協定書締結準備 ・総務部との協議 ・知事レク(7/26)</p> <p>◆ギルバーク博士の招聘準備 ・航空機の手配、ホテルの手配等(7月~8月) ・来高スケジュールの設定</p> <p>◆医学センター開設準備 ・医学センター設立準備会(H23.4~ 月1回程度開催)</p> <p>◆県内医師のヨーテボリ大学への派遣</p>	<p>◆協定書(案)の完成 ・総務部との事前協議 ・ヨーテボリ大学 ギルバーク教授との協定書案の調整(メールにてやりとり) ・知事レク(7/26) ・協定書案の起案</p> <p>◆ギルバーク博士の招聘準備 ・航空券手配の完了 ・ホテルの予約</p> <p>◆医学センター開設準備会での検討 ・H23.11 博士来高時のスケジュール確認 ・H23.11.16 講演会の開催準備 ・H24年度事業計画についての検討</p>		
<p>2. 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援)</p> <p>(3)市町ごとの定例会の開催</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み</p> <p>(5)保健師等へのスキルアップ研修会の開催</p>	<p>(1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆香美市(H19~継続):2回 土佐市(H22~継続):2回 いの町(H22~継続):2回 高知市(H22~継続):9回</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 ◆香美市(H19~継続):1回 土佐市(H22~継続):2回 いの町(H22~継続):4回 高知市(H22~継続):5回</p> <p>◆保健師対象のワークショップの開催 ・保護者への伝え方や保護者の声の傾聴など、カウンセリング技法に関するワークショップ(12月2日開催予定)</p> <p>(3)市町ごとの定例会の開催◆要フォロー児の状態把握のための定例会 →香美市、土佐市、いの町で実施(6~7月)</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸市、安芸福祉保健所との協議(検討状況の確認) ◆南国市、香南市との協議(検討状況の聞き取り)</p> <p>(5)保健師等へのスキルアップ研修会の開催 ◆乳幼児健診従事者向け研修会(DVD使用)の開催(8月、12月に開催予定)</p>	<p>(1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診での要フォロー児 ◆香美市 1.6才児健診 8人(28%) 3歳児健診 5人(26%) 土佐市 1.6才児健診 6人(22%) 3歳児健診 6人(21%) いの町 1.6才児健診 6人(27%) 3歳児健診 5人(20%) 高知市 1.6才児健診 49人(14%) 3歳児健診 35人(14%)</p> <p>(2)親カウンセリング事業の参加者 ◆香美市 参加のべ人数 1組 参加実人員 1組 土佐市 参加のべ人数 21組 参加実人員 8組 いの町 参加のべ人数 13組 参加実人員 7組 高知市 参加のべ人数 29組 参加実人員 14組</p> <p>(3)市町ごとの定例会の開催 ◆健診終了後に開催 香美市 2回 土佐市 2回 いの町 2回 高知市 2回</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸福祉保健所との協議(5/19) 須崎福祉保健所との協議(6/10) 須崎福祉保健所母子保健担当者会への出席(7/6)</p> <p>(5)保健師等へのスキルアップ研修会の開催 ◆H23.8.12健診従事者研修会の開催 43名参加(保健師、公衆衛生医、保育士等)</p>		
	<p>◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 内容:障害受容ができておらず受診や療育につながないケースを対象に、遊びや個別活動を通じた療育を行う →中央東福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回)</p>	<p>◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 中央東福祉保健所(H20~継続) 1回 のべ1名(実1) 中央西福祉保健所(H22~継続) 3回 のべ10人(実4) 高知市(H22~継続) 28回 のべ62人(実31)</p>		
<p>4. 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり</p>	<p>◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催準備</p>	<p>◆療育福祉センターでの個別支援計画研修会(4/24) 参加者26名</p>		
<p>5. 地域の療育機関への支援</p>	<p>◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ・早期療育機関がない高幡園域、安芸園域を中心に、療育福祉センターによる保育所への訪問支援</p> <p>◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援 ・療育福祉センターによる個別の技術支援</p>	<p>◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 安芸福祉保健所との協議(5/19) 須崎福祉保健所との協議(6/10) 浦ノ内保育園への打ち合わせ(8/30)予定</p> <p>◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援 ・NPO法人自閉症協会職員の研修(4/11~4/28)</p>		
<p>6. 支援体制整備推進委員会等の開催</p>	<p>◆支援体制整備推進委員会の開催</p> <p>◆早期発見・早期療育ワーキングの開催</p> <p>◆個別支援計画ワーキングの開催</p> <p>◆就労支援ワーキングの開催</p>	<p>◆支援体制整備推進委員会の開催 ・第1回目 H23.9開催予定</p> <p>◆早期発見・早期療育ワーキングの開催 ・第1回ワーキング 7/7開催</p> <p>◆個別支援計画ワーキングの開催 ・第1回ワーキング 4/19開催</p> <p>◆就労支援ワーキングの開催 ・第1回ワーキング 5/17開催 ・第2回ワーキング 7/28開催</p>		

重点取組の名称	高知医療センター精神科病棟整備	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	90	線表(課題整理シート) の掲載ページ	34
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆工期 H23.3.29～H24.2.28</li> <li>◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施(4/27～)</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科病棟準備室設置(医療センター看護局) 科長1名、専門看護師1名</li> <li>◆心理職等スタッフ採用計画</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療センター精神科病棟整備運営委員会設置</li> <li>◆精神科医療連携システム検討委員会設置準備</li> </ul> <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆収支見通しについての協議</li> <li>・経理区分・医療収益・システム等</li> </ul>	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災の影響による建築資材等の確保</li> <li>→契約工期内での完成</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科医師5名の確保</li> <li>・成人 3名(専修医1名含む)</li> <li>・児童・思春期 2名</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科経験者の配置計画及び新規採用</li> <li>・精神科看護師28名</li> <li>◆心理職、精神保健福祉士の確保</li> <li>・児童福祉、教育機関と連携が図れる人材</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療センター内における精神科と他科との連携の仕組みづくり</li> <li>◆県内の精神科医療機関、児童思春期精神科医療にかかわる関係機関との連携体制づくり</li> </ul> <p>5 経費負担協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆経理区分の検討</li> <li>◆医療センターのシステム更新と合せた精神科のシステム導入</li> </ul>	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施</li> <li>・4/27(総合)・5/18・6/1(総合)・6/15</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議(4/22)</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科病棟準備室設置(医療センター看護局) 科長1名、専門看護師1名</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療センター精神科病棟整備運営委員会開催</li> <li>・第1回5/12・第2回5/27・第3回6/30</li> </ul> <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆収支見通しについての協議</li> <li>・経理区分・医療収益・システム等</li> </ul>	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆工期の遅れ、2週間程度</li> <li>建築資材の確保については、問題ない</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議(4/22)で、医師5名(専修医1名含む)の確保に向けて前向きに調整中</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科病棟準備室(医療センター看護局)による看護師研修(派遣、院内)の実施</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療センター精神科病棟整備運営委員会開催</li> <li>・第1回5/12・第2回5/27・第3回6/30</li> <li>・ほぼ予定通りに協議</li> </ul> <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆経理区分についての協議と入院単価等についての情報収集等</li> <li>・システムについては、当初の予定どおり</li> </ul>	<p>【医療センター精神科病棟整備運営委員会】</p> <p>第1回 病棟が担う具体的な医療内容(成人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各診療科との連携、役割分担</li> </ul> <p>第2回 病棟の医療内容(成人)と各診療科との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟が担う具体的な医療内容(児童思春期)</li> </ul> <p>第3回 成人の連携案の確定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童思春期の連携案の検討</li> <li>・病棟の運営方法について(経費、診療報酬の計上方法)</li> </ul> <p>第4回 児童思春期の検討継続事項の連携運確定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の医療機関等との連携について</li> <li>・収支予測</li> </ul>		
2四半期	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆工期 H23.3.29～H24.2.28</li> <li>◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆研修派遣(岡山県精神科医療センター)</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科医療連携システム検討委員会立ち上げ</li> <li>・成人7月～、児童思春期8月～(月1回開催)</li> <li>◆精神科病棟整備運営検討委員会中間とりまとめ(9月)</li> </ul> <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆収支見通しについての協議</li> <li>・経理区分・医療収益・システム等</li> </ul>	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災の影響による建築資材等の確保</li> <li>→契約工期内での完成</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科医師5名の確保</li> <li>・成人 3名(専修医1名含む)</li> <li>・児童・思春期 2名</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科経験者の配置計画及び新規採用</li> <li>・精神科看護師28名</li> <li>◆心理職、精神保健福祉士の確保</li> <li>・児童福祉、教育機関と連携が図れる人材</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療センター内における精神科と他科との連携の仕組みづくり</li> <li>◆県内の精神科医療機関、児童思春期精神科医療にかかわる関係機関との連携体制づくり</li> </ul> <p>5 経費負担協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆経理区分の検討</li> <li>◆医療センターのシステム更新と合せた精神科のシステム導入</li> </ul>	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施</li> <li>・7/6(総合)・7/20・8/3(総合)・8/17・9/7(総合)・9/21</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高知大学医学部等との協議</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科病棟準備室による看護師配置計画及び研修</li> <li>◆臨床心理士、精神保健福祉士の採用、配置について協議(7/27)</li> <li>・地域連携室との連携等</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療センター精神科病棟整備運営委員会開催</li> <li>・第4回の準備会 7/28</li> </ul> <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆収支見通しについての協議</li> <li>・経理区分・医療収益・システム等</li> </ul>				
3四半期	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆工期 H23.3.29～H24.2.28</li> <li>◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施</li> </ul> <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議</li> </ul> <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆研修派遣(岡山県精神科医療センター)</li> <li>◆精神科病棟準備室(医療センター看護局) 科長1名、専門看護師1名+副科長着任</li> </ul> <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神科医療連携システム検討委員会</li> <li>・成人、児童思春期</li> <li>◆精神科病棟整備運営検討委員会中間とりまとめ(9月)</li> </ul> <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆収支見通し確定→H24当初予算(負担金計上)</li> </ul>						

4四半期	1 病棟建設・設備設備 ◆竣工 H24.2.28 ◆医療機器、備品等の搬入 2 医師確保 ◆3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議 ▲ <small>（医師の確保）</small> 3 看護師等スタッフ確保 ◆看護師等トレーニング(病棟・外来) 4 医療連携 ◆精神科医療連携システム検討委員会とりまとめ ・成人、児童思春期合同開催(H24.1月) ◆関係機関、県民への周知 5 経費負担の協定、収支見直し ◆H24当初予算確定 ◆協定締結				
------	--	--	--	--	--

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 病棟建設を工期内に完了し、平成24年4月に運用開始できるハード整備の取組み	◆ 事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)の定例会(2回/月、内1回は総合定例会)による進捗管理 ・4/27(総合)・5/18・6/1(総合)・6/15・7/6(総合)・7/20	◆ 工事は、9日程度の遅延(8/6定例会報告)	◆ ほぼ予定通りの進捗状況	
2 医師確保の取組み	◆ 3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議(4/22) ◆ 高知大学医学部教授等との協議、情報収集(適時)	◆ 児童精神科医2名は、高知大学医学部神経精神科医局からの派遣がほぼ確定 ◆ 成人対応の精神科医2名についても、同医局からの派遣を前向きに調整中 ◆ 専修医については、確保の方針を検討中		
3 看護師等スタッフ確保の取組み				
4 医療連携 ◆ 医療センター精神科病棟整備運営委員会設置 ◆ 精神科医療連携システム検討委員会設置準備	◆ 【医療センター精神科病棟整備運営委員会による医療センター内部の決定事項を確認してから			
5 経費負担の協定、収支見直し ◆ 収支見直しについての協議 ・経理区分・医療収益・システム等				

重点取組の名称	児童虐待への対応	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	92,93	線表(課題整理シート)の掲載ページ	38~39
---------	----------	------------------	-------	-------------------	-------

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 児童相談所の強化 ◆警察官OBの配置 ◆外部専門家の招へい ◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×4回 ◆心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回 ◆弁護士による法的対応の代行とサポート ◆児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きを弁護士へ委託 ◆法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年) 2弁護士2名 ◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の委嘱(通年) ◆児童相談システム仕様書作成 ◆新任職員研修(4月:6月) ◆心理担当職員学習会 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施</p> <p>2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 ◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期)(6月) ◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施</p>	<p>◆スーパーバイザーできる職員の育成 ◆関係機関との信頼関係の構築と連携の強化</p> <p>◆専門職員の配置が少ない ◆保護と福祉の連携が不十分(妊婦:1.6歳児、3歳児健診等と福祉との連携) ◆要保護児童対策地域協議会の活動強化 ◆コーディネーターの育成 ◆学校や民生、児童委員など地域との連携強化 ◆妊婦・乳児・要支援児童への支援と進行管理 ◆施設入所児童への適切な支援の実施 ◆施設入所児童に向けた施設入所中からの継続的な関わり施設が作成した自立支援計画について協議し、支援計画を共有</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 児童相談所の強化 ◆警察官OBの配置:2名(保護者等への虐待告知や、職権による一時保護などに同行) ◆外部専門家の招へい ◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太)5/11~5/13、5/25~5/27、6/20~6/22、6/27~6/29 ◆心理職員に対するスーパーバイザー 8/14 14名 ◆弁護士による法的対応の代行とサポート ◆児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きを弁護士へ委託 清瀬悦子弁護士 ◆法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年) 清瀬悦子弁護士、岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待ネットワークあいち理事長) ◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の委嘱(通年) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡知子医師 ◆児童相談システム仕様書作成 ◆新任職員研修 ◆講義による研修 4月:4日間 延べ 65名(実人員:中央 11名 非常勤職員含む) 6月16日 8名 ◆見学による研修 児相・希望・療育・女相 4月:4日間 延べ70名 ◆心理担当職員学習会 5月18日、6月15日 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:5/17、6/9・22・29、7/7・12・28 増多:5/31、6/7、6/28</p> <p>2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) 12市町交付決定 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 14回 実務者会 9回 増多:代表者会 3回 実務者会 5回 ◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期) 中央:6月7・14・21日 延べ 44名 ◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約 契約日:6月1日 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 -1回目 中央:5/14~5/31 299人 増多:5/21、5/23、5/28~5/29 69人</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができた。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
2 四半期	<p>1 児童相談所の強化 ◆外部専門家の招へい ◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×6回 ◆心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回 ◆児童相談システム開発委託契約 ◆新任職員研修(希望が丘学園体験研修・施設宿泊研修) ◆心理担当職員学習会 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 ◆警察との連絡協議会 ◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) ◆CSP(コモンセンスアレンティング)トレーナー研修の実施</p> <p>2 市町村の体制強化等 ◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期)(7月) ◆児童問題関係職員研修会(8月:2日間) ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくための市町村職員も同行のうえサポートケアを実施 ◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援</p>	<p>◆児童相談システム 一般競争入札 8月10日 ◆新任職員研修(希望が丘学園体験研修・施設宿泊研修) 7/29・30 愛愛園 2名、聖園天使園 2名 8/19・20 聖園ベビーホーム 1名 9/2・3 愛仁園 1名、博愛園 1名 ◆心理担当職員学習会 7月13日、9月14日 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:9/21 増多:8/16 ◆警察との連絡協議会 中央:産戸署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いの署・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 増多:8月18日 ◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター9/5~9/30 山下主事) ◆CSP(コモンセンスアレンティング)トレーナー研修の実施 9月1・2・3日 講師:神戸少年の町園長 野口 啓示 ◆増多児相と若草園との連絡協議会 7月6日 ◆増多児相と女性相談支援センターとの連絡協議会 9月21日</p> <p>2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) 2市町交付決定、1市増額変更 ◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期) 増多:7月11日 15名 ◆児童問題関係職員研修会 中央:8月25・26日 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 4回 実務者会 6回 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 -2回目 中央:6/21~7/11 増多:7/1・7・25、8/4 69人 ◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援 ◆地域支援者会議 一宮地区:7月26日 三里地区:7月27日 横浜地区:8月5日 朝倉地区:8月17日</p>	<p>◆子どもの権利についての相談ハガキ 5件 施設訪問等により対応済み</p>	<p>◆子どもの権利についての相談ハガキ 2件</p>			

児童虐待相談対応件数

	H18	H19	H20	H21	H22
受付件数	242	279	302	270	312
対応件数	146	158	184	155	142
18歳未満人口	124,531	122,022	119,878	117,989	116,239
全国の対応件数	37,323	40,639	42,664	44,211	55,152

※18歳未満人口:住民基本台帳人口(毎年9月末)

児童相談所の強化への取り組み

取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度~
組織体制の強化	中央児相	30名~34名	43名に拡充 (虐待対応チーム拡充 7名~11名)	虐待対応チーム拡充 (7名~11名)	四万十町の管轄 中央一増多
	増多児相	6名~7名	7名~8名	7名~8名	
組織運営の強化	外部専門家の招へい	(10回)	機能強化アドバイザー (20回)	機能強化アドバイザー (20回)	児童心理司へのスーパーバイザー (4回)
	弁護士による体制強化	機能強化研修 (7回)	(1名)	サポート体制 (2名)	ケースの進行管理 事務の標準化
職員の専門性の確保	児童相談システム	(1件)	(2件)	法的対応代行	システム導入 システム稼働
	県外先進地への派遣研修	2名	3名	2名	3名予定
児童相談所研修体系に基づく各種研修会参加	児童相談所研修体系に基づく各種研修会への参加 CSPトレーナー研修など、必要に応じた研修への参加等も				

市町村の体制強化等への取り組み

市町村への支援等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
児童家庭相談体制の強化	市町村児童家庭相談対応マニュアル	作成・配付・説明会	マニュアルの活用	マニュアルの活用	
	虐待評価シート(アセスメントシート)	虐待評価シートの研修(県と同シートを使用するよう留意)	H22年2月研修	虐待評価シートを活用した見立て・対応	
要保護児童対策地域協議会	職員研修	初任者前期・後期研修の実施	中堅職員研修の実施	補充	
	設置・運営	設置への支援	教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実施)	ケースの見立て・効果的な運営への支援	
地域支援者会議	連絡会議	立ち上げ支援	運営支援	コーディネーター育成研修	
	地域支援者会議	人口の多い地域での、立ち上げ支援			
啓発活動	テレビ等による啓発	テレビ・ラジオによる啓発 (虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合に通告することについての意識醸成)			
	高知オリンピックチャンピオン	33市町村後援	全市町村後援	カー・電車広告など	
児童虐待予防等の取り組み	児童虐待予防モデル事業	増多地域で実施 増多地域以外で実施			
	サポートケア	市町村・児相・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う	原則年3回/入所児童		
児童家庭支援センター	1箇所~3箇所	3箇所~4箇所			

3四半期	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部専門家の招へい</li> <li>◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×6回</li> <li>◆心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回</li> <li>◆児童相談システムプログラム開発</li> <li>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター)</li> <li>◆心理担当職員学習会</li> <li>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施</li> </ul>		<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部専門家の招へい</li> <li>◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太)10/3~10/5、10/19~10/21、11/9~11/11、11/29~11/30、12/14~12/16</li> <li>◆心理職員に対するスーパーバイザー 10/18</li> <li>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター 11/7~12/2 野瀬圭孝)</li> <li>◆心理担当職員学習会</li> <li>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施</li> </ul>			
	<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援</li> <li>◆児童福祉司任用資格取得講習会</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げ支援</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施</li> <li>◆オレンジリボンキャンペーン</li> </ul>		<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 10月~11月予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援</li> <li>◆児童福祉司任用資格取得講習会</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げ支援 10月17日予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 10月17日 流通科学大学 加藤隆子教授</li> <li>◆児童問題関係職員研修会 様多:11月</li> <li>◆オレンジリボンキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> <li>・開幕イベント 11月3日</li> <li>・電車広告</li> <li>・高知城のライトアップ</li> </ul> </li> </ul>			
4四半期	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部専門家の招へい</li> <li>◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×6回</li> <li>◆心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回</li> <li>◆児童相談システムプログラム試験稼働・データ移行</li> <li>◆心理担当職員学習会</li> <li>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施</li> </ul>		<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部専門家の招へい</li> <li>◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太)1/11~1/13、1/25~1/27、2/6~2/8、2/22~2/24、3/7~3/9</li> <li>◆心理職員に対するスーパーバイザー 2/21</li> <li>◆児童相談システムプログラム試験稼働・データ移行</li> <li>◆心理担当職員学習会</li> <li>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施</li> </ul>			
	<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援</li> <li>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施</li> </ul>		<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援</li> <li>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施</li> </ul>			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈請じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆警察官OBの配置</li> <li>◆外部専門家の招へい                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×20回</li> <li>・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×4回</li> </ul> </li> <li>◆弁護士による法的対応の代行とサポート                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的な手続きを弁護士へ委託</li> <li>・法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年) 弁護士2名</li> </ul> </li> <li>◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の委嘱(通年)</li> <li>◆児童相談システム                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書作成 4月~6月</li> <li>・入札 8月10日</li> <li>・開発委託契約</li> <li>・プログラム開発</li> <li>・試験稼働・データ移行</li> </ul> </li> <li>◆新任職員研修                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義による研修 4月:4日間 6月:1日</li> <li>・見学による研修 児相・希望・療育・女相 4月:4日間</li> <li>・施設宿泊研修 7/29-30 愛楽園、聖園天使園 8/19-20 聖園ベビーホーム 9/2-3 愛仁園、博愛園</li> </ul> </li> <li>◆心理担当職員学習会 5月18日、6月15日、7月13日、9月14日</li> <li>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:5/17、6/9-22-29、7/7-12-28 播多:5/31、6/7、6/28、8/16</li> <li>◆警察との連絡協議会 中央:室戸署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いの署・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 播多:8月18日</li> <li>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) 9/5~9/30 山下主事、11/7~12/2 野瀬主事</li> <li>◆CSP(コンセンサスアレンティング)トレーナー研修の実施 9月1-2-3日 講師:神戸少年の町園長 野口啓示 7月6日 播多児相と若草園との連絡協議会 9月21日</li> </ul>	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆警察官OBの配置:2名(保護者等への虐待告知や、職権による一時保護などに同行)</li> <li>◆外部専門家の招へい                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井素太) 3日間/回×20回</li> <li>・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×4回</li> </ul> </li> <li>◆弁護士による法的対応の代行とサポート                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的な手続きを弁護士へ委託 清瀬悦子弁護士</li> <li>・法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年) 清瀬悦子弁護士、岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待ネットワークあいち理事長)</li> </ul> </li> <li>◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の委嘱(通年) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡知子医師</li> <li>◆児童相談システム                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書作成 4月~6月</li> <li>・入札 8月10日</li> <li>・開発委託契約</li> <li>・プログラム開発</li> <li>・試験稼働・データ移行</li> </ul> </li> <li>◆新任職員研修                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義による研修 4月:4日間 延べ 65名(実人員:中央 11名 非常勤職員含む) 6月16日 8名</li> <li>・見学による研修 児相・希望・療育・女相 4月:4日間 延べ70名</li> <li>・施設宿泊研修 7/29-30 愛楽園 2名、聖園天使園 2名 8/19-20 聖園ベビーホーム 1名 9/2-3 愛仁園 1名、博愛園 1名</li> </ul> </li> <li>◆心理担当職員学習会 5月18日、6月15日、7月13日、9月14日</li> <li>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:5/17、6/9-22-29、7/7-12-28 播多:5/31、6/7、6/28、8/16</li> <li>◆警察との連絡協議会 中央:室戸署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いの署・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 播多:8月18日</li> <li>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) 9/5~9/30 山下主事、11/7~12/2 野瀬主事</li> <li>◆CSP(コンセンサスアレンティング)トレーナー研修の実施 9月1-2-3日 講師:神戸少年の町園長 野口啓示 7月6日 播多児相と若草園との連絡協議会 9月21日</li> </ul>	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆警察官OBの配置:2名(保護者等への虐待告知や、職権による一時保護などに同行)</li> <li>◆外部専門家の招へい                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井素太) 3日間/回×20回</li> <li>・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×4回</li> </ul> </li> <li>◆弁護士による法的対応の代行とサポート                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的な手続きを弁護士へ委託 清瀬悦子弁護士</li> <li>・法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年) 清瀬悦子弁護士、岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待ネットワークあいち理事長)</li> </ul> </li> <li>◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の委嘱(通年) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡知子医師</li> <li>◆児童相談システム                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書作成 4月~6月</li> <li>・入札 8月10日</li> <li>・開発委託契約</li> <li>・プログラム開発</li> <li>・試験稼働・データ移行</li> </ul> </li> <li>◆新任職員研修                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義による研修 4月:4日間 延べ 65名(実人員:中央 11名 非常勤職員含む) 6月16日 8名</li> <li>・見学による研修 児相・希望・療育・女相 4月:4日間 延べ70名</li> <li>・施設宿泊研修 7/29-30 愛楽園 2名、聖園天使園 2名 8/19-20 聖園ベビーホーム 1名 9/2-3 愛仁園 1名、博愛園 1名</li> </ul> </li> <li>◆心理担当職員学習会 5月18日、6月15日、7月13日、9月14日</li> <li>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:5/17、6/9-22-29、7/7-12-28 播多:5/31、6/7、6/28、8/16</li> <li>◆警察との連絡協議会 中央:室戸署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いの署・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 播多:8月18日</li> <li>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) 9/5~9/30 山下主事、11/7~12/2 野瀬主事</li> <li>◆CSP(コンセンサスアレンティング)トレーナー研修の実施 9月1-2-3日 講師:神戸少年の町園長 野口啓示 7月6日 播多児相と若草園との連絡協議会 9月21日</li> </ul>	<p>虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができた。</p>	
<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金)</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 18回 実務者会 15回 播多:代表者会 3回 実務者会 5回</li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期)(6月) 中央:6月7-14-21日 播多:7月11日</li> <li>◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約 契約日:6月1日</li> <li>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目 中央:5/14~5/31 播多:5/21、5/23、5/28~5/29</li> <li>・2回目 中央:6/21~7/11 播多:7/1-7-25、8/4</li> </ul> </li> <li>◆児童問題関係職員研修会 中央:8月25-26日 播多:11月</li> <li>◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援 地域支援者会議 一宮地区:7月26日 三里地区:7月27日 横浜地区:8月5日 朝倉地区:8月17日</li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 10月~11月予定</li> <li>◆児童福祉司任用資格取得講習会 11月予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げ支援 10月17日予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 10月17日 流通科学大学 加藤曜子教授</li> <li>◆オレンジリボンキャンペーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開幕イベント 11月3日</li> <li>・電車広告 11月1日~11月30日</li> <li>・高知城のライトアップ 11月2-3日</li> </ul> </li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修 12月~1月予定</li> </ul>	<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) 14市町交付決定、1市増額変更</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 18回 実務者会 15回 播多:代表者会 3回 実務者会 5回</li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期) 中央:6月7-14-21日 播多:7月11日</li> <li>◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約 契約日:6月1日</li> <li>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目 中央:5/14~5/31 播多:5/21、5/23、5/28~5/29</li> <li>・2回目 中央:6/21~7/11 播多:7/1-7-25、8/4</li> </ul> </li> <li>◆児童問題関係職員研修会 中央:8月25-26日 播多:11月</li> <li>◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援 地域支援者会議 一宮地区:7月26日 三里地区:7月27日 横浜地区:8月5日 朝倉地区:8月17日</li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 10月~11月予定</li> <li>◆児童福祉司任用資格取得講習会 11月予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げ支援 10月17日予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 10月17日 流通科学大学 加藤曜子教授</li> <li>◆オレンジリボンキャンペーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開幕イベント 11月3日</li> <li>・電車広告 11月1日~11月30日</li> <li>・高知城のライトアップ 11月2-3日</li> </ul> </li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修 12月~1月予定</li> </ul>	<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) 14市町交付決定、1市増額変更</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 18回 実務者会 15回 播多:代表者会 3回 実務者会 5回</li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期) 中央:6月7-14-21日 延べ 44名 播多:7月11日 15名</li> <li>◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約 契約日:6月1日</li> <li>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目 中央:5/14~5/31 299人 播多:5/21、5/23、5/28~5/29 69人</li> <li>・2回目 中央:6/21~7/11 播多:7/1-7-25、8/4 69人</li> </ul> </li> <li>◆児童問題関係職員研修会 中央:8月25-26日 播多:11月</li> <li>◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援 地域支援者会議 一宮地区:7月26日 三里地区:7月27日 横浜地区:8月5日 朝倉地区:8月17日</li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 10月~11月予定</li> <li>◆児童福祉司任用資格取得講習会 11月予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げ支援 10月17日予定</li> <li>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 10月17日 流通科学大学 加藤曜子教授</li> <li>◆オレンジリボンキャンペーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開幕イベント 11月3日</li> <li>・電車広告 11月1日~11月30日</li> <li>・高知城のライトアップ 11月2-3日</li> </ul> </li> <li>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修 12月~1月予定</li> </ul>	<p>◆子どもの権利についての相談ハガキ 7件 施設訪問等により対応済み 5件 現在対応中 2件</p>	





重点取組の名称	児童福祉施設の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	94	線表(課題整理シート) の掲載ページ	38
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	<p>白蓮寮 耐震化 265,875千円 次世代 11,485千円 工事着工:23.2.25</p> <p>子供の家 402,675千円 工事着工:23.3.25</p> <p>南海少年寮 移転改築等協議</p>	<p>◆東日本大震災に伴う建築資材不足等により、耐震化整備工事の遅延が懸念</p> <p>◆東日本大震災での津波による被害を教訓に、建て替え高層化や浸水の心配のない地域への移転改築の再検討の必要性</p> <p>◆社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア形態の小規模化の推進</p> <p>◆ケア形態の小規模化を図るためには、施設職員の専門性の向上と加配のほかハード面の充実が必要</p> <p>◆虐待等子どもの抱える背景の多様化が指摘されている中、施設に入所している子ども及びその家族への支援の質を確保するために、その担い手である施設職員の専門性の向上と、計画的な育成体制の整備が必要</p>	◆南海少年寮 東日本大震災での津波による被害を教訓に、建て替え高層化や浸水の心配のない地域への移転改築の再検討の要請	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2四半期	本館竣工8月 旧館解体 小規模グループ ケア棟建設							
3四半期	小規模グループ ケア棟 完成予定 11月	本館 完成予定 11月 旧館解体						
4四半期		24年3月 完成予定						

施設種別	施設名	経営法人	定員	改築等の状況
乳児院	高知聖園ベビホーム	(福)みその児童福祉会	35	未定(耐震改修済)
児童養護施設	博愛園	(福)高知慈善協会	90	H15改築済み
	愛仁園	"	70	H20改築済み
	若草園	(福)栄光会	50	H20改築済み
	高知聖園天使園	(福)みその児童福祉会	75	未定(耐震改修済)
	愛童園	(福)高知県福祉事業財団	30	H22改築済み
児童自立支援施設				
情緒障害児短期治療施設	珠光寮	(福)同朋会	30	H18新築

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>◆児童養護施設の約半分が老朽化している状況のなかで、耐震化だけでなく、居室の個室化など児童の生活環境の改善やケア形態を小規模化して家庭的な雰囲気の中で支援を実施していくための環境整備を進めていく。</p>	<p>◆社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金及び次世代育成支援対策施設整備交付金の活用 ◆耐震化が完了している施設 児童養護施設5施設・乳児院1施設・情緒障害児短期治療施設1施設 ◆耐震化予定施設 児童養護施設 3施設・児童自立支援施設 1施設 ◆東日本大震災に伴う建築資材不足等により、耐震化整備工事の遅延が懸念されることから、社会福祉施設等耐震化等臨時特別基金の実施期限延長を国に政策提言</p>		<p>◆社会福祉施設等耐震化等臨時特別基金の実施期限延長がされた。</p>	

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	青少年対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	95	総表(課題整理シート) の掲載ページ	42
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県計画の策定  企画会議で策定趣旨説明・協力依頼  県の施策について、関係各課へ調査・整理依頼	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHOの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2四半期		児童福祉審議会開催 各課の内容集約	○児童虐待、いじめ、有害環境の氾濫など、青少年をめぐる環境の悪化 ○ニートや引きこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など青少年の抱える問題の深刻化 ○少年の非行率はワースト上位で推移  ◆多様化している青少年の問題を、各種施策の連携等により総合的に支援することが必要	5/20 企画会議で策定趣旨説明  5月末～6月初旬 関係各課に関係施策整理依頼  6月末 関係各課より回答			
3四半期		県計画案の作成 児童福祉審議会開催 関係各課との最終調整 パブリックコメント		7/12 児童福祉審議会に計画策定趣旨説明			
4四半期		青少年問題協議会開催 青少年対策推進本部 県計画策定					

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県計画の策定	関係各課から関連施策の情報収集、整理	計画体系(案)の作成		



重点取組の名称	少子化対策の県民運動の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	96	線表(課題整理シート) の掲載ページ	44
---------	---------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四 半 期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	◆県民会議の構成団体を巻き込んでいしかけ	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
	(1)子育て応援キャンペーンの実施 ・プロポーザルによる契約業者の選定			(1) ・契約に向けて手続き中 ・県民会議子育て応援部会での検討(5/30 6/30)		/	/
	(2)子育て応援番組の制作放送 ・プロポーザルによる契約業者の選定 ・番組内容の検討、関係団体との調整 ・番組の制作放送		◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整	(2) ・契約(4/15) 毎週月曜(年末年始除く) 全46回 (株)高知放送 21:54~22:00(正味3分30秒) ・番組の制作放送 5月2日~6月27日 9回 ・庁内関係課からの情報提供、関係団体との調整			
	(3)子育て応援フォーラムの開催 ・プロポーザルによる契約業者の選定		◆県民会議の構成団体の主体的な参画	(3) ・契約に向けて手続き中 ・県民会議子育て応援部会での検討(5/30 6/30)			
	(4)子育て応援の店の推進 ・応援の店紹介冊子の配布・事業PR ・協賛事業所の拡大		◆協賛事業所を拡大する具体的な方策	(4) ・子育て応援の店紹介冊子の配布 約14,000部 市町村、地域子育て支援センター、量販店等	・協賛事業所の拡大への働きかけができていない		
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・プロポーザルによる契約業者の選定			(5) ・契約(5/19) 定期号2回、特集号2回			
(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載							
2 四 半 期	(1)子育て応援キャンペーン ・県民会議の構成団体への具体的な行動の働きかけ ・県民参加事業(作品募集)の募集開始		◆県民会議の構成団体を巻き込んでいしかけ	(1)契約7/8 ・子育て応援川柳募集開始 7/11~9/11 専用HP開設7/11 募集チラシ5,000枚 募集うちわ1,000枚 ・ポスター作成(3,500枚) 構成団体等への配布 ・構成団体へ主体的な行動を働きかけ(文書送付、説明等)		/	/
	(2)子育て応援番組制作放送 ・番組内容の検討、関係団体等との調整 ・番組の制作放送		◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整	(2) ・番組の制作放送 7月4日~9月26日 13回 ・庁内関係課からの情報提供、関係団体との調整			
	(3)子育て応援フォーラムの開催 ・参画する団体との内容調整 ・事業PR		◆県民会議の構成団体の主体的な参画	(3) ・県民会議の構成団体との参加内容について調整 (保育士会、国公立幼稚園会、JA中央会、看護協会、歯科医師会)			
	(4)子育て応援の店の推進 ・3期目に向けて協賛事業所への更新作業 ・仕組み等の見直し ・協賛事業所の拡大		◆協賛事業所を拡大する具体的な方策	(4) ・協賛事業所拡大に向けた事業PR(商工会及び法人会の加盟 企業、地域支援企画員等へチラシ等送付及び説明) ・仕組みの見直しに向けた検討			
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・定期号の発行 7月			(5) ・定期号の発行 5日(36,000部)			
	(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載						
3 四 半 期	(1)子育て応援キャンペーン ・県民会議の構成団体を中心に、加盟団体等の参画など、 県民運動としての広がりにつなげるよう働きかけ		◆県民会議の構成団体を巻き込んでいしかけ			/	/
	(2)子育て応援番組制作放送 ・番組内容の検討、関係団体等との調整 ・番組制作放送		◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整				
	(3)子育て応援フォーラムの開催 ・10/23 イオンモール高知で開催		◆県民会議の構成団体の主体的な参画				
	(4)子育て応援の店の推進 ・10/1~ 第3期スタート		◆協賛事業所を拡大する具体的な方策				
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・親子のふれあい特集号の発行 10月 ・定期号の発行 12月						
	(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載						

4四半期	(1)子育て応援キャンペーン ・県民会議の構成団体と連携し推進	◆次年度に向けた検討		
	(2)子育て応援番組制作放送 ・番組内容の検討、関係団体等との調整 ・番組の制作放送	◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整		
	(3)子育て応援フォーラムの開催 終了			
	(4)子育て応援の店の推進 ・応援の店紹介冊子の作成・配布 ・協賛事業所の拡大	◆協賛事業所を拡大する具体的な方策		
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・健康特集号の発行 3月			
	(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
(1)子育て応援キャンペーン	・子育て応援部会での取り組み内容の検討 2回 ・ポスター 3,500枚 ・子育て応援川柳の募集 専用HPの開設 募集うちわ 1000枚	・子育て応援川柳 作品募集(7.11~9.11)	高知県少子化対策推進県民会議を中心とする団体等でのポスター掲示や会報誌でのPRなど、子育て応援の県民運動の広がりにつながった。	・さらなる県民運動の広がりに向けて、事業を継続。高知県少子化対策推進県民会議と「子育て応援呼びかけ7カ条」を周知し、子育て応援の気運醸成を図る
(2)子育て応援番組制作放送	・5/2~ 放送開始	・県内の子育てにかかわる専門家や子育て支援に取り組む団体の協力により、子育て家庭にさまざまな情報発信ができた。		・番組のテーマや協力団体・人を今後の子育て家庭への情報発信(広報紙、プレマネットなど)に活かしていく。
(3)子育て応援フォーラムの開催	・高知県少子化対策推進県民会議 子育て応援部会でイベント内容を検討 2回	10月23日(日)イオンモール高知にてフォーラムを開催 ・高知県少子化対策推進県民会議の構成団体の参画 5団体(高知県歯科医師会、高知県看護協会、高知県保育士会、高知県国公立幼稚園会、JA中央会)	県民会議の構成団体の参画、その他県内の団体の参画によりフォーラムを開催することで、子育て応援の気運の広がりにつながった 参加団体: 県民会議の構成団体(左記のとおり) その他の団体(RKC調理師学校、高知大学医学部(エコテル)、高知県立大学栄養健康学科、県警音楽隊、日本赤十字社高知支部、NPO法人ポレールなど)	・フォーラム来場者の声及び、フォーラムに参画した各団体からの意見を踏まえ、検討
(4)子育て応援情報紙の発行	・業者との委託契約	・定期号 7月、12月 ・特集号 10月、3月 各36,000部	定期号の発行 ⇒社会全体で子育てを応援する気運の醸成、子育て家庭に役立つ情報の提供 特集号の発行 ⇒子育て家庭に役立つ情報の充実	
(5)子育て応援の店の推進	・応援の店紹介冊子の配布 15,000冊 (市町村役場、地域子育て支援センター、量販店、イベント等) ・南国商工会、安芸法人会、室戸法人会、高知商工会議所の会員企業等へPR ・イオンモール高知の店舗(117店舗)へ事業説明	8月19日現在 協賛事業所数 480	応援の店の認知度のアップ、子育て応援の気運の醸成	・応援の店の取り組み、協賛事業所について県民に一層の周知を図る ・応援の店紹介冊子の作成 ・高知県少子化対策推進県民会議の構成団体の協力も得ながら、協賛事業所を拡大
(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載				

重点取組の名称	働きながら子育てしやすい環境づくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	97	線表(課題整理シート) の掲載ページ	45
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1)県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 ①保育サービス等推進総合補助金 ②認可外保育施設支援事業費補助金 ・4月1日適用分交付決定、以降は随時受付		(1)交付決定 4月~(変更申請にかかる交付決定)6月 ①認可保育所 23市町村 49,423千円 (内訳)乳児保育 13市町村 43か所 10,672千円 障害児保育 15市町村 54か所 19,700千円 家庭支援 9市町 23か所 16,904千円 その他 12市町 17か所 2,147千円 ②認可外保育施設 低年齢児保育 6市 6,234千円 休日保育、延長保育等 2市 235千円	1 申請のない市町村の状況 ①②ともに当初計画のあった市町村については全市町村申請受付済 2 計画のない市町村の状況 ①市町村において制度へのニーズが無く、県に制度活用の要望が無い ②待機児童がいないため市町村において計画無し 3 検証結果 ①②各市町村の保育所数、児童の状況等により取組に差異あり		
	(2)地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ①あったかられあいセンターの整備 ・子供の預かりや相談など地域のニーズにきめ細やかに対応するためのスキルアップを目的とした人材育成研修の準備や情報提供	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活動など、子育てに関する様々な支援についての専門性の向上	(2) ①人材育成研修の準備、情報提供 ・地域福祉人材育成研修事業委託締結(6月)	(2) ①今後の研修に向け、研修センターと目指すべき姿を共有し、意識合わせをした。		
	②こころファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援:課HP掲載	◆こころファミリーサポートセンター(高知市)の拡充・広域化	②こころファミリーサポートセンターの会員数:1,044人(H23.3月末)→1,066人(H23.6月末) 活動件数:2,123件(H23.4月~6月の累計) ・会員拡大に向けた広報等の支援:課HP掲載(年間)	②こころファミリーサポートセンターの会員数は、1,044人(H23.3月末)→1,066人(H23.6月末)で22人の増と微増傾向にある。		
	(3)保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ①保護者のニーズを直接把握する方法の検討 ②保育所等を利用する保護者への直接聴取(アンケート・意見交換) ・保育所及びこころファミリーサポートセンター利用者へのアンケート ・就学前の児童を持つ保護者との意見交換(企業・県職員) ・子育て支援センター利用者からの聴き取り など ③子ども・子育て新システム基本制度WTでの意見陳述	◆中核市である高知市との協議・連携	(3) ①ニーズを見極める方法の検討 5月 ②・就学前の児童を持つ保護者との意見交換 企業:協力依頼 6月、県職員:5/27実施6名 ・子育て支援センター利用者からの聴き取り 5/26子育て支援センター研修会で協力依頼 ③子ども・子育て新システム基本制度WT 5/18. 31	(3) ②アンケートや意見交換による保育利用者の現状把握とニーズの洗い出し ・延長・休日保育、病児保育、広域保育 など		
	2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①H22実績報告、H23交付決定、実施状況調査 ②未実施校(12校)及び市町村教委の訪問 ③指導員研修(安全)実施:6月		(1) ①H23当初実施予定箇所 児童クラブ・子ども教室 163か所(実施校率83%) 放課後学習室 38か所(実施校率41%) 実施状況調査(国)5月/防災対策状況調査(県)5月 ②未実施校(12校)の学校及び市町村教委訪問 ③6/20東部、6/23西部、6/24中部での実施とその広報(計206名参加)	(1) ①調査による現状把握と質の向上のための課題の洗い出し ・防災・開催日数・指導者・環境・学校との連携 など ②地域の実情把握、他事業の整理、市町村支援 ③実施主体への啓発と、具体的な取り組み(緊急連絡網、防災マップ、連絡票等の作成)が進む。		
3 職場環境づくりの充実 (1)次世代育成支援事業(社会保険労務士会に委託) ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:6月中旬にパンフレット10,000部の作成		(1)社会保険労務士会に委託 5月(社労士2名、事務補助1名配置) ①企業選定→企業訪問60社(H23.6月末現在) ②パンフレットの内容の検討 6/8 労働局と次世代事業打ち合わせ及び協力要請	(1) ①企業訪問60社(H23.6月末現在)→子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業の支援につながりつつある。 ②パンフレットの内容の検討に時間を要し、パンフレットの完成が遅れている。			
(2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 ①補助金交付要綱及びチラシの作成 ②広報(企業等への訪問とチラシ配布、HP等)	◆補助金の周知・広報	(2) ①補助金交付要綱4/7施行、チラシ作成3,200枚 ②・少子化対策推進県民会議メンバーへの協力依頼 ・企業・団体等へのチラシ配布、訪問による事業説明、団体の会報誌等を通じた広報 ・HPでの広報				
2 四半期	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1)県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 ・補助金の随時受付、交付決定		(1) ・補助金の随時受付、交付決定(現時点では実績なし)			
	(2)地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ①あったかられあいセンターの整備 ・地域福祉コーディネーター研修:8.9月	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活動など、子育てに関する様々な支援についての専門性の向上	(2) ・地域福祉コーディネーター研修実施(8/3,4 9/20,21) ・子育て支援サポーターの情報提供	・地域福祉コーディネーターのスキルアップを行うことにより、地域福祉の視点を持ち、集いの場や訪問活動などから地域のニーズ把握や生活課題への対応を行うことのできる「小規模多機能支援拠点」としての機能拡大につなげた		
	②こころファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援:ワーク・ライフ・バランスのパンフレットへの掲載	◆こころファミリーサポートセンター(高知市)の拡充・広域化	② ・会員拡大に向けた広報等の支援:課HP掲載(年間)			
(3)保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ①保育所等を利用する保護者へのアンケート・聴き取り ・保育所及びこころファミリーサポートセンター利用者へのアンケート ②アンケート及び意見交換等の結果のとりまとめ ⇒県独自の保育、子育て支援の仕組みの検討 ③子ども・子育て新システム基本制度WTでの意見陳述	◆中核市である高知市との協議・連携	(3) ①・保育所等を利用する保護者へのアンケート・聴き取り 企業:150名、子育て支援センター利用者:100名、 保育所:700名、ファミリーサポートセンター利用者:500名 ②アンケート及び意見交換等の結果のとりまとめ ⇒県独自の保育、子育て支援の仕組みの検討 ③子ども・子育て新システム基本制度WT 7/6	(3) ②アンケートや聴き取りによる保育利用者の現状把握とニーズの洗い出し ・延長・休日保育、病児保育、広域保育、地域の子育て支援 など ⇒H24予算化に向けた検討 ③子ども・子育て新システム基本制度WT 中間とりまとめ			

2四半期	2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①推進委員会 7月 ②設置運営基準の徹底		(1) ①7/12第1回推進委員会 ・実施状況、人材バンクの活動状況 ・質的充実のための協議 ②市町村訪問による現状把握、助言等 ・設置運営基準の活用について ・算数・国語等シート配布 ・利用料免除の制度の普及	(1) ①質的充実のための協議 1)学習の場としての充実 2)安全・安心の場としての在り方 →学校・地域・家庭が連携して子どもたちを見守り育てる 地域社会づくりを目指す→H24予算化に向けた検討 ②市町村や事業所ごとの課題の洗い出しや、質の向上に 向けて先進事例や出前講座、教材等の情報提供を行う。	
	3 職場環境づくりの充実 (1)次世代育成支援事業 ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス推進事業:企業向けセミナー及び オンデマンド型の小規模セミナーの開催準備 ③ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所 年間2,000社訪問、関係団体等への啓発		(1) ①企業訪問の支援継続  ③7/5パンフレットの打ち合わせ → 労働局と21世紀職業財団に進捗確認		(1) ③ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:8月上旬にパンフ レット10,000部の作成
	(2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業補助金 ①広報(企業等への訪問、チラシ配布、HP等) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業に合わせた小規模 事業所2,000社へのPR ③・第1回募集締切:7/29 審査会を経て事業採択 第2回募集締切:9/30 →実施 →実績報告	◆補助金の周知・広報	(2) ①広報(企業等への訪問、チラシ配布、HP等) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業に合わせた小 規模 事業所2,000社へのPR ③第1回募集締切:7/29 第2回募集締切:9/30	(2) ・第1回募集への申請 1件 →事業採択 1件	(2) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:8月上旬にパンフ レット10,000部の作成(再掲)
3四半期	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1)県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 ・補助金の随時受付、交付決定				
	(2)地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ①あつたかふれあいセンターの整備 ・子供の預かりや相談など地域のニーズにきめ細やかに対 応するためのスキルアップを目的とした人材育成や情報提供	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活 動など、子育てに関する様々な支援について の専門性の向上			
	②こうちファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援:「労政こうち」への掲載	◆こうちファミリーサポートセンター(高知市)の 拡充・広域化			
(3)保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ・県独自の保育、子育て支援の仕組みの具体化 → H24年度予算 など	◆中核市である高知市との協議・連携				
2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①推進委員会、指導者研修(学習支援・障害) 10月 ②設置運営基準の徹底					
3 職場環境づくりの充実 (1)次世代育成支援事業 ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス推進事業:企業向けセミナー (3回)、オンデマンド型の小規模セミナー(3回)の開催 ③ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所 年間2,000社訪問、関係団体等への啓発					
(2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業補助金 ①広報(企業等への訪問、チラシ配布、HP等) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業に合わせた小規模 事業所2,000社へのPR ③第3回募集締切:11/30 →審査会を経て事業採択 →実施 →実績報告	◆補助金の周知・広報				
4四半期	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1)県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 ・補助金の随時受付、交付決定				
	(2)地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ①あつたかふれあいセンターの整備 ・子供の預かりや相談など地域のニーズにきめ細やかに対 応するためのスキルアップを目的とした人材育成や情報提供	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活 動など、子育てに関する様々な支援について の専門性の向上			
	②こうちファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援:さんSUN高知への掲載	◆こうちファミリーサポートセンター(高知市)の 拡充・広域化			
(3)保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ・県独自の保育、子育て支援の仕組みの具体化 → H24年度予算 など	◆中核市である高知市との協議・連携				
2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①推進委員会、担当者会、研修会 ②H23実績報告、H24計画 児童クラブ・子ども教室 175カ所(実施校率90%) 放課後学習室 41カ所(実施校率45%)					
3 職場環境づくりの充実 (1)世代育成支援事業 ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所 年間2,000社訪問、関係団体等への啓発					
(2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業補助金					

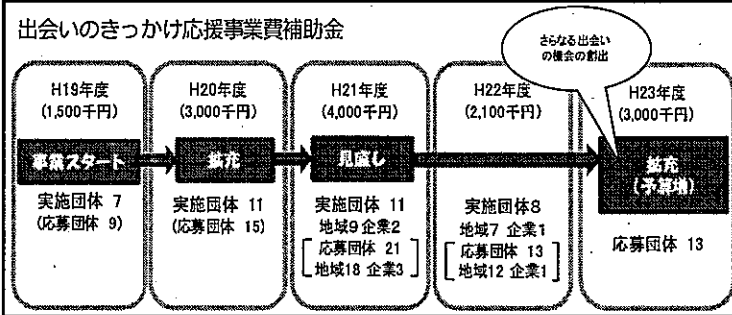
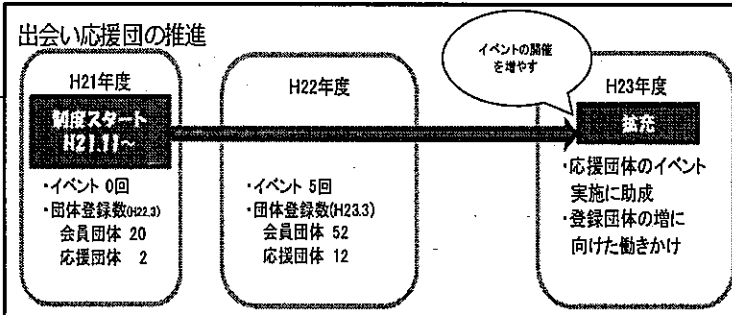
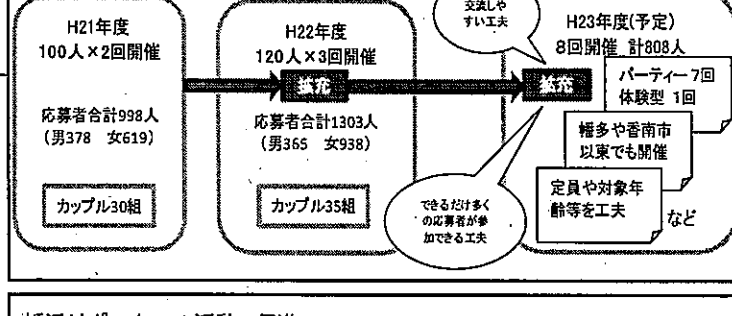
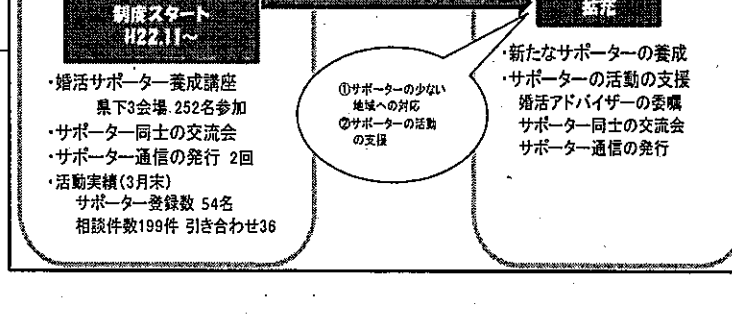


日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1. 保育サービスや子育て支援の充実 (1) 県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援	1 (1) ① 保育サービス等推進総合補助金 23年度予算 53,000千円 ② 認可外保育施設支援事業費補助金 23年度予算 7,869千円	1 (1) ① 認可保育所 23市町村 49,423千円 (内訳) 乳児保育 13市町村 43か所 10,672千円 障害児保育 15市町村 54か所 19,700千円 家庭支援 9市町 23か所 16,904千円 その他 12市町 17か所 2,147千円 ② 認可外保育施設 低年齢児保育 6市 6,234千円 休日保育、延長保育等 2市 235千円	①② 左記市町村の保育所等で乳幼児保育等の事業メニューを実施することにより、多様化する保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一助となる。	
(2) 地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ① あったかふれあいセンターの整備 ② こうちファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用	(2) ① ○31市町村40か所においてあったかふれあいセンターを実施 ・子育て支援サポーターの情報提供 ○人材育成の支援 ・地域福祉活動実践者(あったか職員等)のスキルアップ研修(11/24,25予定) ・地域福祉コーディネーター養成研修(8/3,4,9/20,21予定) ② こうちファミリーサポートセンターの会員拡大に向けた課HP掲載による広報	(2) ① あったかふれあいセンター事業実施により、23年度には122名の新規雇用者が創出された。 ・各地域であったかふれあいセンターが整備されることにより、誰でも集うことができる居場所ができ、生活ニーズの掘り起こしや、ちょっとした困り事に対する生活課題への対応にもつながった。 ② こうちファミリーサポートセンターの会員数 1,044人(H23.3月末)→1,066人(H23.6月末) 22人の増加		順調
(3) 保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ・県独自の保育、子育て支援の仕組みの具体化	(3) ① 保育所等を利用する保護者へのアンケート・聴き取り 企業:150名、子育て支援センター利用者:100名、 保育所:700名、ファミリーサポートセンター利用者:500名 ② アンケート及び意見交換等の結果のとりまとめ ⇒県独自の保育、子育て支援の仕組みの検討 ③ 子ども・子育て新システム基本制度WTでの意見陳述	(3) ② アンケートや聴き取りによる保育所等利用者の現状把握とニーズの洗い出し ・延長・休日保育、病児保育、広域保育、地域の子育て支援 など ⇒H24予算化に向けた検討 ③ 子ども・子育て新システム基本制度WT 中間とりまとめ	③ 子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て支援の充実	
2. 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1) 放課後子どもプランの推進 ① 推進委員会、担当者会、研修会 ② H23実績報告、H24計画 児童クラブ・子ども教室 175カ所(実施校率90%) 放課後学習室 41カ所(実施校率45%)	2 放課後子どもプラン 平成23年度予算 399,968千円 (1) 運営補助 【小学校】児童クラブ・子ども教室 175カ所(実施校率90%) 【中学校】放課後学習室 41カ所(実施校率45%) (2) 児童クラブ施設整備への助成 香南市 1カ所 (3) 学習活動への支援(学び場充実) 【小学校】児童クラブ・子ども教室 164カ所 【中学校】放課後学習室 41カ所 (4) 保護者利用料の減免への助成 54カ所 (5) 放課後学び場人材バンクの設置	2 放課後子どもプラン H23.4.1交付決定ベース (1) 運営補助 【小学校】児童クラブ・子ども教室 163カ所(実施校率83%) 【中学校】放課後学習室 38カ所(実施校率41%) (2) 児童クラブ施設整備への助成 香南市 1カ所 (3) 学習活動への支援(学び場充実) 【小学校】児童クラブ・子ども教室 146カ所 【中学校】放課後学習室 37カ所 (4) 保護者利用料の減免への助成 57カ所 (5) 放課後学び場人材バンクの設置 272名、2団体登録(7/8現在)	2 ■小学生は、放課後に学校や公民館などの安心して活動できる場所で宿題をしたり、異年齢の集団で遊ぶことで、生活・学習習慣を身につけ健やかに成長する。 ■中学生は、放課後または長期休業期間などに、学校等に設置する「学習室」で、地域の講師の個別指導による基礎学習や、自主学習に取り組むことで学習習慣が定着する。	2 子どもの健やかな育ちと豊かな学びを保障する仕組みをつくるため、放課後子どもプランの質的充実に取り組む。 1) 学習の場としての充実 2) 安全・安心の場としての在り方 【課題】指導員の確保・学校との連携・指導内容の充実 等
3. 職場環境づくりの充実 (1) 世代育成支援事業 ① 認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ② ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所 年間2,000社訪問、関係団体等への啓発	3 (1)重点分野雇用創造次世代育成支援事業委託料(委託先:県社会保険労務士会) ・予算額:(H22)3,132千円(直接雇用)→(H23)12,871千円 ・体制:(H22)社労士1名→(H23)社労士2名、事務補助1名 ① 企業訪問60社(H23.6月末現在)	3 (1) ① 次世代育成支援企業認証に向けて、就業規則等の整備に取り組む企業が増えてきている。		
(2) 子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金	(2) 補助事業者の募集 ・募集チラシの作成 3,200枚 ・企業や団体等へのPR 団体会報誌 2誌、チラシ配布 6,800枚、会合等での事業説明 5回 ・ワーク・ライフ・バランス周知啓発対象企業への社会保険労務士による周知 2,000社 ・商工会経営指導員の協力による企業等への周知 3市	(2) 第1回募集への申請 1事業所	3(2)働きながら子育てしやすい職場環境づくり	



重点取組の名称	独身者の出会いのきっかけづくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	98	線表(課題整理シート) の掲載ページ	45
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	(1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 要綱制定 事業募集・審査	◆企画募集のPR	(1) 企画募集(4/22~6/1) 応募件数 13件				
	(2) 出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベント開催に向けた調整 出会い応援団活動推進事業費補助金のPR	◆イベントの開催増に向けた働きかけ	(2) 応援団体に補助事業の周知及びイベント開催への働きかけ 高知県少子化対策推進県民会議(4/22)において、 関係団体等へ会員団体・応援団体への登録を呼びかける ことを確認 応援団イベント 1回(4月)	・応援団のイベント数が伸びない			
	(3) 出会いのきっかけ交流会の開催 プロポーザルによる契約業者の選定		(3) 契約6/16 8回、延べ808人 9/11香南市男女各50名 9/19四万十市男女各60名 12/11土佐市男女各60名 12/18高知市男女各72名 12/18高知市男女各60名 2/11高知市男女各20名 2/11南国市男女各72名 2/18高知市男女各40名				
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 婚活アドバイザーの委嘱 婚活サポーターの活動促進への支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請	(4) 婚活アドバイザーの委嘱(5/31付) サポーター通信(vol.3)の発行 5月 サポーター数52名(H23.6月末) 活動実績(H23.3月末) 相談件数199 引き合わせ36 交際7 交流会 6/22高知市 6/24安芸市				
2 四半期	(1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 交付決定 事業の実施	◆補助事業者への支援(補助事業の広報等)	(1) 地域型 10団体 交付決定				
	(2) 出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベント開催に向けた働きかけ	◆イベントの開催増に向けた働きかけ ◆効果的なPR	(2) 応援団への登録の働きかけ(法人会加盟企業等) 応援団体への補助事業説明 応援団体 13団体 会員団体56団体(8月15日現在)	・応援団のイベント数が伸びない			
	(3) 出会いのきっかけ交流会の実施 交流会の開催に向けた委託業者との調整等 交流会の参加者募集		(3) 専用ホームページの開設 7/11 9月開催ときめきパーティー 参加者募集 7/11~8/11				
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 養成講座の開催に向けた広報、団体等への協力要請 新たな婚活サポーターの登録 婚活サポーターの活動促進への支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請 ◆養成講座の参加者の確保 ◆養成講座受講者への婚活サポーター登録の促進	(4) サポーター通信(vol.4)の発行 7月 サポーター数53名(H23年8月15日現在) サポーター交流会 7/2四万十市 8/11高知市 養成講座 8/20安芸市 8/21高知市 8/22四万十市				
3 四半期	(1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業実施	◆補助事業者への支援(補助事業の広報等)					
	(2) 出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベント開催に向けた調整	◆イベントの開催増に向けた働きかけ ◆効果的なPR					
	(3) 出会いのきっかけ交流会の実施 交流会の開催に向けた委託業者との調整等 交流会の参加者募集						
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 婚活サポーターの活動支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請 ◆養成講座受講者への婚活サポーター登録の促進					
4 四半期	(1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 事業実績報告 補助事業者交流会						
	(2) 出会い応援団の推進 事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 イベントの開催増に向けた働きかけ	◆イベントの開催増に向けた働きかけ ◆効果的なPR					
	(3) 出会いのきっかけ交流会の実施 交流会の開催に向けた委託業者との調整等 交流会の参加者募集 実績報告						
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 婚活サポーターの活動促進への支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請					

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
(1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画提案募集</li> <li>※応募13件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の採択 地域型10件</li> <li>※イベント実施予定</li> <li>8月実施予定 3件</li> <li>9月実施予定 4件</li> <li>10月実施予定 1件</li> <li>11月実施予定 1件</li> <li>2月実施予定 1件</li> <li>※全イベントの募集人数合計 男女各175人</li> </ul>	各地域での出会いイベントの開催により独身者の出会いの機会を創出	企業型 出会い応援団制度との関係を整理
(2) 出会いのきっかけ交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用ホームページの開設(7/11)</li> <li>年間スケジュールポスター B2 100枚</li> <li>9月11日、19日開催分募集 7/11~8/11</li> <li>B3ポスター 各100枚 テラシA4 各3000枚</li> <li>ミリカ(7/14) テレビCM ラジオCM 等</li> <li>※応募しているが参加できない人をなくす仕組み</li> <li>高知市以外の地域での開催・同じ月の複数回開催</li> <li>※交流しやすくカップルにつながる工夫</li> <li>小規模のイベント開催・体験型(料理)のイベント開催(1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 香南市 9月11日 25歳以上40歳未満 100人</li> <li>第2回 四万十市 9月19日 // 120人</li> <li>第3回 土佐市 12月11日 30歳以上49歳未満 120人</li> <li>第4回 高知市 12月18日 25歳以上40歳未満 144人</li> <li>第5回 高知市 12月18日 35歳以上49歳未満 60人</li> <li>第6回 高知市 2月11日 30歳以上40歳未満 40人(スイーツづくり)</li> <li>第7回 南国市 2月11日 25歳以上40歳未満 144人</li> <li>第8回 高知市 2月12日 30歳以上40歳未満 80人</li> </ul>	高知市以外でも大規模なイベントを開催することにより、出会いの機会を創出	実績から開催回数、開催場所、定員、内容等について検討
(3) 出会い応援団の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援団への登録の働きかけ(法人会の加盟企業等)</li> <li>応援団体にイベントの企画やイベント実施への支援事業について説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援団体 13団体 会員団体56団体(8月15日現在)</li> </ul>	官民協働による出会いの機会の創出	会員団体・応援団体への加入促進及び応援団体のイベント増に向けた取り組みの継続
(4) 婚活サポーターの活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎婚活サポーターの活動促進</li> <li>婚活アドバイザーの委嘱(5/31付)</li> <li>サポーター通信の発行 vol3(5月)、vol4(7月)</li> <li>サポーター数53名 (H23.7月末)</li> <li>交流会 6/22高知市 6/24安芸市</li> <li>サポーター交流会の開催</li> <li>7/2四万十市 8/11高知市</li> <li>◎新たなサポーターの養成</li> <li>養成講座 8/20安芸市 8/21高知市 8/22四万十市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考:平成22年度末活動状況</li> <li>相談件数199 引き合わせ36 交際7</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>婚活サポーターの活動促進のための支援</li> <li>サポーター同士の情報交換の場の提供</li> <li>サポーターの主催する相談者対象イベントへの支援 など</li> <li>市町村への協力を依頼</li> <li>婚活サポーター制度に関する広報や地元のサポーターの紹介</li> <li>独身者とサポーターの面談場所の提供 など</li> </ul>